厚生労働科学研究費補助金
（地域医療基盤開発推進研究事業）

# 地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究 

## 令和元年度 総括•分担研究報告書

研究代表者 今村 知明<br>（奈良県立医科大学 公衆衛生学講座）

令和 2 （2020）年 3 月

## ［総括研究］

【総括研究報告書】地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究 （今村知明 研究代表者）
A．研究目的 ..... － 2
B．研究方法 ..... － 2
1．医療計画グループ ..... ． 2
2．病床機能グループ ..... － 3
C．研究結果 ..... $\cdot 4$
1．医療計画グループ ..... － 4
2．病床機能グループ ..... － 4
D．考察 ..... 5
1．医療計画グループ ..... ． 5
2．病床機能グループ ..... $\cdot 6$
E．結論 ..... － 7
F．健康危険情報 ..... $\cdot 7$
G．研究発表 ..... － 7
1．論文発表 ..... － 7
2．学会発表 ..... － 8
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... － 9
1．特許取得 ..... $\cdot 9$
2．実用新案登録 ..... $\cdot 9$
3．その他 ..... $\cdot 9$
添付資料 ..... 10

## ［分担研究］

## 1．医療計画グループ

【医療計画班】第 7 次医療の計画中間見直しに盛り込むに当たって必要な事項 （河原和夫，今村知明，野田龍也）
A．研究目的 ..... 1－1
B．研究方法 ..... 1－2
C．研究結果 ..... 1－2
D．考察 ..... 1－10
E．結論 ..... 1－11
F ．健康危険情報 ..... 1－11
G．研究発表 ..... 1－11
1．論文発表 ..... 1－11
2．学会発表 ..... 1－11
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 1－11
1．特許取得 ..... 1－11
2．実用新案登録 ..... 1－11
3．その他 ..... 1－11
参考資料 ..... 1－12
添付資料 ..... 1－16
【医療計画班】 5 疾病 5 事業における指標の使用状況に関する第 6 次医療計画と 第7次医療計画の比較
（河原和夫，伊藤達哉，田極春美，菅河真紀子）
A．研究目的 ..... 1－52
B．研究方法 ..... 1－52
C．研究結果 ..... 1－53
D．考察 ..... 1－72
E．結論 ..... 1－72
F 。健康危険情報 ..... 1－72
G．研究発表 ..... 1－72
1．論文発表 ..... 1－72
2．学会発表 ..... 1－72
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 1－72
1．特許取得 ..... 1－72
2．実用新案登録 ..... 1－72
3．その他 ..... 1－72
2．病床機能グループ
2－1【定量分析班】病床機能報告に基づく医療機能分化の実態把握と可視化に関する研究 （松田晋哉，藤森研司，伏見清秀，石川ベンジャミン光一）
A．研究目的 ..... 2－1－1
B．研究方法 ..... 2－1－1
C．研究結果 ..... 2－1－2
D．考察 ..... 2－1－2
E．結論 ..... 2－1－3
F．健康危険情報 ..... 2－1－4
G．研究発表 ..... 2－1－4
1．論文発表 ..... 2－1－4
2．学会発表 ..... 2－1－4
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 2－1－4
1．特許取得 ..... 2－1－4
2．実用新案登録 ..... 2－1－4
3．その他 ..... 2－1－4

2－2【機能連携班（1）－1】回復期等移行チェックリストの実装に向けた既存帳票調査 （瀬戸僚馬，小林美亜，池田俊也）
A．研究目的 ..... 2－2－1
B．研究方法 ..... 2－2－2
C．研究結果 ..... 2－2－2
D．考察 ..... 2－2－3
E．結論 ..... 2－2－4
F 。 健康危険情報 ..... 2－2－4
G．研究発表 ..... 2－2－4
1．論文発表 ..... 2－2－4
2．学会発表 ..... 2－2－4
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... －2－2－4
1．特許取得 ..... －2－2－4
2．実用新案登録 ..... －2－2－4
3．その他 ..... 2－2－4
2－3【機能連携班（1）－2】離島•僻地におけるシームレスな地域医療連携を推進するための 方策～あじさいネットの活用～（小林美亜，瀬戸僚馬）
A．研究目的 ..... 2－3－1
B．研究方法 ..... 2－3－1
C．研究結果 ..... －2－3－2
D．考察 ..... 2－3－6
E．結論 ..... 2－3－6
F．健康危険情報 ..... －2－3－7
G．研究発表 ..... －2－3－7
1．論文発表 ..... 2－3－7
2．学会発表 ..... －2－3－7
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 2－3－7
1．特許取得 ..... 2－3－7
2．実用新案登録 ..... 2－3－7
3．その他 ..... 2－3－7
2－4【機能連携班（2）】慢性期医療のデータ収集を可能にする診療記録の標準化一アウトカ ム志向型汎用看護記録による連携医療バリアンス分析と改善のア プローチー（町田二郎，副島秀久，西岡智美）
A．研究目的 ..... 2－4－1
B．研究方法 ..... 2－4－1
C．研究結果 ..... －2－4－3
D．考察 ..... －2－4－5
E．結論 ..... －2－4－5
F．健康危険情報 ..... 2－4－5
G．研究発表 ..... －2－4－5
1．論文発表 ..... 2－4－5
2．学会発表 ..... 2－4－5
3．その他 ..... 2－4－5
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 2－4－5
1．特許取得 ..... 2－4－5
2．実用新案登録 ..... 2－4－5
3．その他 ..... 2－4－5
2－5【実地検証班】医療•介護レセプト情報を用いた医療介護連携分析 （次橋幸男，長野典子，今村知明，野田龍也）
A．研究目的 ..... 2－5－1
B．研究方法 ..... 2－5－1
C．研究結果 ..... 2－5－2
D．考察 ..... 2－5－3
E．結論 ..... 2－5－4
F 。健康危険情報 ..... 2－5－3
G．研究発表 ..... 2－5－4
1．論文発表 ..... 2－5－4
2．学会発表 ..... 2－5－4
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 2－5－4
1．特許取得 ..... 2－5－4
2．実用新案登録 ..... 2－5－4
3．その他 ..... 2－5－4
2－6【地域実情分析班】地域医療構想における公立•公的医療機関等に求める具体的対応方針等の再検証に関する議論に係るオペレーションマニュアル（佐藤大介，小林大介，今村知明，野田龍也）
A．研究目的 ..... 2－6－1
B．研究方法 ..... 2－6－2
C．研究結果 ..... 2－6－2
D．考察 ..... 2－6－3
E．結論 ..... 2－6－3
F 。 健康危険情報 ..... 2－6－4
G．研究発表 ..... 2－6－4
1．論文発表 ..... 2－6－4
2．学会発表 ..... 2－6－4
H．知的財産権の出願•登録状況 ..... 2－6－4
1．特許取得 ..... 2－6－4
2．実用新案登録 ..... 2－6－4
3．その他 ..... 2－6－4
添付資料 ..... 2－6－5
3 研究成果の刊行に関する一覧表 ..... 3－1

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）

# 「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」 <br> <br> 総 括 研 究 報 告 書（令和元年度） 

 <br> <br> 総 括 研 究 報 告 書（令和元年度）}

## 研究代表者 今村 知明（奈良県立医科大学 教授）

## 研究要旨

2025 年の地域医療構想の実現に向けて，各都道府県の構想区域において，今後の医療提供体制についての協議が進んでいる。これまで本研究班については，厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業「病床機能の分化•連携や病床の効率的利用等のために必要となる実現可能な施策に関する研究（H27－医療——般002）」 を平成 27 年度から平成 29 年度までの 3 年間の研究を通じ，わが国における公衆衛生の専門家が一同に介して研究を進めてきた。その成果については，第7次医療計画 を都道府県が着実に策定するために厚生労働省が行ら技術的助言（平成 29 年 3 月ま でに公表）のための医療計画の指標の検討•整理を行っただけでなく，病床機能報告 データを使った急性期指標の開発，病床機能分化の全国的な事例集の作成といった形 で研究班の成果を世の中に発信してきた。

本研究班については，都道府県が地域医療構想（病床機能分化•連携等）を推進，管理していくためのあり方や技術的な助言を行うことを目的として引き続き研究を行 ら。さらには，次期（第8次）医療計画の分析，策定にあたっての課題抽出及び今後 の医療計画を推進し実行するための対策の検討，病床機能報告の定量的基準も含めた基準の開発及び活用方法の検討を行らものとする。都道府県が医療計画を策定した後 もきちんとPDCA サイクルが回せるためのしくみづくりや技術的な助言，令和2年度 の医療計画の中間見直し（在宅医療等）を見据え，医師確保計画，医療や介護との連携等について課題を整理した上で，NDBや DPC 等のデータ分析を活用しつつ，技術的な助言を行らものとする。本年度については 2025 年の地域医療構想を実現するた め，地域の関係者が何をどのような視点で考えていなかればならないかを整理するた め，新たな分担研究班を創設し，国と議論をしながら進めた。

本研究班は，（1）医療政策の国内最前線の研究者を擁し，体系的なプロセス分析の手法を用いる（2）DPC データ，NDB データ分析の実績を有する研究者を擁し，都道府県 や二次医療圏別の医師偏在等について政策検討に資する分析を行う（3）日本医療マネ ジメント学会，日本クリニカルパス学会等と十分な連携をとれる体制により，傘下の研究者•医療機関から効率的な事例収集を実施することが可能，という 3 点の特徴を有する。これらは研究の独創性のみならず，オールジャパンの体制で地域の実情に応 じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究が可能となる点で，非常に有意義 である。

本研究班は国の「医療計画の見直し等に関する検討会」，「地域医療構想に関するワ ーキンググループ」，「医療従事者の需給に関する検討会」等とも関連して必要に応 じて技術的な助言を進めていく。

研究分担者
松田 晋哉（産業医科大学 教授）
藤森 研司（東北大学大学院 教授）
伏見 清秀（東京医科歯科大学大学院教授）

石川 ベンジャミン 光一（国際医療福祉大学大学院 教授）

池田 俊也（国際医療福祉大学 教授）
瀬戸 僚馬（東京医療保健大学 准教授）
小林 美亜（静岡大学創造科学技術大学院特任教授）

副島 秀久（熊本県済生会 支部長）
町田 二郎（済生会熊本病院 副院長）
河原 和夫（東京医科歯科大学大学院教授）

野田 龍也（奈良県立医科大学 准教授）

研究協力者
菅河 真紀子（東京医科歯科大学大学院）
伊藤 達哉（長野県健康福祉部）
田極 春美（三菱 UFJリサーチ\＆コン州にテング研究員）

西岡 祐一（奈良県立医科大学）
佐藤 大介（千葉大学医学部附属病院特任准教授）

小林 大介（神戸大学大学院 特命准教授）
西岡 智美（恩賜財団社会福祉法人済生会熊本病院）

次橋 幸男（奈良県立医科大学 ／天理よろづ相談所病院）

長野 典子（奈良県立医科大学）

## A．研究目的

平成 27 年度より都道府県は地域医療構想を策定し，病床の機能分化•連携，在宅医療•介護の推進等に取り組んでいる。

病床の機能分化•連携の推進等を推進するそ れぞれの施策について，効果の定量化，プロセ スの分析•整理等を行い，都道府県や医療機関等における病床機能の分化•連携や病床の効率的利用等の推進に資することを目的とする。

## B．研究方法

本研究班は 6 つの分担班に分けて研究を進め，班会議を 2 回開催し，研究の進捗状況の管理，調整を行いながら進めた。特に令和元年度にお いては，国の「具体的対応方針の再検証」に関連して，「地域実情分析班」の分担研究班を新 たにたてながら研究を進めた。

研究の実施体制は図 1 の通りである。


図1研究の実施体制
1．医療計画グループ
医療計画班
中間見直しや指標活用方法の検討を行うに当たり，今回の研究目的の観点から過去の医療計画に関する先行研究等について内容を整理 した。また，国の施策や考え方を踏まえるため，令和元年 10 月以降に開催された「医療計画の見直し等に関する検討会」の資料及び議事録，
「とりまとめ」についても，可能な限りその方向性に合うよう留意した。

個別の指標の検討にあたっては，事業ごとに厚生労働省の担当者へのヒアリングを行った

うえで，適宜関係者と調整し，今後に向けた指標選定の考え方やその活用方法，具体的な指標 の選定やその根拠となるデータを整理した。

また，第6次と第7次の医療計画における5疾病 5 事業に関して指標がどのように位置づ けされているかを比較し，今後の医療計画の改善に資する基礎資料を提供することを目的と して都道府県により公開されている第6次と第 7 次の医療計画を入手し， 5 疾病 5 事業の記載内容を精査し，指標の活用状況を分析した。

## 2．病床機能グループ

定量分析班
平成 29 年度病床機能報告における医療機関 ごとの報告結果を厚生労働省が集約し，イン ターネット上で公開しているデータ（以下，病床機能報告オープンデータとする）1 のらち， H29 報告結果＿病院票（全国版＿HP 掲載用）rev．1．xlsx を利用して研究を行った。

ダウンロードした excel ファイルについては，各列に示されたヘッダ情報の整理を行った後，

Tableau Prep（https：／／www．tableau．com／ja－ jp／products／prep）を使用してデータの前処理 を実施，Tableau Desktop（https：／／www．tab－ leau．com／ja－jp／products／deskt op）によりデー夕の集計•可視化を行った

機能連携班（1）-1
昨年度の研究成果として，急性期から回復期等への連携を想定した共有情報項目のらち特 に重要な患者情報を抜粋して回復期病院に提供するための帳票（回復期等移行チェックリス ト）を提案した。本年度は，各病院や地域がウ ェブサイトで公開している情報共有シート等 の資料を，インターネットの検索エンジンを用 いて 200 件収集した。そのらち病院からの転院時等に使用することが明らかな 65 件を分析対象とした。対象となったシートから情報項目数

を抽出し，内容別（基本情報，診療に関する情報，認知•精神機能に関する情報，身体•感覚器に関する情報，ADL 等の生活に関する情報）に分類して定量的•定性的な分析を行った。

機能連携班（1）－2
長崎県は，地域医療情報連携ネットワークで ある「あじさいネットワーク（通称あじさいネ ット）」のシステムを稼働させ，また「あじさ いネット」の遠隔画像診断システム，テレビ会議システムを用いた遠隔医療支援等の離島の医療対策を全国に先駆けて進めている。

そこで，地域医療情報連携ネットワークを活用した地域医療構想における離島やへき地対策に対する知見を得ることを目的とし，へき地拠点病院，救急告示病院，がん診療離島中核病院を担ら上五島病院において，ヒアリング調査 を行った。病院の事務担当者，あじさいネット ワークを活用している薬剤師から，地域医療情報連携ネットワークとしてのあじさいネット の運用状況，医療連携推進に対する効果，今後 の課題等について，ヒアリング調査を実施した。合わせて行政にもヒアリングを実施した。

## 機能連携班（2）

本研究では複数疾患に汎用性のあるアウト カム志向型汎用看護記録を作成し，看護記録か ら診療プロセスおよびアウトカムの内容をデ ータとして収集，分析することで，地域内での看護ケアの質と安全管理を標準化する基礎設計を行うことを目的とした。2020年度の運用を見据えて，急性期病院と回復期病院の看護記録 のあり方や評価項目，解析手法について検討を行った。

## 実地検証班

2013 年から 2018 年（5 年間）の奈良県国保データベース（KDB）の医療及び介護レセ

プトデータを用いて，政策研究における活用を目的として，（1）療養場所の追跡，（2）特定の疾病発症が「健康寿命」に与える影響，（3）死亡前 180 日以内に費やされた医療介護費の日別推移について分析手法の確立を行う。

## 地域実情分析班

地域医療構想に関する具体的対応方針の再検証対象医療機関として指定を受けた公立•公的医療機関等が議論すべき課題事項に ついて，公立•公的医療機関等に関わる関係組織•団体の観点から基本的考え方を整理し，具体的対応方針の再検証について議論し合意を得るために検討すべき項目について整理することが目的とした。

具体的対応方針の再検証に関する議論の進捗に応じた段階を（1）通知から調整会議 までの期間，（2）再編統合や機能再編等に ついての分析検討から調整•合意形成までの期間に大別し，地域医療構想における具体的対応方針等の再検証において重要な関係者が立場的に行うべき対応や留意点につい て，整理を行った。

## C．研究結果

本年度研究によって以下の成果を得た。詳細 については，それぞれ分担研究報告書を参照さ れたい。

## 1．医療計画グループ

医療計画班
5 疾病5事業について，国の検討会での議論 や進捗を踏まえて担当者とのヒアリングをお こなった。中間見直しの指標としての考え方や データリソース，集計定義などを精査した。

医療計画全体の記述を見ると第7次医療計画 で都道府県が用いた指標の特性は，第 6 次計画 と比べて指標があまり変わっていないところ

や設定した指標が少ないところなどさまざま であった。

2．病床機能グループ
定量分析班
平成 29 年度病床機能報告オープンデータ では，7，014 施設，28，675 病棟，114．8 万床に ついてのデータが公開されていた。医療機能別 や病院ごとの病床構成，入退院経路，算定する入院基本料等について分析を行い，可視化を行 った。詳細については，分担研究報告書「病床機能報告に基づく医療機能分化の実態把握と可視化に関する研究」を参照されたい。

## 機能連携班（1）-1

定性的分析においては，既存帳票についても病院によって同様の情報が箇条書きの場合と，叙述の場合があることが明らかになった。例え ば排泄が一部介助の場合に詳述が，箇条書きの A病院では「ポータブルトイレ」との表記にな るが，B 病院では「尿瓶を使用，片付けはナー スコールで」との表記になり，類似した表現に も記法のばらつきがみられた。既存帳票では箇条書きと叙述との記法のばらつきがあるもの の，箇条書きを前提としている回復期等移行チ エックリストに移行したとしても，内容同等性 を担保することは概ね可能であることが明ら かになった。既存帳票から回復期等移行チェッ クリストに置き換える際の技術的課題は，行為記録については比較的軽微といえるものの，評価記録は内容同等性を担保できても置き替え しにくい面があることが明らかになった。

機能連携班（1）－2
ヒアリング調査を通じて，多職種間連携にお いて，調剤薬局の薬剤師は，あじさいネットを非常に重要な資源と認識していた。医師に情報 を戻すことを前提としている介護支援専門員

や訪問看護事業所等との情報共有が密になる ことで，これらの職種を通じて事業所間や職種間の情報共有が進むことにもつながっている ことが示唆された。
情報の種類についてはまだ限定的であり，生活情報などは本研究班が提案している回復期等移行チェックリスト等も活用して，積極的に情報共有できる体制を構築していくことが必要と考えられる。

町役場においては，あじさいネットを活用す ることの意義を認めつつも，現状で直ちに利用 するツールまではいえないとの認識であった。

その地域の公的病院がかじ取りをすること になるので，結果的にI C T を用いた情報連携 に投資する意義を感じにくくなっているとの考えである。基礎自治体が関与することを前提 に情報連携のスキームを議論していくことが必要であると考えられる。

## 機能連携班（2）

2019年度は2施設間での臨床研究方法の検討にとどめた。現時点で Basic Outcome Mas－ ter（BOM）には FIM に基づいた ADL のアウト カムと観察項目が含まれておらず，これを 2020年度に決定する。完成したアウトカム志向型汎用看護記録を 2020 年度に運用することとする。

## 実地検証班

2013年4月～2018年3月に胃瘻造設術（区分番号 K664）が実施された患者 2506 名につ いて， 2259 名（ $90 \%$ ）が急性期病床入院中に胃瘻を造設されていた。胃瘻造設から 30 日と 180日後に生存していた患者 2338 名， 1767 名はそ れぞれ 570 名（ $24 \%$ ），1167名（ $64 \%$ ）が病院外で療養していた。

大腿骨骨折患者（男性）839名中，1年以内 に「健康寿命を終了した」患者は 422 名であっ た。大腿骨骨折発症（女性） 3285 名中， 1 年以

内に「健康寿命を終えた」患者は1682名であ った。
1 人あたりの平均医療費は年齢が若いほど高額となる一方， 1 人あたりの平均介護費は年齢 が上がるほど高額となっていた。死亡月を 0 月 とした場合，-2 月（死亡 60～89日前）から減少傾向が示された。

地域実情分析班
具体的対応方針の再検証に関する協議の方法や検討課題は現行の枠組みで想定され る内容を整理した。また，厚生労働省により提示された病床機能報告制度に基づく定量的分析結果のほか，これまでの実績に基づき利用可能なデータソースについて整理した。

さらに，協議を通じた合意に際する留意点 とともに，地域住民や病院職員等の関係者へ合意内容を説明する際の留意点についても記載した。

各地域の実情は画一的に決まるものでは なく，主な関係者やそれぞれの課題について整理には限界がある。そのため本研究では標準的なケースを想定し整理することとした。

## D．考察

1．医療計画グループ
医療計画班
医療計画の PDCA サイクルを回し，地域住民 の健康に寄与するためには，課題解決につなが る施策群と，それぞれの施策を推し進めるため の事業，さらには事業の実施に必要な予算化で ある。都道府県の医療計画策定スケジュールが タイトであることを考えると，まずは優先する疾患•事業をある程度限定し，実施可能なとこ ろや重要な点から始めることが大切である。

指標の記載状況の都道府県格差は，従来から指摘されている「指標が多すぎてどれを目標に すべきか困惑している」「指標の意味が十分に

理解されていない」「地域の実情を反映してい るか否かが不明」「指標と目標や結果の間の因果関係が不明瞭」であるなどの事情で採用され ないことも考えられる。指標の数が多くなって都道府県の業務負担となりすぎないよら注意 が必要である。

2．病床機能グループ
定量分析班
本研究では，平成 29 年度病床機能報告オー プンデータを利用して，データの集計方 法を整備し，集計されたデータへの着眼点と議論に反映する場合に留意すべき事項について の検討を試みた。

その結果として，病床機能報 告病棟票に基 づいた，地域単位での病床機能構成，病院単位 での病棟機能と入退院経路等の状況，病床数•平均在院日数•病床稼働率について，実用的な データ可視化の方法を開発して，現状での課題等を明らかにするとともに，インターネット上 での情報提供を開始することができた。
今後はこうした資料の整備に継続して取り組むとともに，DPC データを活用した圏域間 の患者移動集計，災害•疾病の流行に伴う一時的な医療需要の拡大に対応するための医療資源の余力の定量的な分析，データの品質管理•精度向上に向けた取り組みの拡大などを進め ることが望まれる。

## 機能連携班（1）－1

既存帳票を定量的及び定性的に分析した結果，回復期等移行チェックリストの妥当性を確認することができた。

既存帳票の情報共有シートを回復期等移行 チェックリストにおきかえても，内容同等性の確保は可能である。その一方，各病院の看護記録等を記載する段階で，移行を意識した一次利用が重要となるため，従来の記録形態や記法と

は異なる表現を要する場面もある。こうした電子カルテシステム等の使い方について，本班で も学会でのチュートリアルや雑誌記事等を通 じて普及啓発に努めたが，引き続き理解を深め るよう取り組んでいくことが重要である。

機能連携班（1）－2
離島において，救急を含めた急性期から慢性期まで対応することのできる地域完結型の医療を提供できる体制を構築するためには，長崎県本土の医療機関との連携が必要不可欠であ る。医療情報連携ネットワークシステムは，こ の連携体制の構築に大きく貢献していた。
地域包括ケアの展開において，医療情報連携 ネットワークシステムは，多職種間の情報共有 に大きく貢献していた。今後は，医療だけでな く，予防，介護•福祉連携においても，このシ ステムの活用が期待される。

## 機能連携班（2）

本研究では主に慢性期の看護記録の標準化作業に軸足を移し，地域内で完結する代表的疾患に共通するアウトカム志向型汎用看護記録 を作成し，実運用した結果の分析を試みる予定 である。

## 実地検証班

医療と介護レセプトを突合させて，療養場所 の追跡，要介護度 2 以上となる時点を「健康寿命の終了」の代理指標とした場合の健康寿命に与える疾病発症の影響，そして死亡から遡った医療介護費を分析した。奈良県のKDB 分析手法を全国に展開することによって，全県レベル での医療介護連携に関する調査を実施できる。 また，SMDRを用いて健康寿命に与える影響の大きさを疾病間で比較することで，健康寿命の

延長を目指した効率的かつ重点的な介入につ なげられる可能性がある。

我が国の人口推計では 2040 年まで死亡者数 が増加し続けることが予想されており，死亡前 の看取りに関する医療介護サービスに費用を加えた評価が，持続可能性のある政策形成に役立つ情報として活用されることが期待される。

## 地域実情分析班

地域医療構想に沿った具体的対応方針の再検証を地方自治原則の基で進めるために，構想区域で協議を行う際の課題や検討事項をプロ セス別•関係者別に整理した。

各都道府県が協議を進める上での検討体制 や具体的対応方針に係る検討課題については，各地域の実情に沿って調整会議等を通じて議論し進める必要がある。

## E．結論

本研究の成果は，わが国の地域医療構想（病床機能分化•連携）および医療計画（5 疾病5事業）の進渉管理にあたつて有用なものとして考えられる。

## F．健康危険情報

## なし（非該当）

## G．研究発表

1．論文発表
1．藤森 研司．電子レセプト分析による H．pylori 除菌の状況．The GI FORFRONT． 14（2）：54－56． 2019.
2．藤森 研司．DPCデータから見た DIC 治療 とアウトカムの現状．Thrombosis Medicine． 9（2）．142－145． 2019.
3．藤森 研司，桵澤 邦男，中藤 真一，骨粗鬆症治療薬の継続率，順守率の分析におけ る電子レセプトデータベースの活用。日本

骨粗鬆症学会雑誌．5（2）．69－76． 2019.
4．藤森 研司，桵澤 邦男，中藤 真一，電子 レセプトデータベースを用いた骨粗鬆症治療薬の薬剤変更による継続率，順守率の検討。日本骨粗鬆症学会雑誌．5（3）．75－81． 2019.

5．桵澤 邦男，藤森 研司．広域抗菌薬使用時 の血液培養実施率に関連する要因に関す る研究—DPC データを用いた臨床指標の構築と評価一。日本診療情報管理学会誌。 31（1）．21－28． 2019.
6．藤森研司，桵澤邦男，中藤真一，電子レセプ トデータベースを用いた骨粗鬆症治療薬 の大腿骨近位部骨折予防効果の検討。日本骨粗鬆症学会雑誌．6（1）25－32 2020
7．Yuichi Nishioka，Sadanori Okada，Tatsuya Noda，Tomoya Myojin，Shinichiro Kubo，Sho－ suke Ohtera，Genta Kato，Tomohiro Kuroda， Hitoshi Ishii，Tomoaki Imamura．Absolute risk of acute coronary syndrome after severe hypo－ glycemia：A population－based 2－year cohort study using the National Database in Japan． Journal of Diabetes Investigation． 2020 Mar． 11 （2）：426－434．
8．小林美亜，瀬戸僚馬：「情報共有シート」 の開発と「回復期等移行チェックリスト」 の電子化，看護管理 2020；30（4）：364－371
9．Seitaro Suzuki，Tatsuya Noda，Yuichi Nishioka， Tomoaki Imamura，Hideyuki Kamijo，and Naoki Sugihara．Evaluation of tooth loss among patients with diabetes mellitus and upper respir－ atory inflammation using the National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan．International Dental Jour－ nal．（published online； 2020 Feb．）

2．学会発表
1．2019年06月06日～2019年06月08日 （熊本県，市民会館シアーズホーム夢ホ ール）第 23 回日本医療情報学会春季学術大会 レセプト情報•特定健診等情報 データベース（NDB）に対する死亡決定 ロジックの手法開発 久保慎一郎，野田龍也，西岡祐一，明神大也，降旗志お り，東野恒之，瀬楽丈夫，今村知明。

2．2019年06月06日～2019年06月08日 （熊本県，市民会館シアーズホーム夢ホ ール）第 23 回日本医療情報学会春季学術大会 NDB利用促進に向けた取り組 み－ 1 患者 1 データ化－明神大也，野田龍也，久保 慎一郎，西岡 祐一，東野 恒之，今村知明。
3．瀬戸僚馬，小林美亜，池田俊也，野田龍也，今村知明：転院時等における情報共有シートに関する現状調査，第45回日本診療情報管理学会学術大会，2019年9月 19 日，大阪
4．2019年09月20日～2019年09月21日 （山口県，海峡メッセ下関）第17回日本臨床医療福祉学会 超高齢社会で医療 や介護分野で何が起ころうとしているの か～医療構想と地域包括ケアシステム～今村知明。

5．小林美亜，瀬戸僚馬，瀧翔哉，岡峯栄子，木戸須美子，中西寛子，野田龍也：地域医療構想を強く意識した標準マスタ ーの活用法～「回復期等移行チェックリ スト」の実装に向けて～，第20回日本医療情報学会看護学術大会チュートリアル， 2019年9月27日，東京

6．2019年10月23日～2019年10月25日 （高知県，高知新聞放送会館）第78回日本公衆衛生学会総会 本邦の診療科間 における喘息治療の差に関する検討。大

山功倫，大家俊夫，長谷川久之，冨田清行，松井健，熊澤大輔，菅河真紀子，河原和夫

7．2019年10月23日～2019年10月25日 （高知県，高知新聞放送会館）第78回日本公衆衛生学会総会 医師の働き方改革に関する検討会報告書にみる到達点の適切性についての考察。長谷川久之，大山功倫，大家俊夫，冨田清行，松井健，熊澤大輔，菅河真紀子，河原和夫。

8．2019年10月23日～2019年10月25日 （高知県，高知新聞放送会館）第78回日本公衆衛生学会総会 肝臓癌に対する経動脈的化学塞栓術における予防的抗菌薬と肝膿瘍の関連 吉原真吾，山名隼人，赤羽学，岸本美和，西岡祐一，野田龍也，松居宏樹，康永秀生，今村知明。

9．2019年10月23日～2019年10月25日
（高知県，高知会館 3 階平安）第 78回日本公衆衛生学会総会 胃瘻造設術の減少と人工栄養の推移：レセプトデータ を用いた患者数と生命予後の分析 次橋幸男，赤羽 学，中西康裕，林修一郎，野田龍也，明神大也，今村知明。
10．2019年10月23日～2019年10月25日 （高知県，高知会館 3 階平安）第 78回日本公衆衛生学会総会 奈良県におけ る褥瘡患者数集計の検討：KDB データを用いて 菅野沙帆，久保慎一郎，赤羽学，次橋幸男，今村知明。

11．2019年10月23日～2019年10月25日 （高知県，高知新聞放送会館）第78回日本公衆衛生学会総会 健康福祉関連ビ ッグデータの結合による解析の可能性と問題点 今村知明，明神大也，西岡祐一，久保慎一郎，中西康裕，次橋幸男，野田龍也。

12．2019年10月23日～2019年10月25日 （高知県，高知新聞放送会館）第78回日本公衆衛生学会総会 レセプト情報•特定健診等情報データベース（NDB）の活用：透析患者追跡と死亡数検証 久保慎一郎，野田龍也，西岡祐一 明神大也，今村知明。

13．2019年10月23日～2019年10月25日 （高知県，ホテル日航高知旭ロイヤル 3階 ゴールデンパシフィック）第78回日本公衆衛生学会総会 切れ目のない連携のための退院支援に関する病院と患者 の認識調査 岡本左和子，河本慶子，今村知明。

14．2019年10月23日～2019年10月25日 （高知県，高知新聞放送会館）第78回日本公衆衛生学会総会 大規模なレセプ トデータを用いた 100 歳以上患者と 100歳未満患者の医療費の比較 中西康裕，次橋幸男，野田龍也，明神大也，久保 慎一郎，西岡 祐一，赤羽学，今村知明。

15．2019年10月23日～2019年10月25日 （高知県，高知新聞放送会館）第78回日本公衆衛生学会総会 レセプト情報•特定健診等情報データベース（NDB）に よる糖尿病患者の現在歯数の検討 鈴木誠太郎，野田龍也，西岡祐一，明神大也，久保慎一郎，小野瀬祐樹，今村知明。

16．Nakanishi Y，Tsugihashi Y，Noda T，Myojin T， Kubo S，Nishioka Y，Akahane M，Imamura T．

14th Supercentenarian Seminar 29 Nov． 2019.

## Pari

17．2019年11月21日～2019年11月24日 （千葉県，幕張メッセ）第39回医療情報学連合大会（第 20 回日本医療情報学会学術大会）レセプト情報•特定健診等情報データベース（NDB）を用いた死亡

アウトカムの追跡 久保慎一郎，野田龍也，西岡祐一，明神大也，中西康裕，降籏志おり，東野恒之，今村知明。

18．2019年11月21日～2019年11月24日 （千葉県，幕張メッセ）第39回医療情報学連合大会（第 22 回日本医療情報学会学術大会）国保データベースを用いた医療レセプトと介護レセプト連結におけ る名寄せの課題 明神 大也，次橋 幸男，久保 慎一郎，西岡 祐一，中西 康裕，降旗 志おり，東野 恒之，野田 龍也，今村 知明。

19．2019年11月14日～2019年11月14日 （奈良県，奈良県医師会館）第 40 回奈良県公衆衛生学会 円滑な退院支援の実現にむけた医療と在宅医療•介護職の他職種連携の課題に関する研究 中谷友哉，岡本左和子，澤本万紀子，河本慶子，濱田未来，今村知明。

## H．知的財産権の出願•登録状況

## （予定を含む。）

1．特許取得
1．レセプト情報•特定健診等情報データベー スにおける患者突合方法及び装置今村知明，東野恒之，野田龍也，久保慎一郎，加藤源太，西岡祐一，明神大也特許番号：特願 2018－075685
2．レセプト情報データベースにおける患者 の死亡判定方法及び装置 今村知明，東野恒之，降籏志おり，野田龍也，久保慎一郎，西岡祐一，明神大也，中西康裕特許番号：特願 2019－094138

2．実用新案登録
なし

3．その他
なし
表 14 疾病（精神を除く）• 5 事業及び在宅医療の医療体制構築にかかる現状把握のための領域別指標一覧（※別表 5 は精神指標のため欠番）別表1がんの医療体制構築に係る現状把握のための指標列

別表2 脳卒中の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

（は重要指標）
別表3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

|  |  | 予防 |  | 救護 |  | 急性期 | 回復期 | 慢性期•再発予防 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { ストラク } \\ & \text { チャー } \end{aligned}$ |  | 禁煙外来を行っている医療機関数 |  |  |  | 循環器内科医師数．心臓血管外科医師数 |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 心臓内科系集中治療室（CCU） を有する病院数•病床数 |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 心臟血管外科手術が実施可能な医療幾関数 |  |  |
|  |  |  |  |  | 心血管疾患りハバリテーションが実施可能な医療機関数 |  |  |  |
| プロセス |  | 喫俎率 |  | 虚血性心疾患により救急搬送 された患者数（再揭） |  | 急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施件数 |  |  |
|  |  | ニコチン依存症管理料を算定 する患者数（診療報酬ごと） |  | 心肺機能停止傷病者（心肺停止患者）全搬送人員のうち，一般市民により除細動が実施された件数 | $\bullet$ | 来院後 90 分以内の冠動脈再開通達成率 |  |  |
|  |  | 健康診断の受診率 |  |  |  | 虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数 |  |  |
|  |  | 高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率 |  |  |  | 入院心血管疾患りハビリテーションの実施件数 |  |  |
|  |  | 脂質異常症患者の年龄調整外来受療率 |  |  |  |  | 外来心血管疾患リハビリテーションの実施件数 |  |
|  |  |  |  |  |  | 虚血性心疾患患者における地域連㷪計画作成等の実施件数 |  |  |
| アウトカム | $\bullet$ | 虚血性心疾患により救急搬送された患者数 | $\bullet$ | 救急要請（覚知）から医療機関 への収容までに要した平均時間 | $\bullet$ | 退院患者 |  |  |
|  |  |  |  | 虚血性心疾患により救急搬送 された患者の圏域外への搬送率 |  |  |  | 患者の割合 |
|  | $\bullet$ | 虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率 |  |  |  |  |  |  |

（ は重要指標）
別表4 糖尿病の医療体制構築に係る現状把握のための指標例


[^0]別表6 救急医療体制構築に係る現状把握のための指標例

（は重要指標）
別表7 災害時における医療体制構築に係る現状把握のための指標例

（は重要指標）
別表8 へき地の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

（は重要指標）
別表9 周産期医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標例


[^1]（は重要指標）
別表10 小児医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

|  |  | 地域•相談支援等 |  | 一般小児医療 | 小児地域支援病院 | 小児地域医療センター | 小児中核病院 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { ストラク } \\ & \text { チャー } \end{aligned}$ | $\bullet$ | 子ども医療電話相談の回線数•相談件数 |  | 小児科を標榜する病院•診療所数 | 小児地域支援病院数 | 小児地域医療センター数 | 小児中核病院数 |
|  |  |  |  | 小児歯科を標榜する歯科診療所数 |  |  | PICUを有する病院数 PICU病床数 |
|  |  | 小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数 |  | 小児科医皈数（医療機関種別） |  |  |  |
|  |  |  |  | 夜間•休日の小児科診療を実施している医療機関数 |  |  |  |
| プロセス |  | 小児在宅人工呼吸器患者数 |  | 小児のかかりつけ医受診率 |  |  |  |
|  |  | 小児の訪問診療を受けた患者数 |  |  | 救急入院患者数 |  |  |
|  |  | 小児の訪問看護利用者数 |  | 緊急気管挿管を要した患者数 |  |  |  |
|  |  |  | － | 小児敏急艇送症例のうち受入困難事例の件数 |  |  |  |
|  |  |  |  | 特別児童扶養手当数，児童育成手当（障害手当）数，障害児福社手当交付数，身体障害者手帳交付数（18歳未满） |  |  |  |
| アウトカム | $\bullet$ | 小児人口あたり時間外外来受診回数 |  |  |  |  |  |
|  | － | 乳児死亡率 |  |  |  |  |  |
|  | － | 幼児，小児死亡数•死亡原因•発生場所•死亡場所 |  |  |  |  |  |

[^2]－は重要指標）
別表11 在宅医療の体制構築に係る現状把握のための指標例

（－は重要指標）
表2 重点•参考指標一覧（集計定義等）

| ID | $\begin{aligned} & \text { 分 } \\ & \text { 野 } \end{aligned}$ | 病期医療機能1 | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (2) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (3) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （5） | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 揭 } \end{aligned}$ | SPO | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | 最 <br> 小 <br> 集 <br> 計 <br> 单 <br> 位 | 調査名等 | 調査年• <br> 時点 | $\begin{aligned} & \text { 調査 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 101 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ |  | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \end{aligned}$ |  |  |  | S |  | 1 | 禁㮔外来を行っている医療機開数 | 市 <br> 町 <br> 村 | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 3年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 禁煙外来を実施している医療機閖数 |  |
| 102 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防•早期発見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養爰 } \end{aligned}$ |  |  |  | S | $\bullet$ | 2 | がん診療連勧拠点病院数 | $\begin{aligned} & \overline{\bar{\prime}} \\ & \text { 次 } \\ & \text { 医 } \\ & \text { 療 } \\ & \text { 圈 } \\ & \hline \end{aligned}$ | がん診療連推処点病院等の一覧（厚生労働省 HP） | $\mathrm{H} 28 \text { 年 }$ <br> 度 | 毎年 | 厚生労働省 | 平成28年10年1月現在で，がん診療連携拠点病院の指定を受けている医療機関の一覧 |  |
| 103 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防。 <br> 早期発見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養爰 } \end{aligned}$ |  |  |  | S |  | 3 | 認定看護師か配置されている拠点病院 の割合 | 都 道 府 県 | 専門看護師の認定状況 （日本看護劦会 HP ） | 随寺 | 随寺 | 日本看護恊会 | 日本看護協会か認定したがん専門看護師の数 | 現時点で活用できるデータ源では，指標に基づくデータを算出することが不可能であ るため，がん専門看護師の数を収載 |
| 104 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防•早期発見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養爰 } \end{aligned}$ |  |  |  | S |  | 4 | 専門•認定薬剤師か配置されている拠点病院の割合 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 付 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | 専門薬戍師の認定状況 （日本医療薬学会HP） | H27 年 | 毎年 | 日本医療薬学会 | 日本医療薬学会か認定したがん専門薬剤師 の数 | 現時点で活用できるデータ源では，指標に基づくデータを算出することが不可能であ るため，がん専門檴剂師の数を収載 |
| 105 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防。 <br> 早期発見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | s |  | 5 | 放射線治療•藥物治療・リハビリテー ション専門医か配置されている拠点病院の割合 | 都 道 府 県 | 専門医の認定状況（日本がん治療認定医機構 HP） | H27 年 | 毎年 | 日本がん治療認定医機構 | 日本がん治療認定医機構か認定したがん治療認定医の数 | 現時点で活用できるデータ源では，指標に基づくデータを算出することが不可能であ るため，がん治療認定医の数を収載 |
| 106 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養爰 } \end{aligned}$ |  |  |  | S | $\bullet$ | 6 | 地域がん診療病院数 | 二 | がん診療連撴処点病院等の一覧（厚生労働省 HP） | 随时 | 随時 | 厚生労働省 | 地域がん診療病院の指定を受けている医療機関の数 |  |
| 107 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防• <br> 早期発見 | 治療 | 療養支援 |  |  |  | s |  | 7 | がんリハビリテーション実施医療機関数 | 市 町 村 | 診療姣酬施設基準 | $\begin{aligned} & \mathrm{H} 28 \text { 年 } \\ & \text { 3月 } 31 \\ & \text { 日 } \end{aligned}$ | 毎年 | 厚生労働省 | H007－2 がん患者リハビリテーション料の届出をしている医療機関数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報㖄の施設基準の届出状況を基に算出し ている。 |
| 108 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防。早期発見 | 治療 | 療養支援 |  |  |  | s | $\bullet$ | 8 | 末期のがん患者に対して在宅医療を提供する医療幾関数 | 二 | 診療報䔯湤設基準 | H28 年 <br> 3月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | C003 在宅がん医療総合診療料の届け出施設数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報㖄の施設基準の届出状況を基に算出し ている。 |
| 109 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防• <br> 早期発 <br> 見 | 治療 | 療養支援 |  |  |  | s |  | 9 | 麻薬小売業免許取得薬局数 | 都 道 府 県 | 麻薬•賞せい剤行政の概況 | H26 年 <br> 12月31 <br> 日 | 毎年 | 厚生労働省 | 麻薬小売業の免許を取得している薬局数 |  |
| 110 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防 <br> 早期発見 | 治療 | 療養支援 |  |  |  | S |  | 10 | 相談支援センターを設置している医療機関数 | 二 | がん相談支援センター （がん情報サービス <br> HP） | $\begin{aligned} & \text { H27 年 } 10 \\ & \text { 月 } \end{aligned}$ | 随時 |  | 相談支援センターを設置している医療機関数 |  |
| 111 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \begin{array}{c} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{array} \\ \hline \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養爰 } \end{aligned}$ |  |  |  | s |  | 11 | 緩和ケア病棟を有する病院数 $\cdot$ 病床数 | 市 町 村 | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 3年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 緩和ヶア病棟の有無，病床数 |  |


| ID | 分 | 病期 <br> 医療機 <br> 能（1） | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （2） | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （3） | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （5） | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 揭 } \end{aligned}$ | SP0 | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | 最 小 集 計 单 位 俍 | 調査名等 | 調査年•時点 | $\begin{aligned} & \text { 調査 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 112 | が |  | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養爰 } \end{aligned}$ |  |  |  | s |  | 12 | 緩和ケアチームのある医療機関数 | 市 町 村 | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 每 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 緩和ケアチームの有無 |  |
| 113 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防• <br> 早期発見 | 治療 | 療養 <br> 支援 |  |  |  | s |  | 13 | 外来緩和ケア実施医療機関数 | 二 次 医 療 圈 | 診療啈唒揓設基準 | H28 年 3月31日 | 毎年 | 厚生労働省 | B001－24 外来緩和ヶア管理料の届出施斺数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報唧の施設基準の届出状況を基に算出し ている。 |
| 114 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防。早期発見 | 治療 | 療養 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 14 | がん検診受誩率 | 都 道 府 県 | 国民生活基硙调査（大規模調査） | H25 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 胃がん検垓受診者数 $*$／調査対象者数〈br〉 ＊胃がんの各検診を過去 1 年以内に受けけた者数 |  |
| 115 | が | 予防• <br> 早期発見 | 治療 | 療養支援 |  |  |  | P |  | 15 | 嘫蟀率 | 都 道 府 県 | 国民生活基礎调査（大規模調査） | H25 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 喫煙者数 $*$／調査対象者数＊＊〈br〉 ＊20歳以上の「毎日吸っている」「ときど き吸っている」の合計人数〈br〉 ＊＊20歳以上の調査対象者数 |  |
| 116 | が | $\begin{aligned} & \text { 矛• } \\ & \text { 早期発 } \\ & \text { 見 } \end{aligned}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 16 | ニコチン依存症管理料を算定する患者数（診療䜵酎ごと） | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾闌数を算出 |
| 117 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防•早期発見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養爰 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 17 | ハイリスク飲酒者の割合 | 都 道 府 県 | 国民健康•栄養調査 | H27 年 11月1日現在 | $\begin{aligned} & \text { 毎年 } \\ & \text { (4 } \\ & \text { 年ご } \\ & \text { とに } \\ & \text { 拡大 } \\ & \text { 調 } \\ & \text { 査) } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 生活習慣病のリスクを高める量を餗酒して いる者 $/$／＊＊調査対象者 <br> ＊1日当たりの純アルコール摂取量が男性で 40 g 以上，女性 20 g 以上の者 ＊＊平成 27 年国民生活基礎調査（約 11,000単位区内の世帯約 30 万世帯及び世世帯員約 74 万人）において設定された単位区から層化無作為抽出した 300 単位区内のすべての世帯及び世帯員で，平成27年11月1日現在で1歳以上の者 |  |
| 118 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防• <br> 早期発見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支援 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 18 | 軣習慣のある者の割合 | 都 道 府 県 | 国民健康•栄養調査 | H27 年 11月1日現在 | 毎年 （4 年ご とに 拡大 調 調 査） | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 調相対象者のうち運動習貫のある者 $*$／調査対象者 <br> ＊1回30分以上の運動を週2回以上実施 <br> し， 1 年以上継続している調查対象者の割合 |  |
| 119 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防•早期発見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養爰 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 19 | 野菜と果物の眞取量 | 都 道 府 県 | 国民健康•栄養調査 | H27 年 11月1日現在 | 毎年 <br> （4 <br> 年ご <br> とに <br> 拡大 <br> 調 <br> 査） | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 国民栄養•栄養調査食品群別表に基づき，調査対象者か調査日に摂取した野菜•果実 の量 |  |
| 120 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防。早期発見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 20 | 食塩摂取量 | 都 道 府 県 | 国民健康•栄養調査 | H27 年 <br> 11月1 <br> 日現在 | $\begin{aligned} & \text { 毎年 } \\ & \text { (4 } \\ & \text { 年ご } \\ & \text { とに } \\ & \text { 拡大 } \\ & \text { 調 } \\ & \text { 査) } \\ & \hline \end{aligned}$ | 厚生学働省 <br> （e－Stat） | 調査対象者か調査日に撕取した食塩の量 |  |
| 121 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防。 <br> 早期発見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支援 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 21 | 公費肝炎検査実施数 | 都 道 府 県 | 特定感染症検査等事業 （都道府県），健康增進事業（市町村） | $\mathrm{H} 22-26$ <br> 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | 公的肝炎ウィルス検査実施件数 | 健康局がん・疾病対策詸炎対策推進室に おいて平成20年度以降把握しているデー夕。平成 $14 \sim 19$ 年度分については，老人保健法に基づく老人保険事業で市町柎にお いて実施されていたが，データなし。 |


| ID | $\begin{aligned} & \text { 分 } \\ & \text { 野 } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療機 <br> 能（1） | 病期 医療 機能 （2） | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （3） | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (医 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | 病期 医療 機能 （5） | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 揭 } \end{aligned}$ | SPO | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | 最 小 集 計 単 位 | 調査名等 | 調査年•時点 | $\begin{aligned} & \text { 調查 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 122 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防• <br> 早期発見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療䖯 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 22 | 公費旰炎治療開始者数 | 都 道 府 県 | 肝炎対策特別促進事業 | H22-26 <br> 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | 肝炎治療受給者証交付枚数 | 健康局がん・疾病対策詸炎文対策推進室に おいて平成20年度以降把握しているデー タ。平成20，21年度についてはインター フェロン治療のみ，平成 22 年度以降は核酸アナログ製剂治尞が助成対象に加わっ た。 |
| 123 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防• <br> 早期発見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 23 | 診療ガイドラインに基づく治療実施割合 | 全 | 指標に見るわが国のが ん対策 | H24 年 | 毎年 | 国立がん研究センター | 指標に見るわが国のがん対策の指標A11 <br> 「標準的治療実施割合（標準的治療）」に準ずる | DPC データを用いた解析であるおため，医学的に妥当な理由で標準治療か実施されて いない場合や，医療連推などにより他施設 で治療か行われた場合は実際に反映されな いという限界がある。 |
| 124 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { h } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 24 | 悪性腫㿎特異物質治療管理料の算定件数 | 市 <br> 町 <br> 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 125 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \begin{array}{c} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{array} \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 25 | 外来化学療法の実施件数 | 市 町 村 d | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 手術等の実施状況の「外来化学療法」の9月中の実施件数 | 今後NDBで集計可能 |
| 126 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ |  | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療䖯 } \\ & \text { 支援 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 26 | 放射線治療の実施件数 | 市 <br> 町 <br> 村 | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 3年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 放射線治療の実施状況で，「放射線治療体外照射）」の9月中の患者数 | 今後NDBで集計可能 |
| 127 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \begin{array}{c} \text { 予防- } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{array} \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支爰 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 27 | 悪性生重疡手術の実施件数 | 市 町 村 杜 | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 每 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 手術等の実施状呮の「悪性锤瘍手術」の9月中の実施件数 | 今後NDBで集計可能 |
| 128 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 28 | 術中迅速病理組織標本の作製件数 | 市 町 村 d | NDB | $\mathrm{H} 27 \text { 年 }$ <br> 度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 129 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \begin{array}{c} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \\ \hline \end{array}{ }^{2} \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療䖯 } \\ & \text { 支援 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 29 | 病理組織標本の作製件数 | 市 <br> 町 <br> 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 130 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療䖯 } \\ & \text { 支援 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 30 | がんリハビリテーションの実施件数 | 市 町 村 d | NDB | H27 年 <br> 度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 131 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 31 | 地域連携つリティカルパスに基づく診療計画策定等実施件数 | 市 町 村 d | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 132 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支援 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 32 | 地域連携つリティカルパスに基づく診療提供等実施件数 | 市 町 村 杜 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 133 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \begin{array}{c} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{array} \\ \hline \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P | $\bullet$ | 33 | がん患者指導の実施珄痛 | 市 町 村 d | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | $N D B$ 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 134 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ |  | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P | $\bullet$ | 34 | 入院緩和ヶアの実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 135 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 予防• } \\ & \text { 早期発 } \end{aligned}$ 見 | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療䖯 } \\ & \text { 支援 } \end{aligned}$ |  |  |  | P | $\bullet$ | 35 | 外来緩和ヶアの実施件数 | 市 町 村 杜 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 136 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P | $\bullet$ | 36 | がん性疼痛緩和の実施件数 | 市 町 村 d | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 137 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { h } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \begin{array}{c} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{array} \end{gathered}$ | 治療 | $\begin{aligned} & \text { 療養 } \\ & \text { 支 } \end{aligned}$ |  |  |  | P |  | 37 | 在宅がん医療総合診療料の算定件数 | 市 町 村 | NDB | $\mathrm{H} 27 \text { 年 }$ <br> 度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |


| ID | $\begin{aligned} & \text { 分 } \\ & \text { 野 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 矢㞠 } \\ & \text { 能(1) } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （2） | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （3） | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （4） | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （5） | 再掲 | SP0 | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 |  | 調査名等 | 調査年• <br> 時点 | $\begin{aligned} & \text { 調査 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 138 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防。早期発見 | 治療 | 療養支援 |  |  |  | 0 | $\bullet$ | 38 |  | 二 次 医 療 圈 | がん登録 | H27 年度 | 毎年 | 国立がん研究センター | 二次医療圈・がん種•性別の集計 |  |
| 139 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { h } \end{aligned}$ | 予防。早期発見 | 治療 | 療養支援 |  |  |  | 0 |  | 39 | 羅患者数 | 二 次 医 療 类 | がん登録 | H27 年度 | 毎年 | 国立がん研究センター | 二次医療圈・がん種•性•年齢皆級別の集計 |  |
| 140 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防。 <br> 早期発見 | 治療 | 療養支援 |  |  |  | 0 |  | 40 | 早期がん発見率 | 二 | がん登録 | H27 年度 | 毎年 | 国立がん研究センター | 進行度限局（上内皮がん除く）の構成比 | 上皮内がんの割合 |
| 141 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防• <br> 早期発 <br> 見 | 治療 | 療養支援 |  |  |  | 0 | $\bullet$ | 41 | がん患者の年雌調整死亡率 | 二 次 医 療 圈 | 人口動態特殊報告 | H27 年 | 毎年 | 厚生労働省 （e－Stat） | 悪性新生物の年齢調整死亡率 |  |
| 142 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { h } \end{aligned}$ | 予防。 <br> 早期発見 | 治療 | 療養支援 |  |  |  | 0 |  | 42 | がん患者の死亡者数 | 都 道 府 県 | 人口動態調査 | H27 年度 | 毎年 | 個票解析等 | 死因分類表に基づく死因ごとの死亡者数 | （二次医療圈・がん種•性•年齢階級別） |
| 143 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 予防• } \\ \text { 早期発 } \\ \text { 見 } \end{gathered}$ | 治療 | 療養支援 |  |  |  | 0 |  | 43 | 拠点病院で治療を受けたがん患者の5年生存率 | $\begin{aligned} & \text { 全 } \\ & \text { 国 } \end{aligned}$ | 指標に見るわが国のが ん対策 | H 19 年 | 毎年 | 国立がん研究センター | 指標に見るわが国のがん対策の指標A15a「拠点病院における5大がん（および他の がん）患者の5年生存率」に準ずる | 粗生存率であり相対生存率でも，死因調整生存率でもない |
| 144 | $\begin{aligned} & \text { が } \\ & \text { ん } \end{aligned}$ | 予防• <br> 早期発見 | 治療 | 療養支援 |  |  |  | 0 |  | 44 | がん患者の在宅死亡割合 | 都 道 府 県 | 人口動態調査 | H27 年 | 毎年 | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 在宅等でのがんによる死亡者数＊／がんによ る死亡者数 $\times *<b r>$ <br> ＊都道府県別の死因「悪性新生物」の在宅等 （介護老人保健施設，自宅，老人ホーム）で の死亡者数〈br〉 <br> ＊＊都道府県別の死因「悪性新生物」の全死亡者数 |  |
| 201 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 維寺 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | s |  | 1 | 禁㮒外来を行っている医療機関数 | 市 <br> 町 <br> 村 | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 每 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 禁䙳外来を実施している医療機閛数 |  |
| 202 | $\begin{aligned} & \text { 脳 } \\ & \text { 卒 } \\ & \text { } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 維寺 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | s |  | 2 | 神経内科医師数，脳神経外科医師数 | 二 | 医師•歯科医師•薬剤師調査 | H26 年 | $2 \text { 年 }$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 従事する診療科名等について，主たる診療科を「神経内科」と届出をした医師数 |  |
| 203 | $\begin{aligned} & \text { 脳 } \\ & \text { 卒 } \\ & \text { 中 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{gathered} \begin{array}{c} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{array} \end{gathered}$ |  | s |  | 3 | 脳卒中の専用病室を有する病院数•病床数 | 市 町 村 | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | SCU（脳卒中ケアユニット）を有する施設数 |  |
| 204 | $\begin{aligned} & \text { 脳 } \\ & \text { 卒 } \\ & \text { 中 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 期 | $\begin{aligned} & \text { 維持 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | s |  | 4 | 脳梗塞に対するt－PA による血栓容解療法の実施可能な病院数 | $\begin{aligned} & \text { 市 } \\ & \text { 町 } \\ & \text { 村 } \end{aligned}$ | 診療報破湤設基準 | H28 年 <br> 3月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | A205－2 超急性期脑卒中加算の届出施設数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報硬の施設基準の届出状況を基に算出し ている。 |


| ID | $\begin{aligned} & \text { 分 } \\ & \text { 野 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療機 } \\ & \text { 能 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (2) } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （3） | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （4） | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （5） | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 掲 } \end{aligned}$ | SPO | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | $\begin{aligned} & \text { 最 } \\ & \text { 小 } \\ & \text { 集 } \\ & \text { 許 } \\ & \text { 单 } \\ & \text { 位 } \end{aligned}$ | 調査名等 | 調査年• <br> 時点 | $\begin{aligned} & \text { 調查 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 205 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \begin{array}{l} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{array} \end{aligned}$ |  | S |  | 5 | リハビリテーションが実施可能な医療機関数 | $\begin{aligned} & \text { 市 } \\ & \text { 町 } \\ & \text { 村 } \end{aligned}$ |  | H28 年 3月1日 | 毎年 | 厚生労動省 | H001 胶血管疾患等リハビリテーション料 （I）の届出施設数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報酬の施設基準の届出状況を基に算出し ている。 |
| 206 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ |  | P |  | 6 | 嘫湮率 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 府 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | 国民生活基砝調査（大規模調査） | H25 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 （e－Stat） | 喫恎者数＊／調査対象者数糔〈br〉 <br> ＊20歳以上の「毎日吸っている」「ときど <br> き吸っている」の合計人数㱜〉 <br> ＊＊20歳以上の調查対象者数 |  |
| 207 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 維持 <br> 期 |  | P |  | 7 | ニコチン依存症管理料を算定する患者数（診㞠報酎ごと） | $\begin{aligned} & \hline \text { 市 } \\ & \text { 町 } \\ & \text { 村 } \end{aligned}$ | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 208 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 維持 <br> 期 |  | P |  | 8 | ハイリスク飲酒者の割合 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 府 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | 国民健康•栄養調査 | H27年 11月1日現在 | $\begin{aligned} & \text { 毎年 } \\ & \text { (4 } \\ & \text { 年ご } \\ & \text { とに } \\ & \text { 桩大 } \\ & \text { 調 } \\ & \text { 査) } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 生活習慣病のリスクを高める量を飲酒して いる者 $/$／＊＊調査対象者＊1日当たりの純アル コール援取量が男性で 40 g 以上，女性 20 g以上の者 $* *$ 平成 27 年国民生活基硙調査 <br> （約 11,000 単位区内の世帯約 30 万世帯及 び世帯員約74 万人）において設定された単位区から層化無作為抽出した300 単位区内のすべての世帯及び世帯員で，平成27年11月1日現在で1歳以上の者 |  |
| 209 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ |  | P |  | 9 | 健康診断の受診率 | 都 道 府 県 | 国民生活基碡调査 | H25 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 健診受診者数＊／調査対者数＊＊${ }^{*}$ br $>$ <br> ＊過去 1 年間に健康診断を受｜けた 40 歳～74 <br> 歳の者の数〈br＞ <br> ＊＊同調査の 40 歳～74歳の対象者数 |  |
| 210 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ |  | P |  | 10 | 高血圧性疾患患者の年齢敳整外来受療率 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 府 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 傷病大分類「高血壬性疾患」の都道府県別受療率を標準人口で補正した値 |  |
| 211 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 1 | P |  | 11 | 脂質異常症患者の年齡調整外来受療率 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 拊 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 傷病小分類「高脂血症」の都道府県別の年齢階級別推計患者数から算出した都道府県別受療率を標準人口に当てはめ算出したも の |  |
| 212 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \begin{array}{l} \text { 維寺 } \\ \text { 期 } \end{array} \end{aligned}$ | 1 | P |  | 12 | 脳血管疾患により救急搬送された患者数 | 市 <br> 町 <br> 村 | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 每 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 主病名が「脳血管疾患」であり，「救急車 により搬」された患者数 |  |
| 213 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ |  | P | $\bullet$ | 13 | 脳梗塞に対するt－PA による血栓容解療実施件数 | $\begin{aligned} & \text { 市 } \\ & \text { 町 } \\ & \text { 村 } \end{aligned}$ | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 214 | $\begin{aligned} & \text { 脳 } \\ & \text { 卒 } \\ & \text { 中 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \begin{array}{l} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{array} \end{aligned}$ |  | P |  | 14 | 脳梗塞に対する脳血管内治療（経皮的脳血栓回収術 等）の実施件数 | 市 <br> 町 <br> 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 215 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ |  | P |  | 15 | くも膜下出血に対する脑動脈㢖クリッ ピング術の実施件数 | $\begin{aligned} & \text { 市 } \\ & \text { 町 } \\ & \text { 村 } \end{aligned}$ | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 216 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 維持 <br> 期 |  | P |  | 16 | くも膜下出血に対する脳動脈瘤コイル塞荃術の実施件数 | $\begin{aligned} & \text { 市 } \\ & \text { 町 } \\ & \text { 村 } \end{aligned}$ | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医栫機関数を算出 |
| 217 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ |  | P |  | 17 | 脳卒中患者に対する烝下機能訓練の実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |


| ID | $\begin{aligned} & \text { 分 } \\ & \text { 野 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 矢㞠 } \\ & \text { 能(1) } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （2） | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （3） | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （5） | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 揭 } \end{aligned}$ | SPO | 重 点 指 標 |  | 指標名 | 最 小 集 計 単 位 | 調査名等 | 調査年• <br> 時点 | $\begin{aligned} & \text { 調査 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 218 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \begin{array}{l} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{array} \end{aligned}$ |  | P |  | 18 | 脳卒中患者に対するリハビリテーショ この実施件数 | 市 町 村 杜 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 219 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | 急性 <br> 期 | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 維寺 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | P |  | 19 | 脳卒中患者における地域連携計画作成等の実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 220 | $\begin{aligned} & \text { 胼 } \\ & \text { 卒 } \\ & \text { 中 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \begin{array}{c} \text { 維持 } \\ \text { 期 } \end{array} \end{aligned}$ | 1 | 0 | $\bullet$ | 20 | 脳血管疾患により救急搬送された患者数 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 主病名が「脳血管疾患」であり，「救急車 により搬送」された患者数 |  |
| 221 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\underset{\text { 急性 }}{\text { 期 }}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 維持 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | 0 |  | 21 |  | 都 道 府 県 | 人口動態特殅報告 | H27 年 | $\begin{aligned} & 5 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 脳血管疾患による年䶘調整死亡率 |  |
| 222 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 期 | $\begin{aligned} & \text { 維持 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | 0 | $\bullet$ | 22 | 救急要請（覚知）から医療幾関への収容までに要した平均時間 | 都 道 府 県 | 救急•敏助の現状 | H27 年 <br> 度版 救急救助の現況 | 毎年 | 消防庁 | 救急要請賞知 から救急医療機関への搬送 までに要した平均時間 |  |
| 223 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 維寺 } \end{aligned}$ |  | 0 |  | 23 | 脳血管疾患により救急搬送された患者 の圈域外への艇这率 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 3年 } \\ & \text { 每 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 脳血管疾患で救急搬送された患者につい て，患者住所地の二次医療圏と医療機関所在地の二次医療圈か異なる患者数 |  |
| 224 | 脳 | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 維持 } \end{aligned}$ |  | 0 | $\bullet$ | 24 | 退院患者平均在院日数 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 每 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 傷病分類「脳血管疾患」の退院患者平均在院日 |  |
| 225 | $\begin{aligned} & \text { 脳 } \\ & \text { 卒 } \\ & \text { 中 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | 急性期 | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 維寺持 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | 0 | $\bullet$ | 25 | 在宅等生活の場に復帰した患者の割合 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 主病名が「脳血管疾患」の患者のうち，退院後の行き先が家庭又は入院前の場所と退院後の行き先が介護法人保健施設，介護老人福祉施設，社会福祉施設に入所と一致し ている患者数と割合 |  |
| 301 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 | 慢性 <br> 期• <br> 再発 <br> 予防 |  | s |  | 1 | 禁㮔外来を行っている医療機関数 | 市 町 村 | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 每 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 禁煙外来を実施している医療機関数 |  |
| 302 | $\begin{aligned} & \text { 心筇 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 | 慢性 期－ <br> 再発 <br> 予防 |  | s |  | 2 | 循環器内科医師数，心臟血管外科医師数 | 二 次 医 療 圈 | 医師•歯科医師•薬剤師調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 2年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 従事する診療科名等について，主たる診療科を「循環器内科」と届出をした医師数 |  |
| 303 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \end{aligned}$ |  | s |  | 3 | 心緘内科系集中治療室（CCU）を有する病院数 $\cdot$ 病床数 | 市 町 村 | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | CCU（脳卒中ケアユニット）を有する施設数 |  |
| 304 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 慢性 期• 再発 予防 |  | s |  | 4 | 心臟血管外科手術が実施可能な医療幾関数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | 診療報酬届出調査でも算出可能。 |
| 305 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 篈 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \end{aligned}$ |  | s |  | 5 | 心血管疾患りハビリテーションが実施可能な医療機関数 | 市 町 村 | 診療啈斌湤設基準 | H28 年 <br> 3月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | H000 心大血管リハビリテーション料（I）の届出施設数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報㖄の施設基準の届出状況を基に算出し ている。 |


| ID | 分 野 | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医機 } \\ & \text { 能体 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (⿷匚⿱⿰㇒一大殳⿱⿱⿻大丷日小一八土灬. } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (2) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (⿷匚⿱⿰㇒一大殳⿱⿱⿻大丷日小一八土口 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (3) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （5） | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 掲 } \end{aligned}$ | SP0 | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | 最 小 集 計 単 位 | 調査名等 | 調査年• <br> 時点 | $\begin{aligned} & \text { 調査 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 306 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 | 慢性 <br> 期• <br> 再発 <br> 予防 |  | P |  | 6 | 嘹垩率 | 都 道 府 県 |  | H25 年 | $\begin{aligned} & \text { 3年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労衝省 <br> （e－Stat） |  ＊＊br＞ <br> ＊20歳以上の男性で「毎日吸っている」「ときどき吸っている」の合計人数br＞ ＊$* 20$ 歳以上の男性の調査対象者数 |  |
| 307 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  | P |  | 7 | ニコチン依存症管理料を算定する患者数（診療細酎ごと） | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 308 | $\begin{aligned} & \text { 心筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 | 慢性 <br> 期• <br> 再発 <br> 予防 |  | P |  | 8 | 健康診断の受診率 | 都 道 府 県 | 国民生活基砝城査 | H25 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生学働省 <br> （e－Stat） | 健診受診者数 $* /$ 調査対者数 $+*$＊br＞ <br> ＊過去 1 年間に健康断を受｜けた 40 歳～74 <br> 歳の者の数〈br〉 <br> ＊＊同調査の 40 歳～74歳の対象者数 |  |
| 309 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  | P |  | 9 | 高血圧性疾患患者の年歯䜹整外来受療率 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 府 } \\ & \text { 県 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 患者調查 | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 3年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 傷病大分類「高血圧性疾患」の都道府県別受療率を標準人口に当てはめ算出したもの |  |
| 310 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 <br> 期 | 慢性 <br> 期• <br> 再発 <br> 予防 |  | P |  | 10 | 脂質異常症患者の年齢調整外来受療率 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 付 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 3年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 傷病小分類「高脂血症」の都道府県別の年齡㞓級別推計患者数から算出した都道府県別受療率を標準人口に当てはめ算出したも の |  |
| 311 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 <br> 期 | 慢性 <br> 期－ <br> 再発 <br> 予防 | 1 | P |  | 11 | 虚血性心疾患により救急搬送された患者数 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 主病名が「虚血性心疾患」であり，「救急車により艇送」された患者数 |  |
| 312 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 笳 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 回復 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 防 } \end{aligned}$ |  | P |  | 12 | 心肺機能停止傷病者（心肺停止患者）全般送人員のうち，一般市民により除細動か実施された件数 | 都 道 府 県 | 救急•敏助の現状 | H27 年度版 救急救助の現況 | 毎年 | 消防庁 | 心肺機能停止傷病者全般送人員のうち，－般市民により除細動が実施された件数 |  |
| 313 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  | P |  | 13 | 急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈 1 ンターベンションの実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 314 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 回復 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 慢性 <br> 期． <br> 再発 <br> 予防 |  | P | $\bullet$ | 14 | 来院後 90 分以内の冠動脈再開通達成率 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 315 | 心 節 梗 塞 | 予防 | 救讙 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 回復 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 慢性 <br> 期• <br> 再発 <br> 予防 |  | P |  | 15 | 虚血性心疾患に対する心臟血管外科手術件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機開数を算出 |
| 316 | 心 筋 梗 塞 | 予防 | 救護 | $\underset{\text { 急性 }}{\text { 期 }}$ | $\begin{gathered} \text { 回復 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 慢性 <br> 期• <br> 再発 <br> 予防 |  | P |  | 16 | 入院心疾患りハビリテーションの実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕棅参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 317 | 心 筋 梗 塞 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 回復 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 慢性 <br> 期－ <br> 再発 <br> 予防 |  | P |  | 17 | 虚血性心疾患患者における地或連猴計画作成等の実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機開数を算出 |


| ID | 分 | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医機 } \\ & \text { 能何 } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （2） | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （3） | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （5） | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 揭 } \end{aligned}$ | SP0 | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | 最 小 集 計 单 位 | 調査名等 | 調査年• <br> 時点 | $\begin{aligned} & \text { 調査 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 318 | 心 筋 梗 塞 | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 | 慢性 <br> 期． <br> 再発 <br> 予防 |  | P |  | 18 | 外来心疾患りハビリテーションの実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 319 | 心 筋 梗 塞 | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 | 慢性 <br> 期• <br> 再発 <br> 予防 | 1 | 0 | $\bullet$ | 19 | 虚血性心疾患により救急搬送された患者数 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 主病名が「虚血性心疾患」であり，「救急車により搬送」された患者数 |  |
| 320 | 心 筋 梗 塞 | 予防 | 救護 | 急性 期 | 回復 | 慢性 <br> 期． <br> 再発 <br> 予防 |  | 0 | $\bullet$ | 20 | 虚血性心疾患患者の年齢哃整死亡率 | 都 道 府 県 | 人口動態特殊報告 | H27 年 | $\begin{aligned} & 5 \text { 年 } \\ & \text { 年 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 虚血性心疾患による年齢調整死亡率 |  |
| 321 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  | 0 | $\bullet$ | 21 | 救急要請（覚知）から医療幾関への収容までに要した平均時間 | 都 道 府 県 | 救急•帴助の現状 | H27 年度版 救急救助の現況 | 毎年 | 消防庁 | 救急要請（覚知）から救急医療機関への舷送 までに要した平均時間 |  |
| 322 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \end{aligned}$ |  | 0 |  | 22 | 虚血性心疾患により救急搬送された患者の圈域外への搬送率 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 每 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 虚血性心疾患で救急搬送された患者につい て，患者住所地の二次医療圈と医療機関所在地の二次医療圈か異なる患者数 |  |
| 323 | 心 筋 梗 塞 | 予防 | 救讙 | 急性 期 | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \end{aligned}$ |  | 0 | $\bullet$ | 23 | 退院患者平均在院日数 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 傷病大分類「虚血性心疾患」の退院患者平均在院日数 |  |
| 324 | 心 節 梗 塞 | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | $\begin{gathered} \text { 回復 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 㦃 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \end{aligned}$ |  | 0 | $\bullet$ | 24 | 在宅等生活の場に復㴆した患者の割合 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 每 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 主病名が「虚血性心疾患」の患者のうち，退院後の行き先か家庭又は入院前の場所と退院後の行き先が介護法人保健施設，介護老人福祉施設，社会福祉施設に入所と一致 している患者数と割合 |  |
| 401 | 糖 㾗 病 | 予防 | 初 <br> 期． <br> 安定 <br> 期 | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | P | $\bullet$ | 1 | 特定健診受診率 | 都 道 府 県 | 国民生活基㗏调査 | H25 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 健診受診者数 $\times$／調査対者数＊＊${ }^{2}$ br〉 <br> ＊過去 1 年間に健康診断を受｜けた 40 歳～74歳の者の数〈br＞ <br> ＊＊同調査の 40 歳～74歳の対象者数 |  |
| 402 | 糖 水 病 | 予防 | $\begin{gathered} \hline \text { 初 } \\ \text { 期. } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \\ \hline \end{gathered}$ | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | P |  | 2 | 特定保健指導実施率 | 都 道 府 県 | 特定健康診査•特定保健指導に関するデータ （厚生労働省 HP ） | H26 年 | 毎年 | 厚生労働省 | 医療保険者から国に報告された特定健康診査•特定保健指導の実施結果 |  |
| 403 | 糖 蜄 病 | 予防 | 初 期． <br> 安定 <br> 期 | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 3 | 糖氺病内科（代謝内科）医的数 | 二 | 医師 $\cdot$ 歯科医師•薬剤師調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 2年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 従事する診療科名等について，「糖尿病内科（代謝内科）」と届出をした医師数 |  |
| 404 | 糖 氺 病 | 予防 | 初 <br> 期• <br> 安定 <br> 期 | 専門 | $\underset{\text { 合併 }}{\text { 症 }}$ |  |  | s |  | 4 | 糖尿病内科（代謝内科）標榜医療機関数 | 市 町 村 | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 主たる診療科目を「糖㽷病内科（代謝内科）」と標榜している施設数及び単科で「糖尿病内科（代謝内科）」を標榜している施設数の合計数 |  |
| 405 | 糖 水 病 | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期• } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \\ \hline \end{gathered}$ | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 5 | 教育入院を行う医療機関数 | 都 道 府 県 | 教育入院を行う医療機関の状況（日本糖尿病協会HP） | 随寺 | 随時 | 日本糖尿病 協会 | 教育入院を行う医療機関数 |  |


| ID | $\begin{aligned} & \text { 分 } \\ & \text { 野 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 矢㞠 } \\ & \text { 能(1) } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （2） | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （3） | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (医 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { 5) } \end{aligned}$ | 再 掲 | SP0 | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | 最 小 集 計 单 位 | 調査名等 | 調査年• <br> 時点 | $\begin{aligned} & \text { 調査 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 406 | 糖 艮 病 | 予防 | 初 期． <br> 安定 <br> 期 | 専門 | 合併 症 |  |  | s |  | 6 | 糖尿病專門矤数 | 都 道 府 県 | 糖尿病専門医の認定状況（日本糖尿病学会 HP） | 随时 | 随時 | $\begin{aligned} & \text { 日本糖尿病 } \\ & \text { 学会 } \end{aligned}$ | 日本糖尿病学会により認定された糖尿病專門医数 |  |
| 407 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 沝 } \\ & \text { 病 } \end{aligned}$ | 予防 | 初 期． <br> 安定 <br> 期 | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 7 | 腎臓専門医数 | 都 | 腎蔵專門医県別人数 （日本腎臓学会HP） | H28 年 6月23日 | 随時 | 日本腎臓学会 | 日本腎臓学会により認定された専門矤数 |  |
| 408 | 糖 氺 病 | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期. } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 8 | 糖尿病登鍃医／療養指導医 | 都 道 府 県 | 糖尿病登録医／療養指導医の状況（日本糖尿病協会HP） | 随寺 | 随時 | 日本糖尿病 協会 | 日本糖尿病劦会による，登録医／療養指導医 の状況 |  |
| 409 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 沝 } \\ & \text { 病 } \end{aligned}$ | 予防 | 初 <br> 期． <br> 安定 <br> 期 | 専門 | $\underset{\text { 合併 }}{\text { 症 }}$ |  |  | s |  | 9 | 糖氺病療荃指導士数 | 都 道 府 県 | 糖氺病療養指導士の状 <br> 況（日本糖㽷病療養指 <br> 導士認定機構HP） | 随时 | 随時 | 日本糖尿病療養指導士認定機構 | 日本糖尿病療養指導士認定機構により認定 された指導士数 |  |
| 410 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 沝 } \\ & \text { 病 } \end{aligned}$ | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期. } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \\ \hline \end{gathered}$ | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 10 | 糖氺病看境認定看護師数 | 都 道 府 県 | 糖尿病看謢認定看謢師 の認定状況（日本看護協会HP） | 随寺 | 随時 | 日本看謢協会 | 日本看護協会により認定された糖尿病看護認定看護師数 |  |
| 411 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 水 } \\ & \text { 痕 } \end{aligned}$ | 予防 | 初 期． <br> 安定 <br> 期 | 専門 | 合併 症 |  |  | s |  | 11 | 糖㽷監症の管理が可能な医療機関数 | 市 町 村 |  | H28 年 <br> 3月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | B001－1－27 糖氺病透析予防指導管理料届出施設数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報䊼の施設基準の届出状況を基に算出し ている。 |
| 412 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 沝 } \\ & \text { 丙 } \end{aligned}$ | 予防 | $\begin{aligned} & \text { 初 } \\ & \text { 期. } \\ & \text { 安定 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 専門 | $\underset{\text { 合併 }}{\text { 症 }}$ |  |  | s |  | 12 | 糖尿病足病変の管理が可能な医療機関数 | 市 町 村 |  | H28 年 <br> 3月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | B001－1－20 糖尿病合併症管理料の届出施設数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報硼の施設基準の届出状況を基に算出し ている。 |
| 413 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 沝 } \\ & \text { 病 } \end{aligned}$ | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期. } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 専門 | 合併 症 |  |  | s |  | 13 | 糖尿病網膜症の手術が可能な医療機関数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 414 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 水 } \\ & \text { 痕 } \end{aligned}$ | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期. } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 14 | 歯周病專門数数 | 都 道 府 県 | 歯周病専門医の認定状況（日本歯周病学会 HP） | $\begin{aligned} & \mathrm{H} 27 \text { 年 } \\ & 11 \text { 1 } 6 \\ & \text { 日 } \\ & \text { 時点 } \end{aligned}$ | 毎年 | 日本歯周病 学会 | 日本歯周病学会か認定した歯周病尃門医数 |  |
| 415 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 水 } \\ & \text { 病 } \end{aligned}$ | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期. } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \\ \hline \end{gathered}$ | 専門 | 合併 症 |  |  | s |  | 15 | 糖尿病登鋃歯科医師数 | 都 道 府 県 | 糖尿病登録歯科医師の認定状況（日本糖尿病協会HP） | 随时 | 随時 | 日本糖尿病協会 | 日本糖尿病恊会か認定した歯科医師数 |  |
| 416 | 糖 氺 病 | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期. } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \\ \hline \end{gathered}$ | 専門 | 合併 症 |  |  | P |  | 16 | 糖尿病患者の年齢調整外来受療率 | 都 道 府 県 | 患者調査 | H26 年度 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 傷病大分類「糖尿病」の都道府県別の年齢階級別推計患者数から算出した都道府県別受療率を標準人口に当てはめ算出したもの |  |
| 417 | 糖 水 病 | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期. } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \\ \hline \end{gathered}$ | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | P |  | 17 | HbAAc 検査の実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |


| ID | 分 野 | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療幾 } \\ & \text { 能(1) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (2) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (3) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (医 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (医 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (5) } \end{aligned}$ | 再 | SP0 | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | 最 小 集 計 单 位 | 調査名等 | 調査年• <br> 時点 | $\begin{aligned} & \text { 調查 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 418 | $\begin{aligned} & \text { 粠 } \\ & \text { 水 } \\ & \text { 病 } \end{aligned}$ | 予防 | 初 期． <br> 安定 <br> 期 | 専門 | $\underset{\text { 合併 }}{\text { 症 }}$ |  |  | P |  | 18 | 医療機関•健診で糖尿病と言われた人 のうち，治療を受けている人の割合 | $\begin{aligned} & \text { 全 } \\ & \text { 国 } \end{aligned}$ | 国民健康－栄養調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 毎年 } \\ & \text { (4 } \\ & \text { 年ご } \\ & \text { とに } \\ & \text { 桩大 } \\ & \text { 調 } \\ & \text { 査) } \\ & \hline \end{aligned}$ | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | 「これまでに医療機関や健診で糖尿病とい われたこと回答した者のうち，「インスリ ン注射または血糖を下げる薬O使用有」又 は「現在糖尿病の治療の有」と回答した者 |  |
| 419 | 糖 水 病 | 予防 | 初 期． <br> 安定 <br> 期 | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | P |  | 19 | 尿中アルブミン（定量）検査の実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 420 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 氺 } \\ & \text { 病 } \end{aligned}$ | 予防 | 初 期．安定期 | 専門 | 合併 症 |  |  | P |  | 20 | クレアチニン検査の実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 421 | 糖 水 病 | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期. } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \\ \hline \end{gathered}$ | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | P |  | 21 | 精密眼底検査の実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 422 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 水 } \\ & \text { 痕 } \end{aligned}$ | 予防 | 初 期．安定期 | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | P |  | 22 | 血糖自己測定の実施率件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 423 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 沝 } \\ & \text { 病 } \end{aligned}$ | 予防 | $\begin{aligned} & \text { 初 } \\ & \text { 期. } \\ & \text { 安定 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 専門 | 合併 症 |  |  | P |  | 23 | 内服薬の処方件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 424 | 糖 氺 病 | 予防 | $\begin{aligned} & \text { 初 } \\ & \text { 期. } \\ & \text { 安定 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | P |  | 24 | 外来栄養食事指導料の実施率件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 425 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 沝 } \\ & \text { 丙 } \end{aligned}$ | 予防 | 初 期． <br> 安定 <br> 期 | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | P |  | 25 | 糖尿病透析予防指導の実施率件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 426 | 糖 氺 病 | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期. } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \\ \hline \end{gathered}$ | 専門 | 合併 症 |  |  | P |  | 26 | 在宅インスリン治療件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 427 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 水 } \\ & \text { 病 } \end{aligned}$ | 予防 | 初期．安定期 | 専門 | 合併 症 |  |  | P | $\bullet$ | 27 | 糖尿病性腎症に対する人工透析実施件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 428 | $\begin{aligned} & \text { 糖 } \\ & \text { 水 } \\ & \text { 痕 } \end{aligned}$ | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期• } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 専門 | $\begin{aligned} & \text { 合併 } \\ & \text { 症 } \end{aligned}$ |  |  | P | $\bullet$ | 28 | 糖㽷病足病変に対する管理 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 429 | 糖 水 病 | 予防 | $\begin{aligned} & \text { 初 } \\ & \text { 期. } \\ & \text { 安定 } \\ & \text { 期 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 専門 | 合併 症 |  |  | P | － | 29 | 糖氺病網漠店手術件数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 430 | 糖 氺 病 | 予防 | $\begin{gathered} \text { 初 } \\ \text { 期• } \\ \text { 安定 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 専門 | 合併 症 |  |  | 0 |  | 30 | 糖氺病予備群の者の数 | $\begin{aligned} & \text { 全 } \\ & \text { 国 } \end{aligned}$ | 国民健康－栄養調査 | H26 年 | 毎年 <br> （4 <br> 年ご <br> とに <br> 拡大 | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | へモグロビンAlc の浿値がある者のう ち，ヘモグロビンA1c（NGSP）値が $6.0 \%$ 以上， $6.5 \%$ 未満で，＂糖尿病か強く疑われる人＂以外の人 |  |


|  |  | 摡 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 苇 } \\ & \text { 滨 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |
|  |  |  | 畕 | 堇 | 堇 | $\stackrel{\text { 世 }{ }_{\sim}^{\text {－}} \text { 曲 }}{ }$ | 県 | 䒼 | 畕 | 畕 | 䒼 | 堇 |  |
|  | $\begin{aligned} & \text { \# } \\ & \text { ㄲㅗㅗ } \end{aligned}$ |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{\text { Nㅗ }}{ } \end{aligned}$ |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世疐 } \\ & \text { 옫 솓 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世㽤 } \\ & \text { 옫 솓 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世4 } \\ & \text { 옫 } \end{aligned}$ |
|  |  |  | \％ | \％ | \％ |  | \％ | \％ |  |  |  |  |  |
|  | 什囲 | 㕳 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 橆擐值 | 筑擐地傫 |  | 答擐地 | 節擐安畸 | 舞擐达如 | 無擐地弤 | 橆擐世傫 |
|  |  | $\begin{aligned} & \text { 篚 } \\ & \text { 筷 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | $\overline{\text { m }}$ |  | ® | œ | ¢ | ¢ | ¢ | ल | － | $\sim$ | $\cdots$ | ＊ | $\sim$ |
|  |  |  | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  |  |  | $\bullet$ |  |
|  | $\bigcirc$ | 앙 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\infty$ | － | $\infty$ | $\infty$ | $\omega$ | $\infty$ | $\infty$ |
|  |  | 姆等 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | 焅器䇖 |  |  |  |  |
|  | 造䕀 |  | 造紫 | 造䕀 | 造䕀 | 苟䕀 | 造装 | 荷䕀 |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 䟞 | $\stackrel{\text { 覇 }}{ }$ | 㽞 ${ }_{\text {\％}}$ | 樞 | $\stackrel{\text { 㽞 }}{ }$ |  | 詅貿闌 |  |  | 些貿通 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | 造穑 | 造筐 | 造䉒 | 楷紫 | 垁闌 |
|  | 常 |  | 索 | 索 | 索 | 索 | 营 | 索 | 鷘 | 鷘 | 鷘 | 鷘 | 掔 |
|  |  | 冬覧 | 㗚咲紫 | 䀲咚紫 | 整喙紫 |  | 穓喙紫 |  |  |  |  | 啊 |  |
|  | ¢্ধ্ | ㅇ | ั | \％ | 缶 | ¢ ¢ | \％ | ／ | $\overline{6}$ | ฐ | \％ | ¢ | 8 |


|  |  |  | 踲 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | 溍 源 毗 |  |  |
| 畕 | 枼，曲 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$ ，曲 |  | 畕 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$ ，曲 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$ ，曲 | 堇 | 堇 | 堇 | 畕 | 畕 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 오 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世4 } \\ & \text { 오 } \end{aligned}$ |  |  | 世 $\stackrel{y}{\mathbf{I}}$ I |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世沵 } \\ & \text { 옫 술 } \end{aligned}$ |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 比备䒠 | 比备安 | 峼 |  | 比备安 | 比备 | 答擐安圑 | 筑擐世如 | 筑擐值略 | 無擐侸傫 | 節擐值畓 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\bigcirc$ | － | $\infty$ |  | の | 응 | ＝ | $\cong$ | 을 | $\pm$ | $\pm$ |  |
|  |  |  |  |  |  |  | － |  |  |  |  |
| s | cs | c | \％ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | c | － | Q | a | $\bigcirc$ |
|  |  |  | 喵 等 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 䝂䍙䇖 |  |  |  | 造暴䇖 | 䓡器綯 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 贸唯簀 |  |  |  |  |  |  |  |
| 造䇖 | $\begin{gathered} \text { 造歯 } \\ \hline \end{gathered}$ | 這築 |  | 造莯 | 造㯺 | 造箧 | 造䇖 | 造楽 | 造薮 | 造闌 | 造䇖 |
| 慗 | 慗 | 鷘 |  | 慗 | 慗 | 篤 | 鷘 | 镻 | 畋 | 慗 | 鷘 |
|  |  |  |  | 相 崔 | 相 |  |  |  |  |  | 相 |
| 8 | ¢ | \％ | 은 | 8 | 응 | $\bar{\square}$ | \％ | $\frac{0}{6}$ | 䨞 | 雨無 | 䨞覀 |


|  |  | 蠶 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 䓘 } \\ & \text { 渻 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  |
| 䥻 | 県 |  | 堇 | 堇 | 堇 | 県 | 堇 | 帯 | 栜 | 䒼 |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 오 } \end{aligned}$ | 薥 | 覽 울 <br> 옫 訵䍚 |  | $\begin{aligned} & \text { 世買 } \\ & \text { 옫 솓 } \end{aligned}$ | 薥 | 薥 | 賾 |
|  |  |  |  |  |  | $\%$ |  |  |  |  |
| 答擐倿細 | 答擐侸傫 | 悗 |  | 橆擐倿傫 | 穊擐供啚 | 比备䒠 |  | 橆擐供細 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | $\stackrel{\sim}{\square}$ |  | $\bigcirc$ | ＝ | $\propto$ | $\bigcirc$ | 2 | － | $\sim$ | m |
|  | $\bullet$ |  | $\bullet$ |  |  |  | $\bullet$ |  | $\bullet$ |  |
| $\bigcirc$ | － | \％ | ○ | Q | ○ | ○ | $\bigcirc$ | c | c | c |
|  |  | 兆 等 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 擐嚚 | 縎監 | 鹪監 |
| 造䇖 | 䆆䇖 |  | 造算 | 造䤽 | 造第 | 造篓 | 造篓 |  |  |  |
| 慗 | 慗 |  | 鷘 | 鷘 | 慗 | 篤 | 鷘 |  |  |  |
|  |  | 令哏 |  | 等利 | 等和 |  | 唯 | 汹 囬 | 汹 \＃ | 縕 制 |
|  | $\frac{10}{6}$ | 안 | $\stackrel{\circ}{6}$ |  | ¢ \％ | 응 | \％్రి | $\bar{\complement}$ | §̃ | ® |


|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 㖘 |  | 症 |  |  |  |  |
| 眞 | 黄 |  | 帯 | 朿 | \％ | 黄 | 㺌 | 帯 | 黄 |
| 薥 | 蜀 |  | 蜀 | 蜀 | 蜀 | 蜀 | 蜀 | 蜀 | 薥 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 嘸擐安傫 |  |  |  |  |  | 橆擐安傫 |
|  |  | 吅 |  |  |  |  |  |  |  |
| ＋ | $\llcorner$ |  | － | － | $\infty$ | の | $\bigcirc$ | $=$ | $\simeq$ |
|  | $\bullet$ |  | $\bullet$ |  |  |  |  | $\bullet$ | － |
| $\cdots$ | $\infty$ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | $\cdots$ | $\cdots$ | $\infty$ | $\omega$ | $\omega$ | － | － |
|  |  | 喵品 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 䁵㖘 | 鹮喠 |  | 䁲䇫 | 䌉監 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 舜吅 | 縕吅 | 㯝 | 舜吅 | 甾制 | 脳啲 | 爫吅 |  | 舜吅 |  |
| さ | $\stackrel{\square}{2}$ | $\because$ | $\stackrel{\square}{\gtrless}$ | § | $\stackrel{\square}{\square}$ | \％ | $\stackrel{1}{+}$ | $\equiv$ | $\cong$ |


|  |  | 鍳 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 迷 | 迷 |  | 畕 | 県 | 䒼 | 曹 | 県 | 䒼 | 堇 | 蓬 | 䒼 |
| 薥 | 薥 |  | 䁍 | 䁵 | 薥 | 衊 |  |  | $\frac{\overline{\#}}{\frac{\#}{0}} \frac{\square}{\text { 표 }}$ |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 㕳 | 橆擐世傫 |  |  |  | 橆擐值如 | 橆環世 | 橆擐值如 | 橆擐延 | 無環侸傫 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 끄느N | $\pm$ |  | $\stackrel{\sim}{\square}$ | $\bigcirc$ | $=$ | $\ldots$ | － | $\sim$ | $\cdots$ | ＋ | $\llcorner$ |
| $\bullet$ | $\bullet$ |  |  |  | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  |
| 。 | ○ | 웅 | Q | Q | ○ | ○ | $\omega$ | $\omega$ | $\omega$ | $\infty$ | $\infty$ |
|  |  | 姆暼 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 䁺置 |  | 擐騂 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 热热 | 热筑 | 热热 | 热热 |  |
|  | 縕甽 | 各細 | 渻咖 | 脳兆 | 㳄删 |  | く胜粫 |  | く 比 制 | く胜午 | く胜韦 |
| $\stackrel{\text { ® }}{\sim}$ | $\stackrel{\text { J }}{\sim}$ | 은 | $\stackrel{\square}{\sim}$ | $\stackrel{\circ}{\gtrless}$ | ミ | $\stackrel{\infty}{\sim}$ | ¢ | ธั | \％ | ¢ | ๕ |


| 806 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { き } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 行政 } \\ & \text { 機関 } \\ & \text { 等援 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  |  |  | S |  | 6 | へき地医療拋点病院数 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 府 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | へき地医療玨珿調査 | H31年1月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現㒭調査の記入要領に準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現況 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 807 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { き } \end{aligned}$ | へき地診療 | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | S |  | 7 | へき地医療に関して一定の実績を有す るものとして認定を受けたた社会医療法人数 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 | へき地医療玨現調査 | H 31 年 1 <br> 月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現㒭調査の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調查において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 808 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { へき地 } \\ \text { 診療 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 行政 } \\ & \text { 機関 } \\ & \text { 等の } \\ & \text { 支援 } \end{aligned}$ |  |  |  | S |  | 8 | へき地医療支援機構の数 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 | へき地医療玨現調査 | H31 年 1 <br> 月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現㒭調査の記入要領に準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現況 |
| ID | $\begin{aligned} & \text { 分 } \\ & \text { 野 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医機 } \\ & \text { 能(1) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (2) } \end{aligned}$ | 病期 医療 機能 （3） （3） | 病期 医 機能 （4） | 病期 医療 機能 （5） | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 揭 } \end{aligned}$ | SPO | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | $\begin{aligned} & \text { 最 } \\ & \text { 小 } \\ & \text { 集 } \\ & \text { 計 } \\ & \text { 単 } \\ & \text { 位 } \end{aligned}$ | 調査名等 | 調査年•時点 | $\begin{aligned} & \text { 調查 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| 809 | へ き 地 | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | S |  | 9 | へき地医療支援機構の専任•併任担当官数 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 | へき地医療玨況調査 | H31 年 1月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現㒭調査の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調㡹において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現況 |
| 810 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 行政 } \\ & \text { 機関 } \\ & \text { 等の } \\ & \text { 支援 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  |  |  | s |  | 10 | へき地医療に従事する地域掚医師数 | 都 道 府 県 | へき地医療玨現調査 | $\begin{aligned} & \text { H31 年 } 1 \\ & \text { 月1日 } \end{aligned}$ | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現㒭調査の記入要領に準ずる | へき地医療現況調有において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 811 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | へき地 診療 | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 11 | へき地における巡回診療の実施日数 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 | へき地医療玨現調査 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現䙼調查の記入要領に準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 812 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 12 | へき地における訪問診療（歯科を含 <br> む）•訪問看護の実施日数 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 | へき地医療玨珿調査 | 平成29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現㒭調査の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 813 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 13 | へき地保健指導所の保健活動日数及び対象者数 | 都 道 府 県 | へき地医療玨珿調査 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現㒭調査の記入要領こ準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現況 |
| 814 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機閏 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 14 | へき地医療拠点病院からへき地への巡回診療実施回数•日数•延べ受診患者数 | 都 道 府 県 | へき地医療玨現調査 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現䙼調查の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現況 |
| 815 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | へき地診療 | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 15 | へき地医療拠点病院からへき地への医師派遣実施回数•延べ派遣日数 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 付 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | へき地医療覞況調査 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現㒭調査の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 816 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 <br> 機開 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 16 | へき地医療拠点病院からへき地への代診医派遣実施回数•延が派遣日数 | 都 道 府 県 | へき地医療玨珿調査 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現㒭調査の記入要領こ準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現況 |
| 817 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 17 | 㴻融医療等ICT を活用した診療支援の実施状況 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 | へき地医療玨現調査 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現況調査の記入要領こ準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 818 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { へき地 } \\ \text { 診療 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 18 | 協議会の開篗回数 | 都 道 府 県 cer | へき地医療玨珿調査 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労動省 | へき地医療現㒭調査の記入要領こ準ずる | へき地医療現況調㡹において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現況 |
| 819 | へ き 地 | へき地診療 | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 機開 等の 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 19 | 協赫会等におけるへき地の医療従事者 （医師，歯科医師，看淁師，薬剤師等）碓保の検討回数 | 都 道 府 県 | へき地医療玨現調査 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現㒭調査の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現㒭 |


|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 遗 | 世 |  | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 曲 | 䁵 | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 进 | 薥 | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 进 |
|  | $\begin{aligned} & \stackrel{\rightharpoonup}{2} \\ & \text { 製 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { ㅃ } \\ & \text { 또 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 똔 } \end{aligned}$ | 薥 | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{\rightharpoonup}{\mathbf{I}} \end{aligned}$ | 薥 | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{\rightharpoonup}{\mathbf{I}} \end{aligned}$ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 厱擐世傫 |  | 無擐安傫 | 比备 |  | 比备安 | 無環安傫 | 比备安 |
|  |  | $\begin{aligned} & \text { 餥 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |
| 2 | స |  | － | $\sim$ | $\cdots$ | ＊ | $\llcorner$ | $\bigcirc$ |
| $\bullet$ | － |  |  |  |  |  |  |  |
| $\bigcirc$ | － | 웅 | c | c | $\infty$ | c | c | $\infty$ |
|  |  | 四 㡀 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 琵橪 | 雃栔 |  |  | $\begin{aligned} & \text { K緊 } \\ & \text { 䍐 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |
| く 比 韦 | く 比 韦 | 尔細 |  | 吅继衂 | 吅琎罦 | 吅继縕 | 喵继睓 | 吅阱睓 |
| \％ | ฐ | 응 | бু | \％ | \％ | \％ | 8 | 8 |


|  |  | 崭 |  |  |  |  |  |  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  <br>  <br> 罪 <br>  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 裚 <br>  <br>  <br> 关慗 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\stackrel{\text { 世 }}{\text {－}}$ 曲 | 県 |  | $\stackrel{\text { 世 }}{\text {－}}$ 曲 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$（1／ | 堇 | 県 | 䒼 | 堇 |
| $\Psi$ $\mathbf{H}$ I | $\begin{aligned} & \text { 彆 } \\ & \text { 오 } \end{aligned}$ |  |  | H $\stackrel{y}{2}$ I |  | $\begin{aligned} & \text { 制 } \\ & \text { 뽈 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \stackrel{\text { 世 }}{\text { 소 }} \end{aligned}$ |
|  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 䭆 } \\ & \text { 䴉 } \end{aligned}$ |  |
| 戋备 | 答擐㙀傫 |  | 戋备 | 比备安 | 比备安 | 無擐倿傫 | 無擐侸傫 | 橆擐侸傫 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\checkmark$ | $\infty$ |  | の | $\bigcirc$ | $=$ | $\simeq$ | 끈 | $\pm$ |
|  |  |  |  |  |  |  | － |  |
| $\infty$ | $\infty$ | \％ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | c | s | is |
|  |  | 兆 準 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 筦 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | $\begin{gathered} \stackrel{\text { 㤟 }}{\text { 漛 }} \end{gathered}$ |  |
| 器䛧 置 | 樞继罝 | 尔畄 | 區继罝 |  |  |  |  | 器䧃罝 |
| §\％ | \％ | 안 | 8 | 응 | Б＇ | कै | ¢ু | － |


|  |  | 墍 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 芴冲 | 速 | 㯺器 | 曹 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text {－}}$ 曲 | 帯 |
| $\begin{aligned} & \text { \# } \\ & \text { 소 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { I } \\ & \text { 婫然 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \frac{4 \times x}{4} \\ & \frac{4}{4} \\ & \text { 올 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{\text { IN}}{1} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 撆 } \\ & \text { 운 } \end{aligned}$ |
|  |  |  |  |  |  |
| 比备安 |  | 㕳 | 無擐侸傫 | 比备安 | 無擐䢓傫 |
| 然 |  | $\begin{aligned} & \text { 籃 } \end{aligned}$ |  |  |  |
| $\stackrel{\square}{\square}$ | $\bigcirc$ |  | ＝ | $\propto$ | $\bigcirc$ |
| $\bullet$ |  |  |  |  |  |
| － | － | 웅 | ○ | ○ | － |
|  |  | 姆 哭 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  | 各細 |  | 柯阱衂 | 吅脒衂 |
| $\stackrel{10}{6}$ | 응 | ： | ¢ | $\stackrel{\infty}{\circ}$ | 응 |


|  |  |  | 罭 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | 畕 | 県 | 穓器 | 䥻 | 県 | 畕 |
|  |  |  |  | $\begin{aligned} & \stackrel{\text { H }}{\underset{~}{2}} \end{aligned}$ | $\stackrel{\text { 世+ }}{\stackrel{\text { T}}{2}}$ |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 橆擐䢒傫 | 悗 | 無擐荤傫 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | 2 | స |  | ส | ๙ | d |
|  | $\bullet$ | $\bullet$ |  | $\bullet$ | $\bullet$ | $\bullet$ |
|  | Q | Q | \％ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ |
|  |  |  | 㚼 等 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |
|  | 柯阱 | 慖阯 |  |  | 吅囲鮞 | 吅阱（ |
|  | \％ | ন্তু | ： | ส | 冗 | む |


|  |  |  |  |  | 镯 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 䚀 票 毗 |  |
| 世 | 迷 | 世 | 栜 | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 进 |  | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { c }}$ 㑋 | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ 冲 | 世 | 䕽 |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 롶 } \end{aligned}$ |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 쏘 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{\rightharpoonup}{\mathbf{T}} \end{aligned}$ |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | \％ |  |
|  | 比备 |  | 止备安 | 如备安 | 㕳 | 橆擐倿傫 | 止备安 | 比备无 | 11出迷祭类 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| L |  | － | $\sim$ | $\cdots$ |  | ＊ | $\llcorner$ | $\bigcirc$ | $\checkmark$ |
| $\bullet$ |  | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  |  |
| $\bigcirc$ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | \％ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | c |
|  |  |  |  |  | 兆 品 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 智 丞䟿 |  |  |  |  |  | 智罟闌 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 畑继㿼 |  | $\leqslant$ 吹 | ㄴ․ㄴ | $\leqslant$ 甽 | 尔監 | $\leqslant$ 枵 | ㄴ․․ | ㄴ․․ | 吹 |
| パ | \％ | $\overline{\text { ®}}$ | \％ั | \％ | 앙 | ¢ | $\stackrel{8}{8}$ | \％ | ¢ |


|  |  |  |  |  | 墍 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 若 } \\ & \text { 滨 } \end{aligned}$ |  |  |
| 䁵 |  | $\stackrel{\text { 世 }}{\text {－}}$ 曲 | 畕 | 県 |  | 蒾 | 県 | 䒼 | 蒾 |
| $\stackrel{\text { 世 }}{\stackrel{\text { ITM }}{\text { I }}}$ | $\stackrel{\text { 世 }}{\stackrel{\text { ITM }}{\text { I }}}$ | स $\stackrel{y}{\circ}$ 프N |  |  |  | $\begin{aligned} & \frac{4 \times x}{4} \\ & \frac{4}{4} \\ & \hline \mathbf{N} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \stackrel{世}{\mathbf{I}}{ }_{\text {幽 }} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \stackrel{\text { H }}{\mathbf{x}} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \frac{4 \times x}{4} \\ & \stackrel{H}{4} \\ & \stackrel{1}{2} \end{aligned}$ |
|  |  |  | $\%$ | $\%$ |  | $\%$ |  |  | $\%$ |
| 11尽幽慗匈 | 11足米祭圈 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 呧 | 比备安 |  |  | 比备安 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\infty$ | $\cdots$ | 은 | $=$ | $\cong$ |  | ๓ | $\pm$ | $\stackrel{\sim}{\square}$ | $\bigcirc$ |
|  |  |  |  |  |  |  | $\bullet$ |  |  |
| $\infty$ | c | c | ○ | ○ | 8 | a | 。 | 0 | a |
|  |  |  |  |  | 姆 等 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 聟罦闌 |  |  |  |  | 智䝝亚 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ¢ 吹 | $\leqslant$ 吅 | $\leqslant$ 吅 | $\leqslant$ 吹 | $\leqslant$ 吅 | 各絽 | ¢ 吹 | 뜩 | 뜩 | 뜩 |
| \％ | 8 | 응 | 흔 | 끙 | ㅇ | $\stackrel{\text { º }}{\square}$ | $\stackrel{ \pm}{\square}$ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ |


|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 櫝 } \\ & \text { 莎 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |
| 畕 | 畕 | 速 | 䒼 | 堇 |  | 堇 | 䥻 | 堇 | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 曲 | 苇 |
|  | $\begin{aligned} & \text { \# } \\ & \text { 포 } \end{aligned}$ |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { \# } \\ & \text { 롶 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { \# } \\ & \text { 롶 } \end{aligned}$ | 조 | $\begin{aligned} & \frac{\text { 然 }}{H} \\ & \text { 옹 } \end{aligned}$ |
| \％ |  |  |  | $\%$ |  |  | $\%$ |  |  | $\%$ |
| 比备开 | 答擐值略 | 比备 |  | 答擐地傫 |  | 比备安 |  | 比备安 | 比备安 | 比备安 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ＝ | $\propto$ | $\bigcirc$ |  |  |  | $\sim$ |  |  | － | $\sim$ |
| $\bullet$ | $\bullet$ | $\bullet$ | － |  |  |  |  |  |  | － |
| $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\infty$ | $\infty$ | 앙 | $\infty$ | ○ | Q | $\infty$ | $\infty$ |
|  |  |  | 正等 |  | 喵业 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  <br>  |  |  |  |  | 䓵 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 緊塄篓 |  |  | 然整枫然 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\leqslant$ 吅 | ¢ 吹 | $\leqslant$ 吅 | ¢ 吹 | $\leqslant$ 吅 | 各踟 | ¢ 吅 | 〒 巛工 | ¢ 吹 | 世 ${ }^{\text {河 }}$ | 世 ${ }^{\text {d }}$ |
| 흔 | $\stackrel{\text { 을 }}{ }$ | 응 | 응 | ¢ | 응 | ฐ | 끙 | む | 흔 | 읃 |


| 1103 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 の療養支援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | S |  | 3 | 介護支援連携指導を実施している診療所 $\cdot$ 病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1104 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | S |  | 4 | 退院児共同指導を実施している診療所 $\cdot$ 病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 1105 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 瑺 } \\ & \text { の療 } \\ & \text { 辛 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | S |  | 5 | 退院後訴問指導を実施している診療所 •病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 1106 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | S | $\bullet$ | 6 | 訪問診療を実施している診療所•病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 1107 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | S |  | 7 | 在宅療養支援診療所数，病院数，医師数 | 市 町 村 | 診療面矿揓設基準 | H31 年 3月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | C000 在宅療養支援胗療所，在宅療養支援病院の届出施設数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報㖄の施設基準の届出状況を基に算出し ている。 |
| 1108 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 の療養支援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s | $\bullet$ | 8 | 胁問看護事業所数，従事者数 | 市 町 村 | NDB－介謢DB | H30 年度 | 毎月 | 厚生労働省 （e－Stat） | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 1109 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 の療養支援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | S |  | 9 | 機能強化型の訪問看護ステーション数 | 市 町 村 | 訪問看護療養費に係る訪問看護ステーション の基準 | H31 年 <br> 3月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | 訪看 29－31 機能強化型訪問看護管理㞠養費 の届出施設数 |  |
| ID | $\begin{aligned} & \text { 分 } \\ & \text { 野 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医蟟機 } \\ & \text { 能 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (2) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (⿷匚⿱⿰㇒一大殳⿱⿱⿻大丷日小一八土口𧘇 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (3) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医疾 } \\ & \text { 機能 } \\ & (5) \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 揭 } \end{aligned}$ | SPO | 重 点 指 標 |  | 指標名 | 最 <br> 小 <br> 集 <br> 計 <br> 単 <br> 位 | 調査名等 | 調査年• <br> 時点 | $\begin{aligned} & \text { 調查 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| 1110 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | S |  | 10 | 小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション事業所数 | 市 町 村 | 介護サービス施設•事業所調査 | H29 年度 | 毎年 | 個票解析等 | 15 才未満の利用者に対し訪問看護を実施し ている事業所数 |  |
| 1111 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 の療養支援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | S |  | 12 | 蒾科訪問診療を実施している診療所•病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労㗢省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 <br> （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 1112 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 日常 } \\ & \text { の尞 } \\ & \text { 臸 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 13 | 在宅療養支援歯科診療所数 | 市 町 村 | 診療啈唒揓設基準 | H31 年 3月1日 | 毎年 | 厚生労動省 | 歯科 C001－3 在宅療養支援歯科診療所の届出施設数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報㖄の施設基準の届出状況を基に算出し ている。 |
| 1113 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 の療養支援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 14 | 訪問薬剤指導を実施する薬局，診療所，病院数 | 市 町 村 | NDB－介護DB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療幾関数を算出 |
| 1114 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s | $\bullet$ | 15 | 往診を実施している診療所•病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |


|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 速 | 堇 | 県 | 県 | 畕 | 进 | 堇 |  | 県 | 県 | 堇 | 県 | 蒾 | 䒼 |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 彆 } \\ & \text { ( } \\ & \text { 조 } \end{aligned}$ |  |  | $\begin{aligned} & \text { 撆 } \\ & \text { (포 } \end{aligned}$ |  |  |  | $\begin{aligned} & \frac{\text { 些 }}{4} \\ & \text { (오 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 撆 } \\ & \text { (운 } \end{aligned}$ |  |  |
|  |  | $\%$ |  | $\%$ | $\%$ | $\%$ |  | $\%$ | $\%$ | $\%$ |  | \％ | \％ |
| 戋备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 咄 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\bigcirc$ | $=$ | $\propto$ | $\bigcirc$ | 2 | え | ส |  | ๙ | d | ฉ | $\stackrel{\square}{1}$ | ฝ | $\sim$ |
|  | $\bullet$ | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  | $\bullet$ |  | $\bullet$ |  |  |
| c | $\infty$ | $\omega$ | $\infty$ | Q | ○ | ○ | 앙 | a | ○ | ○ | a | $\omega$ | $\infty$ |
|  |  |  |  |  |  |  | 姆哭 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 莓」 |  |  |  |  |  |  |  | 茄 |  |  | 嵒 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | 雉显置家 |  |  |  |  |
|  |  | 掹禁枫整 |  | 然管枫然 |  | 濫警採然 |  | 皆管枫整 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 世 ${ }^{\text {d }}$ | 进现 | 进现 | 其现 | \＃${ }^{\text {d }}$ | 进现 | 进现 | 尔細 | 世 ${ }^{\text {d }}$ | 世 ${ }^{\text {叫 }}$ | 其现 | 世 ${ }^{\text {现 }}$ | 世 ${ }^{\text {d }}$ | 世 ${ }^{\text {d }}$ |
| $\stackrel{\sim}{\square}$ | $\stackrel{\circ}{\square}$ | 三 | $\stackrel{\infty}{\square}$ | 을 | $\stackrel{\text { 글 }}{ }$ | 플 | 앙 | 츨 | 끅 | \＃ | 닉 | $\stackrel{\square}{\square}$ | 츨 |


|  |  |  |  |  |  |  |  | 攬 |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 速 | 萨 | 茦 | 速 | 畕 | 県 | 茦 | 県 |  | 県 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 瞥 } \\ & \text { 포 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 撆 } \\ & \text { (포 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 오 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 撆 } \\ & \text { (오 } \end{aligned}$ |  |  |  |
|  |  | $\%$ | \％ | \％ |  | $\%$ | \％ |  | \％ |
| 比备安 | 比备开 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备开 | 比备安 | 比备安 |  | 比备安 |
|  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 罪 } \\ & \text { 䇴 } \end{aligned}$ |  |
| $\stackrel{2}{2}$ | ¢ | ¢ | ® | ¢ | ¢ | ¢ | ¢ |  | ल |
|  |  |  | $\bullet$ | $\bullet$ |  |  |  |  |  |
| Q | a | a | a | ○ | a | ○ | － | 8 | a |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 喵 等 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 嵒 |  | 䌩 |  | 喛コ |  | 㗊 |  | 㗊 |
|  |  | 雉蓝㱔 |  |  |  |  |  |  |  |
| 哲整枫整 |  |  | 掹慗枫些 |  |  |  | 然紫掞然 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 世 ${ }^{\text {似 }}$ | 世 ${ }^{\text {相 }}$ | 进种 | \＃ | 世 ${ }^{\text {相 }}$ | 进的 | 世 ${ }^{\text {似 }}$ | \＃ | 尔臨 | 进现 |
| $\stackrel{\sim}{\square}$ | $\stackrel{\text { ®̇ㄹ }}{ }$ | 은 | $\stackrel{\text { 끈 }}{ }$ | $\stackrel{\text { T }}{ }$ | $\stackrel{\text { m }}{=}$ | $\stackrel{\text { T }}{\text { ¢ }}$ | $\stackrel{\text { 윧 }}{ }$ | 응 | $\stackrel{\text { 읃 }}{ }$ |

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分 担 研 究 報 告 書

【医療計画班】第 7 次医療の計画中間見直しに盛り込むに当たって必要な事項

| 研究分担者 | 河原 | 和夫（東京医科歯科大学大学院 | 政策科学分野） |  |
| :--- | :--- | :--- | :--- | :--- |
| 主任研究者 | 今村 | 知明（奈良県立医科大学 | 公衆衛生学） |  |
| 研究分担者 | 野田 | 龍也 | $($ 奈良県立医科大学 | 公衆衛生学） |

## 研究要旨

当医療計画班では，平成 30 年度からの第 7 次医療計画の策定に向け，PDCA サイクルを より推進するための55疾病•5事業及び在宅医療における指標について，国で行われている「医療計画の見直し等に関する検討会」における議論にも合わせる形で，指標選定の考え方 やその活用方法，具体的な指標の選定やその根拠となるデータを整理したところである。

これまで医療計画は「5年を1期」であつたが，平成 26 年施行の地域医療介護総合確保法 （地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律）により，医療•介護連携を進めるために，「6年を1期とする」医療計画に改めた。これ により平成 30 年度より「 3 年を 1 期とする」介護保険事業計画と歩調を合わせることが可能 となり，計画間の整合性を図ることが可能となった。令和 2 年度は都道府県が医療計画の中間見直しの時期に該当することから，検討及び指標の策定にあたつては技術的な支援を行う こととする。

また，令和2年度は，保険者が介護保険事業計画を作成する年度であり，介護サービスの整備や供給量の推計を行うこととなる。このため，地域医療構想における病床機能分化•連携や在宅医療•介護の連携推進等との整合性を図ることが必要となる。

令和 2 年 3 月 2 日に「第 7 次医療計画の中間見直し等に関する意見のとりまとめ」がなさ れ，医療計画における大きな見直しは第 8 次医療計画で実施することとなったが，令和 2 年度に都道府県が中間見直しを行う際の基礎的•科学的な資料等として活用されることが期待 される。

研究協力者 田極 春美（三菱 U F J リサーチ\＆ コンサルティング株式会社）
研究協力者 伊藤 達哉（長野県健康福祉部）
研究協力者 西岡 祐一（奈良県立医科大学 公衆衛生学）

研究協力者 菅河真紀子（東京医科歯科大学大学院 政策科学分野）

## A．研究目的

平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「医療計画の評価と実効性の向上に関する研究」（研究代表者 河原和夫） に続く形で，第 7 次医療計画における，都道府県 にとつて有用であり，かつ，事業や結果（アウト プット）及び成果（アウトカム）につながると考 えられる指標について，指標選定の考え方やその

活用方法，具体的な指標の選定やその根拠となる データの整理等を行い，4疾病5事業および在宅 （精神除く）における重要指標および参考指標を整理した。

令和 2 年度は都道府県が中間見直しの時期であ ることから，「医療計画の見直し等に関する検討会」の議論をふまえ，国の医療計画担当者との議論を重ね，指標の目的や集計仕様，データ取得の可能性，利活用の視点などを整理することを目的 とした。

## B．研究方法

中間見直しや指標活用方法の検討を行うに当 たり，今回の研究目的の観点から以下の研究等に ついて内容を整理した。
（1）平成 27 年度厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「医療計画の評価と実効性の向上に関する研究」（主任研究者•河原和夫）
（2）厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「地域医療構想を第 7 次医療計画 に盛り込むにあたつて必要な事項」（平成 28年度）（主任研究者•今村知明）
（3）厚生労働科学研究費補助金地域医療基盤開発推進研究事業「医療計画の策定プロセス等に関 する調査について」（平成 29 年度）（主任研究者•今村知明）

また，国の施策の観点を踏まえるため，令和元年 10 月以降に開催された「医療計画の見直し等 に関する検討会」の資料及び議事録，「とりまと め」についても，可能な限りその方向性に合うよ う留意した。

個別の指標の検討にあたつては，事業ごとに厚生労働省の担当者へのヒアリングを行ったうえ で，適宜関係者と調整し，今後に向けた指標選定 の考え方やその活用方法，具体的な指標の選定や

その根拠となるデータを整理した。

## C．研究結果

（1），（3）については，都道府県へのアンケート調査を踏まえ，以下のような課題と考察が得られた。 （2）については，本研究班の主任研究者である公立大学法人 奈良県立医科大学公衆衛生学講座の ホームページで公表されているので参照された い。

## （http：／／www．naramed－u．ac．jp／～hpm／pdf／

byosho＿shihyo／1＿shihyo＿report＿170405．pdf）
$<$ 医療計画の課題 $>$
－指標とそれがどのような事業や結果を生む かについて，都道府県は理解しにくいことが明らかとなった。
－「評価の実施状況」については，内部の委員会のみによって行われており，第三者委員会 や住民や関係者から意見を求めた評価を行 っているところは少なかった。
－数少ない都道府県の職員数であるにもかか わらず，多くの検討会を短期間で開催しなけ ればならない。
－人事異動もあり，専門人材の確保や育成が困難である。
＜考察＞
－指標が多すぎると，かえつて施策の優先順位 や目標が定まらず，計画自体がバランスを欠 く恐れがある。
－対策を推進するためには，特に財政の裏付け が医療計画の実効性を担保するためにも不可欠である。
－今後は，在宅，そしてその背後に控える介護事業を考えると，市町村の役割の見直しや強化，都道府県との連携の強化も必要である。
＜直近の検討会の内容確認＞

国における「医療計画の見直し等に関する検討会」については，第15回（令和元年10月18日），第16回（令和元年11月28日），第17回（令和 2 年1月15日）において医療計画の中間見直し等に関する意見のとりまとめ（案）が出された。 それぞれにおける主な議題と論点は以下の通り。
＜第15回＞（令和元年10月18日）
（主な議事）
－中間見直しを見据えた検討の進め方について －周産期医療•小児医療の現状と第 7 次医療計画 における取組み状況等について
（資料内容）
（1）周産期
－周産期について，圏域の設定については，精査•検証し，機能分化連携の点から，望まし いあり方を整理してはどうか。また，可能か どうかも含め，圏域の設定を評価する指標の導入を検討してはどうか。
－周産期医療の療育•養育支援の指標と小児医療や在宅医療に用いられる指標について，そ れぞれの成育過程にあわせて整えてはどう か。

## （2）小児

－小児について，各都道府県の小児医療体制の整備について，小児医療の関係団体，各医療機関種の医療従事者，行政，住民等が継続的 に議論するために，小児医療に係る協議会を定期的に開催するとともに，地域医療構想，在宅医療等に係る協議会との整合性に留意 するよう，見直してはどうか。
－小児の適正受診を促す取組や小児在宅医療 は重要な課題であり，これらに関する目標指標を採用する都道府県が，目標達成のために実施している取組とその経過について経時的に情報収集するとともに，好事例について

は，他の都道府県にも情報提供してはどうか。
＜第16回＞（令和元年11月28日） （主な議事）
－医療計画の中間見直しにおける議論の整理（救急医療）

## ○へき地医療について

－第 7 次医療計画の策定指針の中間見直しについ て（がん，脳卒中，心血管疾患，糖尿病）
（資料の内容）
（1）救急
－救急医療機関の機能と役割を明確にし，地域 で連携したきめ細かな取組を行うことがで きる体制を評価する指標が必要ではないか。
－中間見直しにおいては，救急医療機関の機能 と役割を明確にし，地域で連携したきめ細か な取組を行うことができる体制を評価する ために，以下の対応を検討してはどうか。 －示された指標（案）
＞地域で行われている多職種連携会議の開催回数
＞中核•高次の救急医療機関とその周辺の救急医療機関との間の病院間搬送件数
＞救急車の受入 件数
$>$ 救急要請（覚知）から救急医療機関への搬送までに要した平均時間
（2）へき地
－「へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で 12 回以上の医療機関の割合」，「へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合」を追加指標とした上 で，本指標の値を $100 \%$ にすることを数値目標として提示し，まずはへき地医療拠点病院 の主要 3 事業の推進を促してはどうか。
－現況調査における平成 29 年度実績で，必須

事業のいずれの事業の実施もなかったへき地医療拠点病院については，経年変化も考慮 し，都道府県が直近の現状を確認するよう指針に明示してはどうか。

③がん，脳卒中，心血管疾患，糖尿病
－がん，脳卒中，心血管疾患については，見直 しの方向性は示されず。
－糖尿病の医療体制構築に係る指標について，厚労科研研究班（※）による知見や指標の把握方法等を踏まえ，以下の 2 指標を追加して はどうか。
※厚生労働科学研究費補助金循環器疾患•糖尿病等生活習慣病対策総合研究事業「今後の糖尿病対策と医療提供体制の整備のための研究（研究代表者：東京大学 門脇孝）」（2017年度～2019 年度）
（案（1））患者の新規下肢切断術の件数合併症治療のアウトカム指標）
（案（2） 1 型糖尿病に対する専門的治療を行 う医療 機関数 合併症予防を含む専門治療 のストラクチャー指標）
＜第17回＞（令和2年1月15日）
（主な議事）

- 小児医療について
- 在宅医療について
- 災害医療について
- 医療計画の中間見直し等に関する意見のとりま とめ（案）について
（資料の内容）
（1）小児医療
－災害時に，都道府県が小児•周産期医療 に係 る保健医療活動の総合調整を適切かつ円滑 に行えるよう，その任命を求めているが，ま だ任命が進んでいないことから，災害指標と の整合性を図りつつ「災害時小児周産期リエ

ゾン任命者数」を重点指標としてはどうか。 －地域において療養•療育支援が可能な体制 を確保するために，在宅医療の指標例との整合性に留意し，小児の訪問診療を実施する医療機関の数，訪問診療を受けた患者数，訪問看護利用者数を把握するために以下の指標 を追加してはどうか。
－示された指標（案）
＞小児の訪問診療を実施している診療所•病院数」
＞小児の訪問 診療を 受けた患者数
（都道府県単位の集計となる見込み）
＞「小児の訪問看護利用者数」
（2）在宅医療
－在宅歯科医療の提供体制について近年，口腔 ケア（口腔健康管理）が誤薬性肺炎の発症予防につながるなど，口腔の健康と全身の健康 との関係について指摘されており，在宅歯科医療をより推進するための指標例を追加し てはどうか。
－小児医療と在宅医療のそれぞれの提供体制 が整合的となり，成育過程を踏まえた整備が可能となるよう，中間見直しにおいて「訪問診療を実施する診療所•病院」，「訪問診療 を受けた患者数」のらち，小児 15 歳未満）に ついても指標例に追加してはどうか。
（3）災害医療について
－第 15 回「救急•災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」をふまえて，医療計画の中間見直しにおいては，「保健医療調整本部 について指針に明示する」，「災害医療コーデ ィネーターの記載について，活動要領を踏ま えた内容とする」
（4）意見のとりまとめ（案）について
－第 7 次医療計画の中間見直しに必要な

「医療計画作成指針」及び「疾病•事業及び在宅医療に係る医療体制構築に係る指針」等の見直しが必要と考えられる事項を中心 に意見のとりまとめのたたき台が出された。
＜中間見直しの検討経緯と関係者との打ち合わせ＞医療計画の検討会の進捗状況をふまえて，当医療計画班においては，指標の目的，データリソー スの集計方法等の考え方について 5 事業および在宅の担当者との打ち合わせを行った。 5 疾病に ついては糖尿病のみ関係者と打ち合わせを行い，精神を除き，指標の変更のない疾患については検討会資料のレビューにとどめた。中間見直しにお ける精神を除く 4 疾病と 5 事業，在宅の検討経緯 は次の通りである。
（がん）
（1）中間見直しの方向性
第 7 次医療計画の中間見直し後も現在と同様 の指標を継続して使用する。

第8次医療計画に向けて，「第4期がん対策推進基本計画」と並行して指標等の見直しを行う。 （2）関係者とのやりとり

なし
（3）指標の見直し
なし
（脳卒中）および（急性心筋梗塞）
（1）中間見直しの方向性
第 7 次医療計画の中間見直し 後も現在と同様 の指標を継続して使用する。

令和元年12月に施行された「循環器病対策基本法」に基づき設置される循環器病対策推進協議会における議論や循環器病対策推進基本計画を踏まえて，第8次医療計画に向けた検討する。
（2）関係者とのやりとり
なし
（3）指標の見直し

なし
（糖尿病）
（1）中間見直しの方向性
糖尿病足病変は下肢切断につながり，QOL の著 しい低下を来すにも関わらず，アウトカム指標に設定されておらず，また，OECD「医療の質指標」 でも国際比較項目として設定されていることか ら，NDB 解析を用いて，都道府県毎に新規下肢切断術の件数を把握する。

第 7 次医療計画では 1 型糖尿病に関する目標 が設定されておらず，1型糖尿病は合併症予防• QOL 維持のために専門的な治療が必要となるこ とが多い。そのため，1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数として「持続皮下インスリ ン注入療法（CSII）の管理が可能な医療機関数」を把握する。
（2）関係者とのやりとり
『令和元年度厚生労働科学研究「今後の糖尿病対策と医療提供体制の整備のための研究」資料』 （研究代表者 東京大学 門脇 孝）を引用させ ていただく形で糖尿病の 2 指標を追加すること となった。（以下，引用一部加工）

## （3）指標の見直し

（追加指標）
ア．「1型糖尿病に対する専門的治療を行う医療機関数」
(データリソース)

平成 27 年度から平成 29 年度の NDB データ
（集計方法）
糖尿病薬処方が当該年度に1度以上あった患者 で下肢大切断の診療行為を抽出（医科のSIレコ ード，DPCのSIレコード。CD レコード，SKレ コードは除く。）

- K084 四肢切断術（大腿•下腿）
- K085 四肢関節離断術（股•膝•足•指）
（該当する診療行為コード）

| コード | 区分番号 | 診療行為 <br> コード | 名称 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| K | 84 | 150051610 | 四肢切断術（大腿） |
| K | 84 | 150051710 | 四肢切断術（下腿） |
| K | 84 | 150051810 | 四肢切断術（足） |
| K | 84 | 150051910 | 四肢切断術（指） |
| K | 85 | 150052210 | 四肢関節離断術（股） |
| K | 85 | 150052310 | 四肢関節離断術（膝） |
| K | 85 | 150052610 | 四肢関節離断術（足） |
| K | 85 | 150052710 | 四肢関節離断術（指） |

イ．「糖尿病患者の新規下肢切断術の件数」 （データリソース）

## （集計方法）

糖尿病薬処方が当該年度に 1 回以上あった患者 で，診療行為よりシリンジポンプに関連する加算 を抽出（医科の SI レコード，DPC の SI レコー ド。CD レコード，SKレコードを除く）

- C152 間歇注入シリンジポンプ加算
- C152－2 持続血糖測定器加算（シリンジポンプ付き）

上記の中でインスリン処方があった患者に限 り集計を行った。
（該当する診療行為コード）

| コード | 区分番号 | 枝番 | $\begin{aligned} & \text { 診療行為 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 名称 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| C | 152 | 0 | 114022010 | 間歇注入シリンジポンプ加算（プ ログラム付き） |
| C | 152 | 0 | 114004810 | 間歇注入シリンジポンプ加算（1 |
| C | 152 | 2 | 114029070 | 持続血糖測定器加算（プログラム付きシリンジポンプ） |
| C | 152 | 2 | 114029170 | 持続血糖測定器加算（プログラム付きシリンジポンプ以外） |

## （救急医療）

（1）中間見直しの方向性
救急医療機関の機能と役割を明確にし，地域で連携したきめ細かな取組を行うことができる体制を評価できるよう，現状把握に必要な指標例を追加する。

災害に対応したインフラ整備等について，救命

救急センターに求めらている医療機能を踏まえ，災害時においても高度な救急医療を提供できる体制を構築するために，災害拠点病院と同様に非常用自家発電設備や給水設備の保有を求める。具体的には，指針に以下を追記する。

災害時に備え，災害拠点病院と同様に自家発電機（備蓄する燃料含む），受水槽（備蓄する飲料水含む）の保有が望ましい。
（2）関係者とのやりとり
「転棟•転院調整をする者を常時配置している救命救急センターの数」は重点指標に格上げする。 －「救命救急センター充実度評価 S 及び A の割合」についてこれまで「A」のみであったが，「S」を追記する。
－中間見直しで掲載できないのは，8次に向けて準備を進める

③指標の見直し
（追加指標）
ア．「救急車の受入件数」
（データリソース）
「救急医療体制の現況調べ」
（集計方法）
これまで，救命救急センターを有する医療機関 における年間受入救急搬送件数のみであったが，二次救急医療機関の年間救急車受入件数を指標 として新たに追加する。初期救急医療機関におけ る年間救急車受入件数は令和 2 年度以降の調査項目として検討する。

イ．「転院搬送の受入件数」
（データリソース）
「救急医療体制の現況調心゙」
（集計方法）
二次•三次救急医療機関（救命救急センターを除く）について，都道府県別に当番日（診療時間内），当番日以外（診療時間内），当番日（診療時間外），

当番日以外（診療時間外）別に集計して，実施状況を把握できるようにする。

## ウ．「転院搬送の実施件数」

（データリソース）
救急医療提供体制現況調心゙

## （集計方法）

都道府県および二次医療圏別に在宅当番医制，休日夜間急患センターからの転院搬送の実施件数を集計し，初期救急の実施状沉を把握する。転院搬送の実施件数について，現状は初期救急医療機関しかデータは無いが，二次救急機関について は，令和 2 年度の調査項目とするように検討する。
（災害医療）
（1）中間見直しの方向性
指標の見直しに関しては，「救急災害医療提供体制等の在り方に関する検討会」においての議論等を踏まえて修正を反映する。具体的には，災害時には，特に都道府県等の自治体が中心となって対応を行うこととなるという観点から，災害医療教育の実施回数を指標に盛り込む。

災害発生時には，保健所（都道府県が設置する もの，区•市が設置するもの両方）が市町村や避難所等の医療を含む調整を行らため，都道府県レ ベルでの災害訓練の実施回数に，「保健所，市町村等」を追加し，保健所等と連携を取ることを明確化する。
（2）関係者とのやりとり
集計することが時間的または物理的に困難な ものは第8次医療計画での検討とする。
（3）指標の見直し
（追加指標）
ア．「都道府県による医療従事者に対する災害医療教育の実施回数」
イ。「都道府県による地域住民に対する災害医療

教育の実施回数」
ウ．「災害医療コーディネーター任命者数」
エ．「災害時小児周産期リエゾン任命者数」
（データリソース）
上記のア～エについては，国が実施した調査結果を都道府県別で集計実施。

## （修正指標）

ア．「災害時の医療チーム等の受け入れを想定し，都道府県災害対策本部，都道府県医療本部で関係機関（警察，消防等），公共輸送機関等との連携 の確認を行ら㷋害訓練の実施回数」
※その重要性が高まることから，保健所，市町村等を追記修正する。

## （削除指標）

ア．「災害拠点病院における業務継続計画（BCP） の策定率」
全国で $100 \%$ を達成したため指標から削除。ただ し，都道府県へ配布する医療計画策定支援データ ブック（ CD ）については混乱を生じないようデー夕はそのまま収載する。
（へき地医療）
（1）中間見直しの方向性
良質かつ適切なへき地医療を提供する体制を構築するため，へき地医療拠点病院の中で主要 3事業の年間実績が合算で 12 回以上の医療機関を増やして行く。

「へき地医療拠点病院の中で主要 3 事業（※） の年間実績が合算で 12 回以上の医療機関の割合」 を追加指標とした上で，本指標の値を $100 \%$ にす ることを数値目標とする。
※主要 3 事業••・へき地への巡回診療，へき地診療所等への医師派遣及び代診医派遣少なくともへき地医療拠点病院の必須事業（※） の実施回数が年間 1 回以上の医療機関を増やし ていくため，「へき地医療拠点病院の中でへき地

医療拠点病院の必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合」を追加指標とした上で，本指標の値を $100 \%$ にすることを数値目標とする。 ※必須事業
－巡回診療等によるへき地住民の医療確保に関す ること。
－へき地診療所等への代診医等の派遣（継続的な医師派遣も含む）及び技術指導，援助に関するこ と。
－遠隔医療等の各種診療支援に関すること。
第8次医療計画に向け，医師確保計画とへき地医療計画の連携，地域枠医師の役割について，引 き続き整理する。
（2）関係者とのやりとり
平成 29 年度へき地概況調査はある。欠損値は ない。追加の 2 指標は今の現況調査を基に集計す れば可能である。
（3）指標の見直し
ア．「へき地医療拠点病院の中で主要3事業の年間実績が合算で 12 回以上の医療機関の割合」 （データリソース）
平成 30 年度へき地現況調査
（集計方法）
実施回数の主要 3 事業の合計が年間 12 回以上 の指定年月日が H30．3．31 以前のへき医療拠点病院の数／指定年月日が H30．3．31 以前のへき地医療拠点病院の数

イ．「へき地医療拠点病院の中でへき地医療拠点病院の必須事業の実施回数が年間1回以上の医療機関の割合」
(データリソース)

平成 29 年度へき地現況調査

## （集計方法）

必須 3 事業の実施回数の合計が年間 1 回以上の指定年月日が H30．3．31 以前のへき医療拠点病院

の数／指定年月日が H30．3．31 以前のへき地医療拠点病院の数
（周産期医療）
（1）中間見直しの方向性
妊産婦に対する医療体制や精神疾患を合併し た妊産婦への対応を評価する指標例について，精神疾患を合併する妊産婦への対応については，多職種が連携して患者に対応する体制を評価する指標として，ハイリスク妊産婦連携指導料 1 およ び 2 届出医療機関数を追加する。

妊産婦に対する医療体制については，活用可能 で適切と考えられる指標例について，第8次医療計画に向けて検討していく。

「災害時小児周産期リエゾン認定者数」を重点指標にするとともに，災害医療の体制構築との整合性に留意した扱いとする。

第8次医療計画に向けて，災害医療コーディネ ーターとの連携を含む好事例の情報収集を行う とともに，災害医療の体制構築に係る検討の場等 において，目指すべき在り方について検討する。搬送に関連する指標例について，周産期医療機関の受入能力を評価する指標としては，消防機関 による「搬送数」ではなく，周産期医療機関ごと の「搬送の受入数」が適切と考えられる点，現在 の取得内容は妊婦及び新生児の搬送人員を合計 したものであり，妊婦と新生児の各搬送人員を分 けることができない点，病院救急車等による搬送人員が把握できない点等を踏まえ，算出方法を見直す。
（2）関係者とのやりとり
「ハイリスク妊産婦連携指導料1•2届出医療機関数」は，検討会で追加の方向でという話にな った。

消防庁のデータは母体と新生児を合算してい る。ドクターカーの新生児搬送件数が分からない。県を越えたかも分からない。都道府県の検討材料

にならないと思われる。
（3）指標の見直し
（追加指標）
「ハイリスク妊産婦連携指導料1•2届出医療機関数」
(データリソース)

地方厚生局届出受理名簿（令和 2 年 3 月）より上記を届けている医療機関数を都道府県別にカウ ントする。
「災害時小児周産期リエゾン任命者数」
（※災害記載分の再掲）
（修正指標）
「母体•新生児搬送数•都道府県内搬送率」
「母体•新生児搬送数のうち受入困難事例の件数」 データリソースおよび集計仕様を変えていな いが，算出方法とデータ取得方法を明確化した。巻末の資料 1 を参照のこと。
（小児医療）
（1）中間見直しの方向性
災害時小児周産期リエゾンについては，周産期医療における見直しの方向性と同様の観点から，小児医療の指標例に，重点指標として「災害時小児周産期リエゾン任命者数」を加える。

小児医療と在宅医療それぞれの提供体制が整合的となり，成育過程を踏まえた整備が可能とな るよう，小児医療の指標例に，「小児の訪問診療 を実施している診療所•病院数」等を追加する。 また，活用可能で適切と考えられる指標例につい て，第 8 次医療計画に向けて検討していく
（2）関係者とのやりとり
小児の在宅医療について，15 歳未満もデータと してあるが，30年度の数字は現在 O か秘匿（一） されている。二次医療圏が出ても，市町村で推測 できる場合も秘匿になる。指標としてあっても都道府県への実効性はどうか。
（3）指標の見直し
（追加指標）
「災害時小児周産期リエゾン任命者数」
災害および周産期指標と整合性を図り，かつ重点指標とする。
「小児の訪問診療を実施している診療所•病院数」
「小児の訪問診療を受けた患者数」
「小児の訪問看護利用者数」
（修正指標）
（新）「子ども医療電話相談の回線数•相談件数」
（旧）「小児救急電話相談の回線数•相談件数」 より名称の変更を行った。
（新）「小児の訪問看護をしている訪問看護ステ ーション数」
（旧）「小児の訪問看護を実施に対応している訪問看護ステーション数」より名称の変更を行った。

## （在宅医療）

（1）中間見直しの方向性
「在宅歯科医療の提供体制等に関する検討会」 における議論の整理を踏まえ，在宅歯科医療をよ り推進するための指標例を追加する。

小児在宅医療の提供体制について，小児医療に係る体制整備と整合的となり，成育過程を踏まえ た整備が可能となるよう，現状把握に必要な指標例を追加する。近年，増加傾向にある医療的ケア児に必要な支援については，第8次医療計画に向 けて検討する。

第 8 次医療計画に向けて，原則として設定する指標やアウトカム指標，多職種による在宅医療提供体制や地域性を踏まえた在宅医療提供体制，災害対応や介護との連携を含めた今後の在宅医療 のあり方について，介護保険事業（支援）計画等 の関連する計画と整合性を確保しながら検討す る。
（2）関係者とのやりとり
中間見直しにあたっては，在宅医科歯科連携を

想定し，歯科を重点に置いて指標の追加を考えて いる。定義があいまいなものや分子分母をつくれ ないものは指標から除外する。
（3）指標の見直し
（追加指標）
ア．「小児の訪問診療を実施している診療所•病院数」小児を参照。

イ．「小児の訪問診療を受けた患者数」

ウ．「機能強化型の訪問看護ステーション数」
（データリソース）
訪看29－31機能強化型訪問看護管理療養費の届出施設数

## （集計方法）

件数も少ないことから，都道府県別に届出情報 を集計する。

エ．「在宅で活動する栄養サポートチーム（NST） と連携する歯科医療機関数」
（集計方法）
平成 29 年度 NDB 全国データより，以下の診療行為に該当する病院と診療所を合算し，二次医療圏単位で集計する。医療機関数および患者に関 しては算定件数，算定回数の集計を行うこととす る。

| コード | $\begin{array}{\|l\|l\|} \hline \text { 区分 } \\ \text { 番号 } \end{array}$ | 枝番 | 診療行為コード | 名称 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| C | 001 | 03 | 303005470 | 栄養サポートチーム等連携加算 1 （歯科疾患在宅療養管理料） |
| C | 001 | 03 | 303005570 | 栄養サポートチーム等連携加算 2 （歯科疾患在宅療養管理料） |
| C | 001 | 05 | 303007970 | 栄養サポートチーム等連携加算 1 （在宅患者訪問口腔リハビリテー ション指導管理料） |
| C | 001 | 05 | 303008070 | 栄養サポートチーム等連携加算 2 <br> （在宅患者訪問口腔リハビリテー ション指導管理料） |

オ．「歯科衛生士を帯同した訪問歯科診療を受け た患者数」
（集計方法）
平成 29 年度 NDB 全国データより，以下の診療行為に該当する病院と診療所を合算し，二次医療圏単位で集計する。医療機関数および患者に関 しては算定件数，算定回数の集計を行うこととす る。

| コード | 区分畕 | 枝番 | $\underset{\text { 診療行為コ一 }}{\text { F }}$ | 名称 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| C | 000 | 00 | 303004270 | 歯科訪問診療補助加算（在宅療養支援歯科診療所 1，在宅療養支援歯科診療所 2 又はかかりつ け歯科医療強化型歯科診療所の場合（同一建物居住者以外の場合）） |
| C | 000 | 00 | 303004370 | 歯科訪問診療補助加算（在宅療養支援歯科診療所1，在宅療養支援歯科診療所2又はかかりつ け歯科医療強化型歯科診療所の場合（同一建物居住者の場合）） |
| C | 000 | 00 | 303006970 | 歯科訪問診療補助加算（イ以外の保険医療機関 の場合（同一建物居住者以外の場合）） |
| C | 000 | 00 | 303007070 | 歯科訪問診療補助加算（イ以外の保険医療機関 の場合（同一建物居住者の場合）） |

カ・「訪問口腔衛生指導を実施している診療所•病院数」

キ．「訪問口腔衛生指導を受けた患者数」

## （集計方法）

平成 29 年度 NDB 全国データより，以下の診療行為に該当する病院と診療所を合算し，二次医療圏単位で集計する。医療機関数および患者に関 しては算定件数，算定回数の集計を行うこととす る。

| コード | \| 区分 | 枝番 | 診療行為コード | 名称 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| C | 001 | 0 | 303007310 | 訪問歯科衛生指導料（単一建物診療患者が 1 人の場合） |
| C | 001 | 0 | 303007410 | 訪問歯科衛生指導料（単一建物診療患者が 2 人以上 9 人以下の場 |
| C | 001 | 0 | 303007510 | 訪問歯科衛生指導料（1 及び 2 以外の場合） |

## D．考察

医療計画の PDCA サイクルを回し，地域住民の健康に寄与するためには，課題解決につながる施策群と，それぞれの施策を推し進めるための事業，

さらには事業の実施に必要な予算化である。都道府県の医療計画策定スケジュールがタイトであ ることを考えると，まずは優先する疾患•事業を ある程度限定し，やれるところや重要な点から始 めることが大切である。

指標の数が多くなって都道府県の業務負担と なりすぎないよう注意が必要である。

表1について，指標については，地域住民の健康状態やその改善に寄与すると考えられるサー ビスに関する指標を重点指標（•印付き），その他国が提供するデータや独自調査データ，データの解析等により入手可能な指標を参考指標（印なし） とした。

また， 5 疾病 5 事業および在宅のデータ定義等 については，表2を作成した。周産期については， データ取得方法と指標の算出方法について，参考資料1を掲載した。

なお，精神医療分野については，別途の研究班報告書に掲載されているので，そちらを参照され たい。

## E．結論

今回，これまでの議論等を踏まえて医療計画の中間見直しに活用できる指標の選定及び開発を行った。都道府県の医療計画策定担当者には是非活用していただきたい。

一方で，それと同時に，施策体系や評価の朹組 みの必要性が浮き彫りとなった。指標は良質な課題設定と施策体系があって初めて価値を高める ことができるため，今後は，枠組みづくりとそれ に合わせた指標の設定，その枠組み全体の評価に ついても考え方を示していきたい。

参考資料1：
「周産期医療の医療体制構築に係る現状把握 のための指標例」における，「母体•新生児搬送数•都道府県内搬送率」及び「母体•新生児搬送数のうち受入困難事例の件数」について
＜添付資料＞
表1：4疾病（精神医療以外）•5事業及び在宅医療の医療体制構築にかかる現状把握のための領域別指標
表2 ：重点•参考指標一覧（集計定義等）

## F．健康危険情報

なし（非該当）

## G．研究発表

1．論文発表 なし

2．学会発表 なし

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得 なし

2．実用新案登録 なし

3．その他 なし

参考資料 1 「周産期医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標例」における，
「母体•新生児搬送数•都道府県内搬送率」及び
「母体•新生児搬送数のうち受入困難事例の件数」について

○現在の指標例は，次回の医療計画の見直しまで修正及び削除できないが，都道府県の周産期医療体制の構築に資する，より適切なデータを提供するために，平成 30 年度のデータブック より，各指標について，以下に示す取得内容，出典資料名，取得方法により得られたデータも， これまでのデータとあわせて掲載することとする。

## ＜現在の各指標の集計定義及びデータの入手元＞

## （1）母体•新生児搬送数

- 取得内容：妊婦（分娩直後の褥婦を含む）または出生後 1 週間未満の新生児の搬送患者数
- 出典資料名：救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査
（2）母体•新生児都道府県内搬送率
- 取得内容：母体•新生児県外搬送件数／母体•新生児搬送数
- 出典資料名：救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査周産期医療体制調
（3）母体•新生児搬送数のうち受入困難事例の件数
－取得内容：医療機関に受入の照会を行った回数が 4 回以上の件数又は現場滞在時間 が 30 分以上の件数
－出典資料名：救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査


## ＜新たに提案する各指標の取得内容，出典資料名，取得方法＞

## （1）母体搬送数

（1）取得内容：
自都道府県の周産期母子医療センターに受け入れられた母体の搬送受入総数（戻り搬送 を除く）
（2）出典資料名：
平成 29 年度周産期医療体制調（平成 28 年度実績）
（3）取得方法：
（ア）計算式

$$
\sum_{k=1}^{n}\left(\chi_{1}-\chi_{2}\right)_{k}
$$

（イ）変数の定義
n ：自都道府県の周産期母子医療センターの施設数
$\chi_{1}$ ：平成 29 年度周産期医療体制調の「調査票 1 ＿集計表」における，自都道府県内の

各周産期母子医療センターの「母体搬送受入数」（項番 72）
$\chi_{2}$ ：平成 29 年度周産期医療体制調の「調査票1＿集計表」における，自都道府県内の各周産期母子医療センターの「母体戻り搬送の受入数（自施設から搬送した症例以外の場合も含む』）」（項番 72－7）

## （2）新生児搬送数

（1）取得内容：
自都道府県の周産期母子医療センターに受け入れられた新生児の搬送受入総数（戻り搬送を除く）
（2）出典資料名：
平成 29 年度周産期医療体制調（平成 28 年度実績）
（3）取得方法：
（ア）計算式

$$
\sum_{k=1}^{n}\left(\chi_{3}-\chi_{4}\right)_{k}
$$

（イ）変数の定義
n ：自都道府県の周産期母子医療センターの施設数
$\chi_{3}$ ：平成 29 年度周産期医療体制調の「調査票1＿集計表」における，自都道府県内の各周産期母子医療センターの「新生児搬送の受入総数」（項番 38）
$\chi_{4}$ ：平成 29 年度周産期医療体制調の「調査票 1 ＿集計表」における，自都道府県内の各周産期母子医療センターの「新生児戻り搬送の受入数（自施設から搬送した症例以外の場合も含むゝ）」（項番 41）
（3）母体都道府県内搬送德
（1）取得内容：
自都道府県の周産期母子医療センターに受け入れられた母体の搬送受入総数のうち，自都道府県内からの搬送受入数（戻り搬送を除く）
（2）出典資料名：
平成 29 年度周産期医療体制調（平成 28 年度実績）
（3）取得方法：
（ア）計算式

$$
\left(\sum_{k=1}^{n}\left(\chi_{1}-\chi_{2}\right)_{k}-\chi_{5}\right) / \sum_{k=1}^{n}\left(\chi_{1}-\chi_{2}\right)_{k}
$$

（イ）変数の定義
n ：自都道府県の周産期母子医療センターの施設数
$\chi_{1}$ ：平成 29 年度周産期医療体制調の「調査票1＿集計表」における，自都道府県内の

各周産期母子医療センターの「母体搬送受入数」（項番 72）
$\chi_{2}$ ：平成 29 年度周産期医療体制調の「調査票1＿集計表」における，自都道府県内の各周産期母子医療センターの「母体戻り搬送の受入数（自施設から搬送した症例以外の場合も含む』）」（項番 72－7）
$\chi_{5}$ ：平成 29 年度周産期医療体制調の調査票1の「【シート2：項番 38－2 及び72－2関係】他都道府県からの新生児及び母体搬送受け入れについて。（平成 28 年度実績）」 における，自都道府県の各周産期母子医療センターの「母体件数」欄の「計」の合計値
（4）新生児都道府県内搬送率
（1）取得内容：
自都道府県の周産期母子医療センターに受け入れられた新生児の搬送受入総数のらち，自都道府県内からの搬送受入数（戻り搬送を除く）
（2）出典資料名：
平成 29 年度周産期医療体制調（平成 28 年度実績）
（3）取得方法：
（ア）計算式

$$
\left(\sum_{k=1}^{n}\left(\chi_{3}-\chi_{4}\right)_{k}-\chi_{6}\right) / \sum_{k=1}^{n}\left(\chi_{3}-\chi_{4}^{4}\right)_{k}
$$

（イ）変数の定義
n ：自都道府県の周産期母子医療センターの施設数
$\chi_{3}$ ：平成 29 年度周産期医療体制調の「調査票1＿集計表」における，自都道府県内の各周産期母子医療センターの「新生児搬送の受入総数」（項番 38）
$\chi_{4}$ ：平成 29 年度周産期医療体制調の「調査票1＿集計表」における，自都道府県内の各周産期母子医療センターの「新生児戻り搬送の受入数（自施設から搬送した症例以外の場合も含む〕）」（項番 41）
$\chi_{6}$ ：平成 29 年度周産期医療体制調の調査票1の「【シート2：項番 38－2 及び72－2関係】他都道府県からの新生児及び母体搬送受け入れについて。（平成 28 年度実績）」 における，自都道府県の各周産期母子医療センターの「新生児件数」欄の「計」の合計値
（5）母体搬送数のうち受入困難事例の件数
（1）取得内容：
自都道府県の周産期母子医療センターが受け入れることのできなかった母体の搬送件数（自都道府県外からの搬送受入依頼を含む。また，事例の重複を含む。）
（2）出典資料名：
平成 29 年度周産期医療体制調（平成 28 年度実績）
（3）取得方法：
平成 29 年度周産期医療体制調の調査票 1 の「【別シート 1 ：項番 38－1 及び 72－1 関係】新生児及び母体搬送について（平成 28 年度実績）」における，自都道府県の各周産期母子医療センターの「母体」欄の「搬送受入不可件数」の合計値
（6）新生児搬送数のうち受入困難事例の件数
（1）取得内容：
自都道府県の周産期母子医療センターが受け入れることのできなかった新生児の搬送件数（自都道府県外からの搬送受入依頼を含む。また，事例の重複を含む。）
（2）出典資料名：
平成 29 年度周産期医療体制調（平成 28 年度実績）
（3）取得方法：
平成 29 年度周産期医療体制調の調査票 1 の「【別シート 1 ：項番 38－1 及び 72－1関係】新生児及び母体搬送について（平成 28 年度実績）」における，自都道府県の各周産期母子医療センターの「新生児」欄の「搬送受入不可件数」の合計値
表14疾病（精神を除く）• 5 事業及び在宅医療の医療体制構築にかかる現状把握のための領域別指標一覧（※別表5は精神指標のため欠番）別表1がんの医療体制構築に係る現状把握のための指棌列

（は重要指標）
別表2 脳卒中の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

（ は重要指標）
別表3 心筋梗塞等の心血管疾患の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

|  |  | 予防 |  | 救護 |  | 急性期 |  | 回復期 | 慢性期•再発予防 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { ストラク } \\ & \text { チャー } \end{aligned}$ |  | 禁煙外来を行っている医療機関数 |  |  |  | 循環器内科医師数．心臓血管外科医師数 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 心臓内科系集中治療室（CCU） を有する病院数•病床数 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 心臓血管外科手術が実施可能な医療機関数 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  | 心血管疾患りハビリテーションが実施可能な医療機関数 |  |  |  |
| プロセス |  | 喫僿率 |  | 虚血性心疾患により救急搬送 された患者数（再掲） |  | 急性心筋梗塞に対する経皮的冠動脈インターベンションの実施件数 |  |  |  |
|  |  | ニコチン依存症管理料を算定 する患者数（診療報酬ごと） |  | 心肺機能停止傷病者（心肺停止患者）動が実施された件数全般送人員のうち，一般市民により除細 動が実施された一件敉 | $\bullet$ | 来院後 90 分以内の冠動脈再開通達成率 |  |  |  |
|  |  | 健康診断の受診率 |  |  |  | 虚血性心疾患に対する心臓血管外科手術件数 |  |  |  |
|  |  | 高血圧性疾患患者の年齢調整外来受療率 |  |  |  | 入院心血管疾患りハビリテーションの実施件数 |  |  |  |
|  |  | 脂質異常症患者の年䶖調整外来受療率 |  |  |  |  |  | 外来心血管疾患りハビリテーションの実施件数 |  |
|  |  |  |  |  |  | 虚血性心疾患患者における地域連槜計画作成等の実施件数 |  |  |  |
| アウトカム | $\bullet$ | 虚血性心疾患により救急搬送された患者数 | － | 救急要請（覚知）から医療機関 への収容までに要した平均時間 | $\bullet$ | 退院患者 | 平均 |  |  |
|  |  |  |  | 虚血性心疾患により救急搬送 された患者の圏域外への搬送率 |  |  | $\bullet$ |  | 患者の割合 |
|  | $\bullet$ | 虚血性心疾患患者の年齢調整死亡率 |  |  |  |  |  |  |  |

（ 1 は重要指標）
別表4 糖尿病の医療体制構築に係る現状把握のための指標例


[^3]別表6 救急医療体制構築に係る現状把握のための指標例

|  |  | 救護 | 救命医療 | 入院救急医療 | 初期救急医療 |  | 救命後の医療 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { ストラク } \\ & \text { チャー } \end{aligned}$ |  | 運用救急救命士数 | 数急担当専任医師数．看護師数 |  | 初期救急医療施設数 | － | 転棟•退院調整をする者を常時配置している救命救急センターの数 |
|  |  | 住民の救急蘇生法の受講率 | 救命救急センター数 | 2次救急医療機関数 | 一般診療所の初期救急医療への参画率 |  |  |
|  |  | 救急車の運用数 | 特定集中治療室のある医療機関数 |  |  |  |  |
|  | $\bullet$ | 救急搬送人員数 |  |  |  |  |  |
|  |  | AEDの設置台数 |  |  |  |  |  |
| プロセス |  | 心肺機能停止傷病者（心肺停止患 <br> 者）全搬送人員のうち， <br> 一般市民により除細動が <br> 実施された件数 | 救命救急センター充実段階評価S及びAの割合 |  |  |  | 緊急入院患者における退院調整•支援の実施件数 |
|  |  |  | 救急車の受入件数 |  |  |  |  |
|  |  |  | 転院搬送の受入件数 |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 転院舷送の実施件数 |  |  |  |
|  | $\bullet$ | 救急要請（賞知）から救急医療機関への搬送までに要した平均时間 |  |  |  |  |  |
|  | － | 受入困難事例の件数 |  |  |  |  |  |
|  |  | 2次救急医療機関等の救急医療機関やかかりつけ医，介護施設等の関係機関が参加したメディカルコントロール協議会や多職種連携会議等の開催回数 |  |  |  |  |  |
| アウトカム | $\bullet$ | 心肺機能停止傷病者（心肺停止患者）の一ヶ月後の予後 |  |  |  |  |  |

（ は は重要指標）
別表7 災害時における医療体制構築に係る現状把握のための指標例

|  |  | 災害時に拠点となる病院 |  | 災害時に拠点となる病院以外の病院 | 都道府県 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { ストラク } \\ & \text { チャー } \end{aligned}$ |  | 病院の耐震化率 |  |  | 医療活動相互応援態勢に関わる応援協定等を締結している都道府県数 |
|  | $\bigcirc$ | 災害拠点病院における業務継続計画の策定率 | － | 災害拠点病院以外の病院における <br> 業務継続計画の策定率 | DMAT，DPAT等の緊急医療チ一ム数及びチームを構成する医療従事者数 |
|  |  | 複数の災害時の通信手段の確保率 | － | 広域災害•救急医療情報システム（EMIS）への登録率 | 災害医療コーディネーター任命者数 |
|  |  | 多数傷病者に対応可能なスペースを有する災害拠点病院の割合 |  |  | 災害時小児周産期リエゾン任命者数 |
| プロセス | $\bigcirc$ | EMISの操作を含む研修•訓練を実施している病院の割合 |  |  |  |
|  | $\bigcirc$ | 災害時の医療チーム等の受入を想定し，都道府県災害対策本部，都道府県医療本部で関係機関（消防，警察，保健所，市町村等），公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施回数 |  |  |  |
|  | $\bigcirc$ | 災害時の医療チーム等の受入を想定し，関係機関•団体等と連携の上， <br> 保健所管轄区域や市町村単位等で地域災害医療対策会議のコ一ディネート機能の確認を行う災害訓練の実施回数 |  |  |  |
|  | － | 広域医療搬送を想定し，都道府県災害対策本部，都道府県医療本部で関係機関（消防，警察等），公共輸送機関等との連携の確認を行う災害訓練の実施箇所数及び回数 |  |  |  |
|  | $\bigcirc$ | 被災した状況を想定した災害実働訓練を実施した病院の割合 |  |  | 都道府県による医療従事者に対する災害医療教育の実施回数 |
|  |  | 基幹災害拠点病院における県下の災害関係医療従事者を対象とした研修の実施回数 |  |  | 都道府県による地域住民に対する災害医療教育の実施回数 |
| アウトカム |  |  |  |  |  |

（は重要指標）
別表8 へき地の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

（ は は重要指標）
別表9 周産期医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標例


[^4]（は重要指標）
別表10 小児医療の医療体制構築に係る現状把握のための指標例

|  |  | 地域•相談支援等 |  | 一般小児医療 | 小児地域支援病院 | 小児地域医療センター | 小児中核病院 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| $\begin{aligned} & \text { ストラク } \\ & \text { チャー } \end{aligned}$ | $\bullet$ | 子ども医療電話相談の回線数•相談件数 |  | 小児科を標㥬する病院•診療所数 | 小児地域支援病院数 | 小児地域医療センター数 | 小児中核病院数 |
|  |  | $\begin{gathered} \text { 小児の訪問診療を実施している } \\ \text { 朗療坼•病院数 } \end{gathered}$ |  | 小児歯科を標榜する歯科診療所数 |  |  | PICUを有する病院数－ PICU病床数 |
|  |  | 小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション数 |  | 小児科医師数（医療機関種别） |  |  |  |
|  |  |  |  | 夜間•休日の小児科診療を実施している医療機関数 |  |  |  |
| プロセス |  | 小児在宅人工呼吸器患者数 |  | 小児のかかりつけ医受診率 |  |  |  |
|  |  | 小児の訪問診療を受けた患者数 |  |  | 救急入院患者数 |  |  |
|  |  | 小児の訪問看護利用者数 |  | 緊急気管挿管を要した患者数 |  |  |  |
|  |  |  | $\bullet$ | 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数 |  |  |  |
|  |  |  |  | 特別児童扶食手当数，児童育成手当（障害手当）数，障害児福祉手当交付数，身体障害者手帳交付数（18歳未満） |  |  |  |
| アウトカム | $\bullet$ | 小児人口あたり時間外外来受診回数 |  |  |  |  |  |
|  | $\bullet$ | 乿归死亡率 |  |  |  |  |  |
|  | － | 幼児，小児死亡数•死亡原因•発生場所•死亡場所 |  |  |  |  |  |

[^5]－は重要指標）
別表11 在宅医療の体制構築に係る現状把握のための指標例

（ は重要指標）


| 擥 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$ 冲 | 栜 | 萄 | 茦 | 栜 |  | 镂 | 铲 | 萨 | 萄 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$ ，曲 |
|  | $\begin{aligned} & \mathbb{H} \\ & \stackrel{y}{\mathbf{I}} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{\infty}{I} \end{aligned}$ | 薥 | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 포 } \end{aligned}$ | $\begin{array}{r}\text { 世 } \\ \stackrel{y}{\mid} \\ \hline\end{array}$ | 濇 | स <br> 꿀 <br> ェツ ロ |  | 世 <br> $\stackrel{\circ}{1}$ 따 <br> I ㄷ | $\begin{aligned} & \text { 은 } \\ & \text { 포 따 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{y}{\mathbf{I}} \end{aligned}$ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 睌 | 逃旨䒠 | 11只幽慗㽤 | 節環安畸 | 筑擐世如 | 節擐系畓 | 11只幽慗㽛 | 比备安 | 11吕迷慗椈 |  |  | 比备䒠 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | － | $\sim$ | $\infty$ | $\checkmark$ | $\sim$ | $\bigcirc$ | － | $\infty$ | の | 응 | $=$ |
|  |  | $\bullet$ |  |  |  | $\bullet$ |  | $\bullet$ |  |  |  |
| 웅 | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | c | c | c | $\infty$ | c | c | c | c |
| 如喿 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 檪剢 |  |  |  | 箱椓 | 賴唯 | 䌘然 |  |  |  | 兟繠 |
|  | 䜿 | 䍚 | 器 | 锴 | 賢 | 緥 | 臨 | 筑 | 䜿 | 緥 | 啝 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 尔賈 | \％${ }^{2}$ | － | \％${ }^{2}$ | \％${ }^{2}$ | ※ ${ }^{\text {2 }}$ | \％ 2 | － | ＂ 2 | ＂${ }^{2}$ | $\therefore 2$ | ＂ 2 |
| 안 | 흔 | ฐ | \％ | ¢ | $\stackrel{\text { ® }}{+}$ | $\stackrel{8}{\square}$ | 은 | $\stackrel{\circ}{\square}$ | 앙 | 은 | 三 |


|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ ，曲 | 県 | $\stackrel{せ}{4}$ ，曲 | $\stackrel{4}{4}$ ，曲 | 畕 |  |  |  | 虺ざ边 | 畕 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{y}{\mathbf{I}} \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { N } \\ & \text { In } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { N } \\ & \text { In } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \frac{\text { 些 }}{4} \\ & \stackrel{H}{4} \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | $\%$ |  |  |  |  |  |
| 㕳 | 比备开 | 11出迷繁类 | 穊擐地 | 節擐安畓 | 比备平 |  |  |  |  | 答擐地略 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | $\cong$ | 끈 | $\pm$ | $\stackrel{\sim}{\square}$ | $\bigcirc$ | ＝ | $\propto$ |  | \％ | స |
|  |  |  | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  |  |
| \％ | c | $\infty$ | Q | 。 | a | 。 | ○ | ○ | ○ | a |
| 姆 哭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 缹㗺 |  |  |  |  |  | 䄻紫 |  |  |
|  | 聟 | 积 | 筑 | 锹 | 铩 | 筑 | 锴 | 聟 | 铩 | 铩 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 各䍘 | ＂ | ＂ 2 | － | ＂ | ¢ ${ }^{2}$ | － | ＂ 2 | ＂ | － | $\cdots$ |
| $\bigcirc$ | $\cong$ | $\stackrel{\square}{\square}$ | $\pm$ | $\stackrel{\square}{\square}$ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | 三 | $\stackrel{\infty}{\sim}$ | $\stackrel{\square}{\square}$ | 우 | ㅊ |


|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 畕 | 栜 | 世 | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ ，曲 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { c }}$ 进 | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ ，曲 | 世 | 世 | 速 | 世 | 畕 | 茦 | 茦 | 茦 | 世 | 蒾 |
|  | $\begin{aligned} & \stackrel{N}{N} \\ & \underset{\sim}{\mathrm{~N}} \mathrm{Hx}_{\mathrm{H}} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 조 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & 世 4 \\ & \stackrel{廿}{\mathbf{I}} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \mathbb{H} \\ & \stackrel{y}{\mathbf{I}} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{y}{4} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \stackrel{世}{\Psi} \\ & \stackrel{1}{\mathrm{I}} \text { 幽 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \stackrel{世}{\tilde{I}}{ }_{\text {电 }} \end{aligned}$ |  |  |  | $\begin{aligned} & \frac{4 \times X}{\# 4} \\ & \stackrel{H}{4} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \frac{4 \times x}{\# 4} \\ & \stackrel{y}{4} \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \frac{4 \times x}{\# 4} \\ & \stackrel{4}{4} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \stackrel{\Psi}{\square} \\ & \stackrel{4}{\mathbf{I}} \text { 幽 } \end{aligned}$ |
| $\begin{aligned} & \text { 摊 } \\ & \text { 笽 } \end{aligned}$ |  |  | \％ |  |  |  | \％ | $\%$ | \％ | $\stackrel{\%}{2}$ | $\%$ | \％ | \％ | \％ | \％ | $\%$ |
| 㕳 | 無環地傫 | 什囲 | 比备安 | 正备平 | 比备安 | 比备实 | 比备安 | 比备实 | 比备平 | 逃旨䒠 | 比备安 | 比备实 | 逃备平 | 逃甸䒠 | 尤备实 | 比备安 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | ฝ | ๙ | d | セ | $\stackrel{\square}{\circ}$ | え | $\stackrel{\sim}{\sim}$ | 2 | ¢ | ल | ల | 厄 | ¢ | ¢ | ¢ | ले |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | － | － | － | － |  |
| \％ | a | a | Q | Q | Q | Q | Q | － | ○ | 。 | a | ○ | － | a | － | a |
| 姆哭 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 㯲橗 |  | 推哭 | 䌠哭 |  |  | 敏喿 | 觻哭 |  | 敏楿 |  | 敏哭 | 粼牀 |  |  |
|  | 器 | 锷 | 铩 | 䈿 | 䍚 | 铩 | 搙 | 聟 | 铩 | 铝 | 捁 | 筑 | 筑 | 筫 | 筑 | 器 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 态細 | \％ 2 | \％ 2 | \％ | ह2 | \％${ }^{2}$ | \％ 2 | \％ 2 | \％${ }^{2}$ | \％ 2 | 号 2 | \％ 2 | \％ 2 | ह2 | \％ 2 | \％ 2 | \％ 2 |
| 앙 | ํ | ๙ | \＃ | セ્ํ | $\stackrel{\sim}{\circ}$ | స | $\stackrel{\sim}{\sim}$ | 끈 | 은 | 끄 | 끈 | ¢ | ¢ | $\stackrel{\sim}{\sim}$ | $\stackrel{\sim}{\square}$ | － |


| 攬 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 世 | 世 | 世 | 堇 | 苇 | 茦 | 茦 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { c }}$ 进 |  | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { c }}$ 曲 | 茦 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 弊 } \\ & \text { 소 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 粫 } \\ & \stackrel{y}{2} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 䍘 } \\ & \stackrel{y}{4} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 뿌 } \\ & \stackrel{\text { N }}{2} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 製 } \\ & \stackrel{y}{4} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{\text { I }}{I} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \stackrel{廿}{\mathbf{I}} \\ & \hline \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{y}{\mathbf{I}} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 줄 } \end{aligned}$ | 世 $\stackrel{y}{\circ}$ I |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 㟅 | 11出幽㯲眕 | 11足幽蔡类 | 11出米蔡类 | 11具迷遫类 | 答擐侸傫 | 什囲 |  | 比备䒠 | 11出幽蔡类 | 比备䒠 | 戋备实 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 紫 <br>  <br>  <br> $+$ <br> 臨 <br> 器 <br> 然 <br>  |  |
|  | \％ | ¢ | \％ | 于 | ษ | \％ | $\pm$ | － | $\sim$ | $\cdots$ | ＊ |
|  | $\bullet$ |  |  | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  |  |
| 웅 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\infty$ | $\infty$ | c | $\infty$ |
| 姆桨 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 㗷罝 |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 䀝縕 | 䀝蜀 | 䀝罵 | 䀝罝 |
|  | 期㗺 | 搖然 |  | 兴筧 |  |  |  |  |  | 崔䍢 |  |
|  | 筑 | 䉘 | 筑 | 筑 | 䉘 | 箽 | 䉘 | 慗 | 繁 | 㢣 | 蘩 |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 㮝 | 㮝 | 栄 | 萦 |
| 负細 | － | \％${ }^{2}$ | \％${ }^{\text {2 }}$ | \％ | \％${ }^{2}$ | K ${ }^{2}$ | \％${ }^{2}$ | 㳑 kt \＃ | 浧炏 | 㴚灼 | 浧 k＋ |
| 앙 | \％ | 은 | 안 | 戸 | ษ | \％ | $\pm$ | $\bar{\sim}$ | నิ | ®్నై | ¢ |


| 蠽 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 栜 | 枼 | 违 |  | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$ ，曲 | 世 | 枼 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$ ，曲 | 堇 | 䥻 | 堇 | 栜 | 䥻 |
|  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 롲 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 온 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 또 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 꼬 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \frac{\text { 黙 }}{H} \\ & \stackrel{\text { Na}}{4} \end{aligned}$ |  |  |  |
|  |  |  | \％ |  |  |  |  |  | $\stackrel{\%}{2}$ | $\%$ | $\%$ | $\%$ | $\stackrel{\%}{2}$ |
| 㟅 | 比备安 | 節環安畓 | 比备安 |  | 䦎瓄伎傫 | 答擐世如 | 筑澴安畓 | 比备平 | 比备䒠 | 比备安 | 比备䒠 | 比备安 | 比备安 |
| 憩 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | $\llcorner$ | － | $\bigcirc$ | $\infty$ | の | 응 | $=$ | $\simeq$ | ㄲ | $\pm$ | $\stackrel{\text { ® }}{ }$ | $\bigcirc$ | ＝ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | － |  |  |  |  |
| \％ | c | － | Q | Q | － | － | Q | － | Q | Q | Q | Q | a |
| 兆 喿 |  |  |  |  |  |  | － | － |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 䉕罝 |  |  |
|  | 䀝罝 | 䀝䍢 | 䀝罵 |  |  | 䀝㗐 | 䀝䍢 | 䀝䍢 | 䀝罵 | 䀝罝 | 䀝罝 | 䀝㗐 | 罍縕 |
|  |  | 掑吅 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 罭器 |
|  | 蘩 | 慗 | 蘩 | 蘩 | 變 | 慗 | 鷘 | 鷘 | 繁 | 㢣 | 繁 | 慗 | 蘩 |
|  | 萦 | 索 | 尓 | 索 | 索 | 索 | 索 | 索 | 索 | 索 | 索 | 索 | 索 |
| 负臨 | 资 $\mathrm{k}_{\text {k }}$ 廿 | 涩炏 \＃ | 溉灼廿 | 涊 炏 $\mathbb{}$ | 资 $\mathrm{k}_{\text {k }}$ 廿 | 涊 炏 $\mathbb{}$ | 涊 灼 \＃ | 翌炏 \＃ | 䍿 灼 | 翌 灼 \＃ | 淄 灼 $\mathbb{}$ | 浈 灼 \＃ | 翌 灼 |
| $\bigcirc$ | 呙 | ® | ล－ | $\stackrel{\sim}{\sim}$ | \％ | 읓 | $\overline{\text { ̇ }}$ | ～ | $\stackrel{\sim}{\sim}$ | $\stackrel{ \pm}{ \pm}$ | $\stackrel{\sim}{\sim}$ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | え |


| ID | $\begin{aligned} & \text { 分 } \\ & \text { 野 } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療機 <br> 能（1） | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (2) } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （3） | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | 病期 <br> 医療 <br> 機能 <br> （5） | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 揭 } \end{aligned}$ | SPO | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | 最 <br> 小 <br> 集 <br> 計 <br> 単 <br> 位 | 調査名等 | 調査年•時点 | $\begin{aligned} & \text { 調査 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 218 | 脳 卒 中 | 予防 | 救讙 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 維持 } \end{aligned}$ |  | P |  | 18 | 脳卒中患者に対するリハビリテーショ この実施件数 | 市 町 村 杜 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 219 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 維持 } \end{aligned}$ |  | P |  | 19 | 脳卒中患者における地域連携計画作成等の実施件数 | 市 町 村 相 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医暸機関数を算出 |
| 220 | $\begin{aligned} & \text { 脳 } \\ & \text { 卒 } \\ & \text { 中 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 維持 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 1 | 0 | $\bullet$ | 20 | 脳血管疾患により救急般送された患者数 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 年 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 主病名が「脳血管疾患」であり，「救急車 により搬送 された患者数 |  |
| 221 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 維寺 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | 0 |  | 21 | 脳血管疾患患者の年龄調整死亡率 | 都 道 府 県 | 人口動態特稏報告 | H27 年 | $\begin{aligned} & \text { 5年 } \\ & \text { 年 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 （e－Stat） | 脳血管疾患による年齡調整死亡率 |  |
| 222 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 回復 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 維寺持 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | 0 | － | 22 | 救急要請（覚知）から医療機関への収容までに要した平均時間 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 府 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | 救急•救助の現状 | H27 年度版 救急救助の現況 | 毎年 | 消防庁 | 救急要請（賞知）から救急医療幾関への搬送 までに要した平均時間 |  |
| 223 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 回復 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { 維寺 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | 0 |  | 23 | 脳血管疾患により救急搬送された患者 の圈域外への搬送率 | 市 町 村 d | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 脳血管疾患で帴急搬送された患者につい て，患者住所地の二次医療圈と医療機関所在地の二次医療圈か異なる患者数 |  |
| 224 | 脳 卒 中 | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 維寺 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | 0 | － | 24 | 退院患者平均在院日数 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 3年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 傷病分類「脳血管疾患」の退院患者平均在院日 |  |
| 225 | $\begin{aligned} & \text { 脳 } \\ & \text { 卒 } \\ & \text { 中 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 維寺 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ |  | 0 | $\bullet$ | 25 | 在宅等生活の場に復帰した患者の割合 | 市 町 村 | 患者調査 | H26 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 主病名が「脳血管疾患」の患者のうち，退院後の行き先が家庭又は入院前の場所と退院後の行き先が介護法人保健施設，介護老人福祉施設，社会福祉施設に入所と一致し ている患者数と割合 |  |
| 301 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | 急性 <br> 期 | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  | s |  | 1 | 禁洷外来を行っている医療機関数 | 市 町 村 | 医療施設調查（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & 3 \text { 年 } \\ & \text { 每 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | 禁煙外来を実施している医療機関数 |  |
| 302 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 篈 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \end{aligned}$ |  | s |  | 2 | 循環器内科医師数，心臓血管外科医師数 | 二 | 医師•歯科医師•薬剤師調査 | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 2年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 厚生労働省 （e－Stat） | 従事する診療科名等について，主たる診療科を「循環器内科」と届出をした医師数 |  |
| 303 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 笳 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{gathered} \text { 急性 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 回復 <br> 期 | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \end{aligned}$ |  | s |  | 3 | 心臓内科系集中治療室（CCU）を有する病院数 $\cdot$ 病床数 | 市 町 村 | 医療施設調査（静態） | H26 年 | $\begin{aligned} & \text { 3年 } \\ & \text { 毎 } \end{aligned}$ | 個票解析等 | CCU （脳卒中ケアユニット）を有する施設数 |  |
| 304 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 筋 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 回復 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 慢性 } \\ & \text { 期• } \\ & \text { 再発 } \\ & \text { 予防 } \end{aligned}$ |  | S |  | 4 | 心臟血管外科手術が実施可能な医療機関数 | 市 町 村 | NDB | H27 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | 診療報㖄届出調査でも算出可能。 |
| 305 | $\begin{aligned} & \text { 心 } \\ & \text { 篈 } \\ & \text { 梗 } \\ & \text { 塞 } \end{aligned}$ | 予防 | 救護 | $\begin{aligned} & \text { 急性 } \\ & \text { 期 } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { 回復 } \\ \text { 期 } \end{gathered}$ | 慢性 <br> 期• <br> 再発 <br> 予防 |  | s |  | 5 | 心血管疾患りハビリテーションが実施可能な医療幾関数 | 市 町 村 | 診療㐨酬施設基準 | H28 年 <br> 3月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | H000 心大血管リハビリテーション料（I）の届出施設数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報㖄の施設基準の届出状況を基に算出し ている。 |


|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 淢 } \\ & \text { 滥 } \end{aligned}$ | 置 飡 藟 |  |  |  |  |
|  | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 曲 | 世 | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ ，曲 | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 进 | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ 㑋 | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 曲 | 世 | 世 | 世 | 茦 | 茦 | 世 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 로 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \frac{4 x}{\# 4} \\ & \stackrel{\rightharpoonup}{4} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 로 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 또 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { ㅃ } \\ & \text { 또 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 또 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { 粫 } \\ & \stackrel{y}{2} \end{aligned}$ |  |  | $\begin{aligned} & \frac{\text { 製 }}{4} \\ & \stackrel{\rightharpoonup}{2} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \frac{\text { 彆 }}{H} \\ & \stackrel{\rightharpoonup}{4} \end{aligned}$ |
|  |  | \％ |  |  |  |  |  | $\%$ | $\%$ | \％ | \％ | $\%$ |
| 悗 |  | 比备安 |  | 筑澴安畓 | 橆擐估傫 | 止备实 | 嘸擐安畓 | 比备安 | 比备实 | 比备安 | 比备安 | 比备安 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 照 |  |
|  | $\bigcirc$ | － | $\infty$ | の | 응 | F | $\cong$ | ㄲ | $\pm$ | $\stackrel{\sim}{\square}$ | $\bigcirc$ | $=$ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | － |  |  |  |
| \％ | － | $\bigcirc$ | ○ | ○ | Q | － | － | 。 | － | － | － | － |
| 囲 哭 |  |  |  |  |  | － |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 詈縕然营 |  |  |  |  |
|  |  | 摑䠅 | 呰罝 | 䀝䁵 | 䀝罭 | 䀝睘 | 䀝䁵 | 䀝䁵 | 䀝睘 | 䀝䁵 |  | 䊩罟 |
|  |  | 斯嗗 |  |  |  |  |  | 嵁䍢 |  |  |  |  |
|  | 慗 | 镠 | 䌘 | 蘩 | 鷘 | 繁 | 繁 | 䌘 | 蘩 | 慗 | 镯 | 慗 |
|  | 尔 | 常 | 䒨 | 营 | 䒨 | 䒚 | 索 | 䒨 | 箖 | 索 | 㝔 | 萦 |
| 各細 |  |  |  |  | 三揾昣㸻 |  |  |  |  |  |  |  |
| 앙 | $\stackrel{\text { ¢ }}{ }$ | － | \％ | \％ | 응 | － | लै | m | $\stackrel{\text { ¢ }}{\text {－}}$ | $\stackrel{10}{0}$ | $\stackrel{\circ}{0}$ | － |


| 蠽 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 蒖 } \\ & \text { 洪 } \end{aligned}$ |  |  |  |  | 䚀 票 藟 |  |  |  |
|  | 県 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text {－}}$ 曲 | $\stackrel{4}{4}$ 冲 | 畕 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text {－}}$ 曲 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { c }}$ ，曲 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$ 冲 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$ 曲 | 堇 | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ 曲 | 贳 | 蟈 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 製 } \\ & \text { 포 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 꼬 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { \# } \\ & \stackrel{\text { N }}{2} \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 꼬 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { \# } \\ & \text { 춮 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { \# } \\ & \text { 꼬 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { ㄹㅗㅗ } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 꼬 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { H } \\ & \text { 꼰 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 世+ \\ & \stackrel{y}{\mathbf{I}} \end{aligned}$ | 蘉 |
|  | $\%$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 㕳 | 比备安 | 比备安 | 穊擐地略 | 答擐地傫 | 比备安 | 比备安 | 比备安 |  | 節環安畸 | 11 出幽祭累 | 比备安 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | $\propto$ | $\bigcirc$ | 2 | え | ส | ๙ | む | － | $\sim$ | $\cdots$ | ＋ | $\llcorner$ |
|  |  | $\bullet$ | $\bullet$ | $\bullet$ |  | $\bullet$ | $\bullet$ | $\bullet$ |  |  |  |  |
| 8 | Q | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | － | ○ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ |
| 兆哭 |  | － |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 䀝䁵 |  | 䀝罝 | 䀝䁵 |  | 䀝䁵 | 逪吅 | 菦装 | 菦誌 | 蔥装 | 淢装 |
|  | 斯嗗 |  |  |  |  | 斯嗗 |  |  |  |  |  |  |
|  | 鷘 | 繁 | 鷘 | 慗 | 镬 | 慗 | 鷘 |  |  |  |  |  |
|  | 索 | 䧛 | 景 | 索 | 索 | 莫 | 索 | 索 | 索 | 索 | 索 | 索 |
| 各䍘 |  |  |  |  |  |  |  | 吘嗞断 | 吘咲断 | 憟咲断 | 镂咲断 | 㧝諮断 |
| ㅇ | $\stackrel{\infty}{\sim}$ | $\stackrel{\circ}{9}$ | 2్లె | ন্ల | ส్ల | ్๊ల | İల | ¢ | \％ | \％ | 夺 | 宮 |


| 蠽 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  <br>  <br>  <br>  <br> 6留 <br>  <br>  <br>  <br>  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 睩 | 薥 | 薥 | 薥 | 堇 | 堇 | 堇 | 堇 | 薥 | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 进 | 䥻 |
|  |  |  | 薥 | 薥 | 薥 |  |  | $\begin{aligned} & \text { 製 } \\ & \stackrel{y}{4} \end{aligned}$ |  | 蓡 |  | $\begin{aligned} & \frac{4 x}{4} \\ & \stackrel{4 x}{4} \end{aligned}$ |
|  |  |  |  | 皆稀 <br>  <br>  <br> 唡哭澌 |  |  |  | \％ |  |  |  | \％ |
| 㟅 |  |  | 答擐值傫 | 筑擐值㽚 |  | 比备安 | 比备安 | 比备䒠 |  | 筑澴值畓 |  | 比备安 |
| 憩 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | － | $\sim$ | $\infty$ | $\sigma$ | 응 | $=$ | $\cong$ | ¢ | $\pm$ | $\stackrel{\sim}{\square}$ | $\bigcirc$ | $=$ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 웅 | $\infty$ | c | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | c | c | a | Q |
| 姆 桨 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 淢紫 | 淢紫 | 淢紫 | 啠紫 | 淢紫 | 菏装 | 菦紫 | 迷䕀 | 造䕀 | 菦紫 | 逪紫 | 造紫 |
|  |  |  |  | ${ }_{\text {縲 }}$ | $\stackrel{\text { 蜸 }}{ }$ | 䍚 |  |  | 獣 | 㮐 | 䁏 ${ }^{\text {F }}$ |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 常 | 索 | 索 | 索 | 常 | 索 | 索 | 索 | 索 | 索 | 索 | 营 |
| 各細 |  | 憟咲断 | 㗚咲断 | 襄啖断 | 氉咲断 | 集啖断 |  | 敉咲断 |  | 繁唌紫 | 繁唌紫 | 集咊些 |
| $\bigcirc$ | \％ | 多 | \％ | 8 | 악 | $\bar{\square}$ | ～ | $\stackrel{\text { M }}{7}$ | $\underset{7}{\text { ¢ }}$ | $\stackrel{\square}{\square}$ | $\stackrel{\square}{7}$ | E |


| 攬 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 䈯 } \\ & \text { 莎 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 世 | 茦 | 畕 | 栜 | 茦 | 県 | 栜 | 栜 | 茦 | 茦 | 栜 |  |
|  | $\begin{aligned} & \text { H } \\ & \text { 똔 } \end{aligned}$ |  |  | $\begin{aligned} & \frac{4 \times x}{4} \\ & \stackrel{N}{4} \\ & \stackrel{y}{4} \end{aligned}$ |  |  | $\begin{aligned} & \frac{\text { 漛 }}{4} \\ & \stackrel{y}{4} \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \frac{4 \times x}{4} \\ & \stackrel{H}{4} \\ & \hline \mathbf{x} \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \frac{4 \times x}{4} \\ & \stackrel{4}{4} \\ & \stackrel{\text { Na}}{ } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \frac{\text { 制 }}{4} \\ & \stackrel{\text { Na}}{ } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世4 } \\ & \text { 뚤 } \end{aligned}$ |
| $\begin{aligned} & \text { 翡 } \\ & \text { 笓 } \end{aligned}$ |  | \％ | \％ | \％ | \％ | \％ | \％ | \％ | \％ | \％ | \％ | $\%$ |  |
| 咄 | 什囲 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 什囲 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | $\propto$ | $\bigcirc$ | 2 | ন | ฝ | $\approx$ | d | ฉ | $\stackrel{\sim}{2}$ | え | $\propto$ | 2 | － |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | － | － | － |  |
| \％ | Q | Q | Q | Q | Q | Q | Q | Q | a | Q | Q | a | $\bigcirc$ |
| 垗梯 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 迷装 | 速装 | 速装 | 造紫 | 荷楽 | 造紫 | 造装 | 菏䕀 | 速紫 | 菦紫 | 菦紫 | 菦紫 | 菏紫 |
|  | 䍙 | 賉 |  | 䍚 | $\stackrel{\text { 医 }}{ }$ | 䁏 ${ }^{\text {F }}$ |  | $\stackrel{\text { 医 }}{ }$ | ${ }_{\text {盬 }}$ | 䁏 ${ }^{\text {F }}$ | 䍙 | $\stackrel{\text { 医 }}{ }$ |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 索 | 索 | 索 | 点 | 索 | 棌 | 索 | 常 | 索 | 棌 | 索 | 梷 | 索 |
| 各臨 |  | 摮啖紫 | 整唌紫 | 缽啖断 | 氉咲断 | 繁唌紫 | 憟咲断 | 推咲断 |  | 缽嗞装 | 狼咲装 | 檕咲綮 | 缽啖紫 |
| ㅇ | $\stackrel{\infty}{\square}$ | $\stackrel{\circ}{7}$ | \％ | $\overline{\text { ¢ }}$ | ฐ | 冗్צ | ন | ハ্オ | \％ | § | \％ | \％\％ | \％ |


|  |  | 擉 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 笽 痕 毗 |  |  | 箵 飡 毗 | 笽 痕 毗 | $\begin{aligned} & \text { 䔐 } \\ & \text { 沙 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |
|  |  |  | 堇 | 県 | 蒾 | 妟进 | 堇 | 県 | 速 | 県 | 畕 | 県 |  |
|  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 똔 } \end{aligned}$ |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 포 } \end{aligned}$ |  | $\frac{\frac{14 x}{\#+1}}{\frac{10}{x}}$ | $\begin{aligned} & \text { 世疐 } \\ & \text { 옫 소 ㅇ․ } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世界 } \\ & \text { 옫 솓 } \end{aligned}$ |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世4 } \\ & \text { 오 } \end{aligned}$ |
|  |  |  | $\%$ | \％ | $\%$ |  | \％ | \％ |  |  |  |  |  |
|  | 倴囲 | 咄会桃相沑戒 | 比备 | 比备安 | 比备安 |  |  | 等擐安㽚 | 答擐地傫 | 節擐安畓 | 節擐值 | 答擐安畓 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | ¢ |  | \％ | 厄 | ¢ | $\stackrel{\sim}{0}$ | ¢ | ले | － | $\sim$ | $\cdots$ | ＊ | $\sim$ |
|  |  |  | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  |  |  | $\bullet$ |  |
|  | $\bigcirc$ | 잉 | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\infty$ | $\bigcirc$ | $\infty$ | c | $\infty$ | $\omega$ | $\infty$ |
|  |  | 㚼等 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 綮器䇖 |
|  | 造楽 |  | 荷菛 | 菏紫 | 迷装 | 荷菛 | 逪装 | 荷楽 |  |  |  |  |  |
|  | 嘓 |  | $\stackrel{\text { 略 }}{ }$ |  |  | 䀎 | $\stackrel{\text { 略 }}{ }$ |  |  |  |  |  | 贸貿闌 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | 賲䇖 | 造掔 | 造䇖 | 賲䇖 | 告䇖 |
|  | 㖛 |  | 索 | 索 | 常 | 萃 | 索 | 索 | 镻 | 㘍 | 鷘 |  | 慗等 |
|  |  |  | 㗚咲紫 | 鲊喙紫 | 㗚咲紫 | 慜咲紫 |  | 㗚咲紫 | 等蚵 | 相唯 | 等崔 | 等蚵 | 血利 |
|  | $\overline{\text { g }}$ | 앙 | 冗 | \％ | 渟 | $\stackrel{\text { ¢ }}{\text { ¢ }}$ | \％ | $\stackrel{\text { \％}}{ }$ | $\overline{6}$ | \％ | \％ | ¢ | 8 |


|  |  |  | 鍳 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 笽 飡 溿 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 世 | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 曲 | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ ，曲 | 秕器 | 茦 | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ ，曲 | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ ，曲 | 世 | 世 | 世 | 世 | 世 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 世4 } \\ & \text { 온 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 오 } \end{aligned}$ |  |  |  | $\begin{aligned} & \mathbb{H} \\ & \stackrel{y}{I} \end{aligned}$ | 覽 옫 <br> 옫 치 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 比备实 | 比备实 | 悗 |  | 止备安 | 止备无 | 答擐㓡傫 | 監擐值傫 | 穊擐值畓 | 橆擐淁怅 | 筑擐值毗 |
|  |  |  | 雔 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| － | $\checkmark$ | $\infty$ |  | 9 | 은 | $=$ | $\cong$ | 끈 | $\pm$ | $\pm$ |  |
|  |  |  |  |  |  |  | － |  |  |  |  |
| $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | \％ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | － | － | － | $\bigcirc$ |
|  |  |  | 姆 等 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 造器第 |  |  |  |  |  |  |  | 造罟䇖 |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 垁器 | 迤䇖 | 造筧 |  | 造篓 | 造知 | 造篓 |  | 造蜠 |  | 遫䇖 |  |
| 篤 | 蘩 | 慗 |  | 镞 | 慗 | 㘥 | 鷘 | 鷘 | 鷘 | 篤 | 篤 |
|  |  | 等啊 |  |  | 等抱 | 等唯 |  | 奇崔 | 等啊 |  |  |
| 8 | ＇80 | \％ | 앙 | 8 | 응 | $\overline{\bar{\sigma}}$ | ัิ | $\frac{0}{6}$ | 先ㄸ． |  |  |


|  |  | 闑 |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 畕 | 速 |  | 堇 | 県 | 畕 | 県 | 䒼 | 䒼 | 堇 | 曹 |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 운 } \end{aligned}$ | 薥 |  <br>  | $\begin{aligned} & \text { 製 } \\ & \text { 옹 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世睤 } \\ & \text { 옫 술 } \end{aligned}$ | 蔃 | 蔃 | 薥 |
|  |  |  |  |  |  | $\%$ |  |  |  |  |
|  | 答擐值傫 | 咄 |  |  | 答擐侸細 | 比备实 | 筑擐值畓 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | $\stackrel{\sim}{\square}$ |  | $\bigcirc$ | $=$ | $\propto$ | $\stackrel{\square}{2}$ | 2 | － | $\sim$ | $\cdots$ |
|  | $\bullet$ |  | $\bullet$ |  |  |  | $\bullet$ |  | － |  |
| － | ○ | \％ | － | － | － | － | － | $\infty$ | c | $\infty$ |
|  |  | 喵 等 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  | 造罦菡 | 铝器䈄 |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 嘸缐築 |  | 嘸形筧 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 擐袘 | 㨫監 |  |
| 䆆䇖 |  |  |  | 䆆綯 |  |  | 告䇖 |  |  |  |
| 慗 | 慗 |  | 慗 | 鷘 | 鷘 | 繁 | 鷘 |  |  |  |
| 等 崔 | 等崔 | 尔覧 |  |  |  |  |  | 自如 | 慈如 | 約册 |
| 尔気 | $\frac{10}{6}$ | 은 | $\frac{1}{6}$ |  | ¢ \％ | $\frac{1}{6}$ | \％ | $\bar{\complement}$ | §̃ | ® |


|  |  | 鹳 |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 器 |  |  |  |  | 䇫 | 㾔 |  | 瀶 |
| 通 | 通 |  | \％ | \％ | \％ | \％ | 堇 | 帯 | \％ |
| 礍 | 礍 |  | 䓵 | 薥 | 蕽 | 薔 | 蓸 | 䍖 | 葛 |
|  |  | $\begin{aligned} & \text { 翡 } \\ & \text { 嘅 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 答擐延傫 |  |  | 答擐延傫 |  | 橆擐延傫 | 答環延傫 | 答擐䢒傫 |  |
|  |  | 篤 |  |  |  |  |  |  |  |
| ＋ | $\stackrel{\square}{\circ}$ |  | － | $\bigcirc$ | ${ }^{\infty}$ | の | $\bigcirc$ | ＝ | $\cong$ |
|  | $\bullet$ |  | － |  |  |  |  | $\bullet$ | $\bullet$ |
| $\cdots$ | $\cdots$ | 8 | $\infty$ | $\omega$ | $\cdots$ | $\cdots$ | $\cdots$ | a | － |
|  |  | 四哭 |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 攌嚚 | 臅監 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 舜吅 | 炎吅 | 尔臨 | 舜吅 | 志业 | 爫吅 | 舜吅 | 爫帕 | 舜吅 | 泶吅 |
| ¢ | $\stackrel{8}{\circ}$ | $\xlongequal{ }$ | $\stackrel{\square}{\circ}$ | § | $\stackrel{\square}{\gtrless}$ | \％ | $\stackrel{1}{ }$ | ₹ | $\cong$ |


|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 笽 飡 毗 | 笽 痕 毗 | 䚀 票 盢 |  |  |
| 堇 | 速 |  | 堇 | 堇 | 速 | 速 | 堇 | 県 | 速 | 䒼 | 堇 |
| 衊 | 䁵 |  | 蛔 | 薥 | 薥 | 薥 |  |  |  | $\frac{\overline{\#}}{\frac{\text { ® }}{\text { 표 }}}$ |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 㕳 |  |  |  | 無環地傫 |  |  | 無擐值如 |  | 橆擐安傫 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\stackrel{\sim}{2}$ | $\pm$ |  | ำ | $\bigcirc$ | F | $\propto$ | － | $\sim$ | $\cdots$ | ＋ | $\llcorner$ |
| － | $\bullet$ |  |  |  | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  |
| 。 | ○ | 8 | Q | ○ | ○ | 。 | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | $\omega$ | $\infty$ |
|  |  | 四 等 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 㩱監 |  |  | 擐䍚 |  | 擐䋗 | 擐置 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 梨鰵 | $\begin{gathered} \text { 热热 } \\ \text { 热 } \end{gathered}$ | 龯筑 | 維筑 |  |
| 絗甽 | 絗唯 | 各䍘 | 脳粬 |  | 絗 ${ }_{\text {明 }}$ | 脳咖 | く胜韦 | く 比甥 | く 比㨞 | く脨䙵 | く胜粫 |
| $\stackrel{\sim}{\sim}$ | $\pm$ | 은 | $\stackrel{10}{\sim}$ | $\stackrel{\square}{\gtrless}$ | ミ | $\stackrel{®}{\sim}$ | ¢ | ธั | \％ | ¢ | \＆ |


| 806 | へ き 地 | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | S |  | 6 | へき地医療䞖点病院数 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 <br>  | へき地医療現況調查 | $\begin{aligned} & \text { H31 年 } 1 \\ & \text { 月1日 } \end{aligned}$ | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現況調査の記入要領に準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現況 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 807 | へ き 地 | へき地診療 | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | S |  | 7 | へき地医療に関して—定の実績を有す るものとして認定を受！けた社会医療法人数 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 府 } \end{aligned}$ | へき地医療現況調査 | H31年1 <br> 月1日 | 毎年 | 厚生労動省 | へき地医療現況調査の記入要領こ準ずる | へき地医療現況調有において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 808 | へ き 地 | へき地診療 | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | S |  | 8 | へき地医療支援機構の数 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 | へき地医療現況調査 | H31 年 1 <br> 月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現況調査の記入要領に準ずる | へき地医療覞況調查において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| ID | $\begin{aligned} & \text { 分 } \\ & \text { 野 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医機 } \\ & \text { 能(1) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (2) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (3) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | 病期 医療 機能 （5） | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 揭 } \end{aligned}$ | SPO | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | 最 <br> 小 <br> 焦 <br> 計 <br> 単 <br> 位 | 調査名等 | 調査年• <br> 時点 | $\begin{aligned} & \text { 調査 } \\ & \text { 周期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| 809 | き き 地 | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 地き支 } \\ & \text { 援医垠 } \\ & \text { 尞 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機開 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | S |  | 9 | へき地医療支援機構の専任•併任担当官数 | 都 道 府 県 | へき地医療現況調査 | H31年1月1日 | 毎年 | 厚生労動省 | へき地医療現況調査の記入要領こ，準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現㒭 |
| 810 | へ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | S |  | 10 | へき地医療に従事する地域枓医師数 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 府 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | へき地医療現況調查 | $\text { H31 年 } 1$ 月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現況調査の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 811 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { き } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { へき地 } \\ \text { 診療 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 11 | へき地における巡回診療の実施日数 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 | へき地医療現況調查 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現況調査の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調有において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 812 | へ き 地 | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 12 | へき地における訪問診療（歯科を含 む）•訪問看謢の実施日数 | 都 道 府 県 | へき地医療現況調查 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現況調査の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現況 |
| 813 | $\begin{aligned} & \widehat{\text { き }} \\ & \text { き } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へ } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援殹 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 13 | へき地保健指道所の保健活動日数及び対象者数 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 府 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | へき地医療現況調查 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現況調查の記入要領こ，準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現況 |
| 814 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 14 | へき地医療凩点病院からへき地への巡回診療実施回数•日数•延ベ受診患者数 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 | へき地医療絸況調査 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労動省 | へき地医療現況調查の記入要領に準ずる | へき地医療覞況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 815 | $\begin{aligned} & \hat{1} \\ & \text { き } \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | へき地診療 | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 15 | へき地医療飏点病院からへき地への医師派遣実施回数•延べ派遣日数 | $\begin{aligned} & \text { 都 } \\ & \text { 道 } \\ & \text { 付 } \\ & \text { 県 } \end{aligned}$ | へき地医療現況調查 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現況調査の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 816 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { き } \end{aligned}$ | $\begin{gathered} \text { へき地 } \\ \text { 診療 } \end{gathered}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 <br> 機開 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 16 | へき地医療処点病院からへき地への代診医派遣実施回数•延へ派遣日数 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 | へき地医療現況調查 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労働省 | へき地医療現況調査の記入要領に準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 817 | $\begin{aligned} & \widehat{\text { き }} \\ & \text { き } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \\ & \hline \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 17 | 遠隔医療等 ICTを活用した診療支援の実施状況 | 都 道 府 県 | へき地医療現況調查 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労動省 | へき地医療現況調查の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 818 | $\begin{aligned} & \hat{\text { き }} \\ & \text { 地 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき地 } \\ & \text { 診療 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 <br> 機関 <br> 等の <br> 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 18 | 協議会の開崔回数 | 都 <br> 道 <br> 府 <br> 県 | へき地医療現況調查 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労動省 | へき地医療現況調査の記入要領こ準ずる | へき地医療現況調查において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現貺 |
| 819 | へ き 地 | へき地診療 | $\begin{aligned} & \text { へき } \\ & \text { 地支 } \\ & \text { 援医 } \\ & \text { 療 } \end{aligned}$ | 行政 機関 等の 支援 |  |  |  | P | $\bullet$ | 19 | 協議会等におけるへき地の医療従事者 （医師，歯科医師，看護師，薬剤師 <br> 等）碓保の検討回数 | 都 道 府 県 | へき地医療現況調查 | 平成 29年度 | 毎年 | 厚生労動省 | へき地医療現況調査の記入要領ご準ずる | へき地医療現況調査において，各都道府県 が把握している，へき地の医療の現況 |


|  |  | 镯 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 违 | 䒼 |  | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ 曲 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { c }}$ 曲 | 圜 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$ 曲 | 薥 | 贳䢗 |
| $\begin{aligned} & \stackrel{2}{2} \\ & \text { 製 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \stackrel{\rightharpoonup}{2} \\ & \text { 製 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { \# } \\ & \text { 조 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 또 } \end{aligned}$ | 薥 | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{y}{\mathbf{I}} \end{aligned}$ | 薥 | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{\text { IN}}{1} \end{aligned}$ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 無擐安傫 | 㕳 |  | 比备安 |  | 戋备安 |  | 比备安 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 | え |  | － | $\sim$ | m | ＊ | $\sim$ | $\bigcirc$ |
| $\bullet$ | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  |  |
| Q | － | 웅 | c | い | c | c | $\infty$ | $\infty$ |
|  |  | 姆集 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 琴雌 |  |  | $\begin{aligned} & \text { К緊 } \\ & \text { 畐 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { К緊 } \\ & \text { 至 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { K滕 } \\ & \text { 总 } \end{aligned}$ |  |
| く 比年 | く 況 韦 | 各細 |  | 悈俎罝 |  |  |  | 焑䤚䍢 |
| \％ | Б | ： | б＇ | §ั | \％ | 앙 | 888 | 8 |


|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 莮 <br>  <br>  <br> 艺䔩 |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ ，曲 | 迷 |  | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 进 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { c }}$ 曲 | 茦 | 世 | 世 | 茦 |
| 4 $\stackrel{H}{0}$ I |  |  | $\begin{aligned} & \Psi \\ & \stackrel{H}{\mathbf{I}} \\ & \stackrel{1}{2} \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 世+ \\ & \stackrel{H}{I} \end{aligned}$ |  |  |  | $\begin{aligned} & \stackrel{\text { H }}{\stackrel{1}{2}} \end{aligned}$ |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 比备实 |  | 咄 | 比备䒠 | 戋备安 | 比备实 |  | 橆擐塂傫 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\bigcirc$ | $\infty$ |  | $\sigma$ | $\bigcirc$ | F | $\cong$ | ¢ | $\pm$ |
|  |  |  |  |  |  |  | － |  |
| $\infty$ | c | \％ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | s | $\infty$ | $\infty$ |
|  |  | 姆 等 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  | 笭 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { К哭 } \\ & \text { 至资 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 火緊 } \\ & \text { 㓰 } \end{aligned}$ |  |  | $\frac{\text { 人照 }}{\text { 总 }}$ |
| 吅阱衂 | 畸阱衂 | 尔臨 | 崓詸罝 | 吅阱縕 |  | 畸阱衂 | 凅朑衂 | 崓阱罝 |
| ¢＇ | \％ | 안 | 8 | 응 | Б | ने | ¢ั | － |


|  |  | 鍳 |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ ，曲 | 堇 | 镮器 | 薎 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { c }}$ 曲 | 薎 |
| $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 올 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { I } \\ & \text { 离慗 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { 这 } \\ & \frac{\# 4}{4} \\ & \text { 오 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{y}{\mathbf{I}} \end{aligned}$ |  |
|  |  |  |  |  |  |
| 比备安 |  | 咄 |  | 比备安 |  |
| $\begin{aligned} & \text { 繁 } \\ & \hline \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |
| $\stackrel{\square}{\square}$ | $\bigcirc$ |  | $=$ | $\ldots$ | $\bigcirc$ |
| $\bullet$ |  |  |  |  |  |
| Q | $\bigcirc$ | 8 | 0 | － | Q |
|  |  | 姆 等 |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |
| $\begin{aligned} & \text { К㘂 } \\ & \text { 胥 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |
|  | 柯阱衂 | 尔細 |  | 怄䤚罝 |  |
| $\stackrel{10}{6}$ | $\stackrel{\circ}{5}$ | ㅇ | ¢ | $\stackrel{\infty}{\circ}$ | 응 |



|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 速 | 迷 | 畕 | 栜 | $\stackrel{\text { 世 }}{\text {－}}$（1中 |  | $\stackrel{\text { 世 }}{\text { ¢ }}$ 曲 | $\stackrel{\text { 世 }}{\sim}$ ，曲 | 堇 | 圜 |
|  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 롶 } \end{aligned}$ | 4 $\stackrel{H}{\circ}$ I |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 또 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 또 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \frac{4 \times x}{4} \\ & \stackrel{4}{4} \\ & \stackrel{y}{4} \end{aligned}$ | $\stackrel{\text { 世 }}{\stackrel{1}{\mathrm{I}} \underset{子}{q}}$ |
|  |  |  |  |  |  |  |  | \％ |  |
| 橆擐淁怅 | 比备实 |  | 比备实 | 比备安 |  |  | 比备安 | 如备安 | 11出米繁类 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| ฝ |  | － | $\sim$ | $\cdots$ |  | ＊ | $\llcorner$ | $\bigcirc$ | $\checkmark$ |
| $\bullet$ |  | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  |  |
| $\bigcirc$ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | \％ | $\infty$ | $\infty$ | c | c |
|  |  |  |  |  | 姆等 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 智罦蒾 | 智罦䇖 |  |  | 智罦萄 |  |  | 智罦蒾 |
| $\begin{aligned} & \text { К聯 } \\ & \text { 突 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 吅阱（ | 吅阱縕 | 똑 | $\leqslant$ 约 | 〒 肷 | ふ路 | К 吹 | 〒 吅 |  | К䐯 |
|  | \％ | $\bar{\square}$ | \％ | \％ | 은 | ¢ | $\stackrel{8}{8}$ | － | $\stackrel{\square}{8}$ |


|  |  |  |  |  | 壏 |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 盘 票 毗 | 德 票 藟 |  | 盘 票 藟 | $\begin{aligned} & \text { 䓘 } \\ & \text { 演 } \end{aligned}$ |  |  |
| 圜 | 圜 |  | 䒼 | 堇 |  | 速 | 堇 | 堇 | 堇 |
| $\stackrel{\text { 世 }}{\stackrel{\text { Na }}{\text { I }}}$ |  | $廿$ $\stackrel{y}{\circ}$ I |  | $\begin{aligned} & \frac{4 \times x}{4} \\ & \stackrel{H}{4} \\ & \stackrel{y}{4} \end{aligned}$ |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世+ } \\ & \stackrel{\text { T}}{2} \end{aligned}$ |  |
|  |  |  | \％ | \％ |  | \％ |  |  | \％ |
| 11出迷蔡类 | 11县幽繁眯 | 如备实 | 比备实 | 比备实 |  | 比备安 |  |  | 比备安 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\infty$ | a | $\bigcirc$ | $=$ | $\cong$ |  | 끈 | $\pm$ | $\stackrel{\sim}{\square}$ | $\bigcirc$ |
|  |  |  |  |  |  |  | $\bullet$ |  |  |
| $\infty$ | $\infty$ | $\infty$ | － | － | \％ | － | － | ○ | 。 |
|  |  |  |  |  | 兆 哭 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  | 智罢萄 | 智罦綯 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| $\div$ 馴 | $\leqslant \mathbb{m}$ | $\leqslant$ 町 | $\div$ 畇 | ¢ 畍 | 尔路 | 땍 | 땍 | 띄 | 뜩 |
| \％ | 8 | 응 | 흔 | 끈 |  | 끈 | $\stackrel{ \pm}{\text { ¢ }}$ | $\stackrel{\square}{\square}$ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ |


|  |  |  |  |  | 蔵 |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  | （1） <br> \＆ <br> $\mathscr{0}$ <br> $\dot{2}$ <br> ఝ̛́ <br> －i <br> 趷 <br> 楽宽 <br> 气̂̀ |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 世 | 世 | 茦 | 世 | 茦 |  | 蒾 | 世 | 茦 | $\stackrel{\text { 世 }}{0}$ 进 | 蒾 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \stackrel{\text { Nㅗ }}{ } \end{aligned}$ |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 솦 } \end{aligned}$ |  | $\begin{aligned} & \text { 世 } \\ & \text { 뚤 } \end{aligned}$ | 조 |  |
| \％ |  |  |  | \％ |  |  | \％ |  |  | $\%$ |
| 如备䒠 |  | 比备安 |  | 舞擐倿傫 |  | 比备安 |  | 比备安 | 比备安 | 比备安 |
|  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 䍔 } \\ & \text { 節 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |
| $=$ | $\propto$ | $\bigcirc$ |  |  |  | $\sim$ |  |  | － | $\sim$ |
| $\bullet$ | $\bullet$ | $\bullet$ | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  | － |
| $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\bigcirc$ | $\infty$ | $\infty$ | 앙 | c | a | Q | $\infty$ | $\infty$ |
|  |  |  | 㤩垫 |  | 田 喿 |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | 嵒 | 嵒 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | 敏罢篓 |  |  | 智血䇖 |  | 智罦筍 |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 眦 } \\ & \text { 蔄黙 } \end{aligned}$ |  |
| 늑 | 뜩 | 뜩 | 늑 | 늑 | 尔蹋 | 늑 | 땍 | ㄸㅉㄱ | ＋${ }^{\text {听 }}$ | ＋${ }^{\text {听 }}$ |
| 흔 | $\stackrel{\infty}{\square}$ | 응 | 응 | ড | ㅇ | ฐ | 끙 | 芯 | 흔 | 윽 |


| 1103 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 日常 } \\ & \text { の療 } \\ & \text { 辛 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | S |  | 3 | 介護支援速携指導を実施している診療所 $\cdot$ 病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDB を用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 1104 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 4 | 退院莧共同指導を実施している診療所 $\cdot$ 病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労働省 | NDB 仕様参照 | NDB を用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 1105 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | S |  | 5 | 退院後訴問指導を実施している診療所 ．病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | NDB 仕様参照 | NDB を用いた指標については，算定件数 <br> （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 1106 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 时常 } \\ & \text { の療 } \\ & \text { 辛 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s | $\bullet$ | 6 | 訪問診療を実施している診療所•病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | $N D B$ 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 <br> （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 1107 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 7 | 在宅療養支援診療所数，病院数，医師数 | 市 町 村 | 診療報副施設基準 | H31 年 3月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | C000在宅療養支援郃療所，在宅療養支援病院の届出施設数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報㖄の施設基準の届出状況を基1算出し ている。 |
| 1108 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s | $\bullet$ | 8 | 訪問看護事業所数，從事者数 | 市 町 村 | NDB－介護DB | H30 年度 | 毎月 | 厚生労働省 <br> （e－Stat） | $N D B$ 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 <br> （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 1109 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 9 | 機能強化型の訪問看護ステーション数 | 市 町 村 | 訪問看謢療蒠費に係る訪問看護ステーション の基準 | H31 年 <br> 3月1日 | 毎年 | 厚生労働省 | 訪看 29－31 機能強化型訪問看護管理療養費 の届出施設数 |  |
| ID | $\begin{aligned} & \text { 分 } \\ & \text { 野 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療機 } \\ & \text { 能 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療能 } \\ & \text { (2) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { 医療 } \\ & \text { 機能 } \\ & (3) \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (医 } \\ & \text { 機能 } \\ & \text { (4) } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 病期 } \\ & \text { (㩧 } \\ & \text { 機能 } \\ & (5) \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 再 } \\ & \text { 揭 } \end{aligned}$ | SP0 | $\begin{aligned} & \text { 重 } \\ & \text { 点 } \\ & \text { 指 } \\ & \text { 標 } \end{aligned}$ |  | 指標名 | 最 <br> 小 <br> 小集 <br> 計 <br> 单 <br> 位 | 調査名等 | 調査年• <br> 時点 | $\begin{aligned} & \text { 調査期 } \end{aligned}$ | 情報源の公表者等 | 集計定義等 | 備考 |
| 1110 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 10 | 小児の訪問看護を実施している訪問看護ステーション事業哣数 | 市 町 村 | 介護サービス施設•事業所調査 | H29 年度 | 毎年 | 個票解析等 | 15 才未満の利用者に対し訪問看護を実施し ている事業所数 |  |
| 1111 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 12 | 歯科訪問診療を実施している診療所•病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 1112 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 <br> の療 <br> 養支 <br> 援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | S |  | 13 | 在宅療養支援歯科診療所数 | 市 町 村 | 診療㐨酬施設基準 | H31 年 3月1日 | 毎年 | 厚生労動省 | 歯科 $0001-3$ 在宅療養支援歯科郊療㰯の届出施設数 | 指標に基づく診療行為等を提供する医療機関数については，医療施設調査を基に集計 することを基本とする。ただし，医療施設調査では把握できないものについては，診療報㖄の施設基準の届出状況を基1算出し ている。 |
| 1113 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 の療養支援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s |  | 14 | 訪問薬剤指導を実施する薬局，診療所，病院数 | 市 町 村 | NDB－介護DB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | NDB 仕様参照 | NDBを用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |
| 1114 | $\begin{aligned} & \text { 在 } \\ & \text { 宅 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 退院支 } \\ & \text { 援 } \end{aligned}$ | 日常 の療養支援 | $\begin{aligned} & \text { 急変 } \\ & \text { 時の } \\ & \text { 対応 } \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & \text { 看取 } \\ & \text { り } \end{aligned}$ |  |  | s | $\bullet$ | 15 | 往診を実施している診療所•病院数 | 市 町 村 | NDB | H30 年度 | 毎年 | 厚生労動省 | NDB 仕様参照 | NDB を用いた指標については，算定件数 （患者数），算定回数（頻度），算定する医療機関数を算出 |


|  |  |  |  |  |  |  | 蠶 |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 笽 裖 棝 |  |  |  |  |  |
| 速 | 速 | 畕 | 畕 | 堇 | 曹 | 県 |  | 畕 | 畕 | 畕 | 䒼 | 䒼 | 曹 |
|  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 製 } \\ & \text { (오 } \\ & \text { 오 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  | $\begin{aligned} & \frac{\text { 些 }}{4} \\ & \text { (오 } \end{aligned}$ |
|  |  | \％ |  | $\%$ | \％ | $\%$ |  | \％ | \％ | $\%$ |  | $\stackrel{\%}{2}$ | \％ |
| 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备要 | 比备安 | 比备安 | 悗 | 比备安 | 比备要 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 |
|  |  |  |  |  |  |  | $\stackrel{\text { 䇫 }}{\text { 算 }}$ |  |  |  |  |  |  |
| $\bigcirc$ | $=$ | $\propto$ | $\stackrel{\square}{2}$ | 2 | え | ส |  | ๙ | d | ฉ | $\stackrel{\sim}{1}$ | ฝ | $\sim$ |
|  | $\bullet$ | $\bullet$ |  |  |  |  |  |  | $\bullet$ |  | $\bullet$ |  |  |
| $s$ | c | $\infty$ | c | Q | a | Q | 8 | Q | ○ | 。 | ○ | $\omega$ | c |
|  |  |  |  |  |  |  | 姆哭 |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  | 茄 |  | 嵒吅 |  |  |  | 蓝こ |  | 蓝こ |  | 䓵 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  | 瞳 |
| 世 ${ }^{\text {d }}$ | \＃${ }_{\text {似 }}$ | 世 ${ }^{\text {现 }}$ | 世 ${ }^{\text {现 }}$ | 世 ${ }^{\text {汹 }}$ | \＃${ }^{\text {d }}$ | 进现 | 尔踟 | 且现 | 虫现 | \＃${ }^{\text {d }}$ | 进现 | 世 | 世 ${ }^{\text {相 }}$ |
| $\stackrel{n}{\Xi}$ | $\stackrel{\circ}{\circ}$ | E | $\stackrel{\infty}{\square}$ | $\stackrel{\circ}{\square}$ | $\stackrel{\text { 은 }}{ }$ | $\stackrel{\text { İ }}{ }$ | ㅇ | ํ | $\stackrel{\text { T }}{ }$ | I | $\stackrel{\text { ® }}{\sim}$ | $\stackrel{\square}{\circ}$ | $\stackrel{\text { 극 }}{ }$ |


|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  | 縕 黄 藟 |  |  |  |  |  |
| 堇 | 速 | 进 | 畕 | 茦 | 県 | 速 | 䒼 |  | 䒼 |
|  | $\begin{aligned} & \text { 撆 } \\ & \text { ( } \\ & \text { 주 } \end{aligned}$ |  |  |  | $\begin{aligned} & \text { 世4 } \\ & \text { 운 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |
|  |  | \％ | $\%$ | $\%$ |  | $\%$ | $\%$ |  | $\%$ |
| 里备安 | 比备 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 比备安 | 挽 | 比备实 |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 2 | ¢ | ¢ | \％ | ஜ | ¢ | $\stackrel{\sim}{0}$ | ¢ |  | ल |
|  |  |  | $\bullet$ | $\bullet$ |  |  |  |  |  |
| Q | a | a | Q | Q | a | a | 0 | 8 | ○ |
|  |  |  |  |  |  |  |  | 姆哭 |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 蓝」 | 㿥 |  | 䓵 | 㗊」 |  |  | 蓝」 |  | 䓵 |
|  |  |  |  |  |  | 驚 |  |  |  |
| 搵整枫整 |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  | $\begin{aligned} & \text { 蓝 } \end{aligned}$ |  |  |  |  |  |  |  |  |
| 世 ${ }^{\text {d }}$ | 其现 | \＃${ }^{\text {d }}$ | 进现 | 进现 | 其现 | 世 ${ }^{\text {d }}$ | 虫现 | 尔細 | 进现 |
| $\stackrel{\sim}{\square}$ | $\stackrel{\text { ®ㅡㄹ }}{ }$ | $\stackrel{\text { 은 }}{ }$ | $\stackrel{\text { 끈 }}{ }$ | $\stackrel{\text { m }}{\text { I }}$ | $\stackrel{\text { m }}{=}$ | $\stackrel{\text { ¢ }}{\text { ¢ }}$ | $\stackrel{\text { 육 }}{ }$ | 응 | $\stackrel{\text { ¢ }}{\square}$ |

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分担研究報告書

## 【医療計画班】5疾病5事業における指標の使用状況に関する第6次医療計画と第7次医療計画の比較

| 研究分担者 | 河原 | 和夫（東京医科歯科大学 大学院政策科学分野） |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| 研究協力者 | 伊藤 | 達哉（長野県健康福祉部医療推進課） |
| 研究協力者 | 田極 | 春美（三菱UF J リサーチ\＆ 4 リンルティング株式会社） |
| 研究協力者 | 菅河 | 真紀子（東京医科歯科大学 大学院政策科学分野） |


#### Abstract

研究要旨 現行の第 7 次医療計画は，NDB などのデータ等を用いて都道府県の各領域の医療課題を明確にしてそれを改善するための施策を立案し，実施していくこととされている。第6次の医療計画と比べると分析手法や施策体系がより一層進化していることが期待されるところである。 そこで本研究では第 6 次と第 7 次の医療計画における 5 疾病 5 事業に関して指標がどのよ らに位置づけされているかを比較し分析した。 その結果，指標の選定や使われ方には都道府県間で差があることが確認できた。 都道府県内の医療機能や医療提供体制について指標を用いて分析し，科学的に論点を整理 して課題を改善するための施策体系を提示することは，医療計画の実効性を向上させるため にも必要な事柄である。 今後，現行医療計画の中間評価や次期医療計画の策定に関する指標の位置づけや活用方策 を考える必要がある。


## A．研究目的

医療計画は都道府県における医療関連データ の指標をもとに分析し，医療提供体制上の問題点 を同定し，事業化を視野に入れた施策体系を提示 するものである。また，その結果を評価して品質管理のサイクルを回しながら内容を改善してい くものである。

しかし，多くの都道府県の医療計画では，記載 されている内容は抽象的なものや国の補助事業 を列記するなど，内容の乏しいものとなっている。

本研究は，第6次と第7次の医療計画における 5 疾病5事業に関して指標がどのように位置づ けされているかを比較したものである。今後の医

療計画の改善に資する基礎資料を提供することを目的としている

## B．研究方法

都道府県により公開されている第 6 次と第 7 次 の医療計画を入手し， 5 疾病5事業の記載内容を精査し，指標の活用状況を分析した。ただし，指標 が記載されていないところも見られた。これらの都道府県については，指標に近い目標が記載され ている場合は，それを指標に準じるものとして扱 った。

## C．研究結果

1．がん（図1，表1）
全国 47 都道府県で 437 指標が用いられ ていた。使用されている平均指標数は 9.30個，中央値は 5.00 個，最も多く用いられて いたのは沖縄県の 64 個，最も少なかったと ころは埼玉県と愛知県の 1 個であった。図 1 のように指標の数では，沖縄県，長野県，鳥取県，佐賀県および東京都の数が突出し ている。特に沖縄県，鳥取県，佐賀県，東京都では，第 7 次計画の指標は刷新されてい る。

次計画の指標を踏襲しているところも多く見られる。

第 6 次計画にはあまりないが第 7 次計画 の記載内容として多いものは，「拠点病院」 の整備や「がんのリハビリテーション体制」 の整備や「キャンサーボードで症例検討を行った病院数」など機能の充実に関するも のである。また「緩和ケア」に関するものも比較的よく記載されている指標である。第 6 次及び第 7 次計画を通じて多く用いられ ている指標は「がん検診受診率（部位別）」「喫煙率」「精密検診受診率」である。

多くの道府県では指標数は少なく，第 6
図1 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況 （がん）


2．脳卒中（図 2 ，表 2 ）
全国 47 都道府県で 338 指標が用いられ ていた。使用されている平均指標数は 7.19個，中央値は 5.00 個，最も多く用いられて いたのは佐賀県の 28 個で次いで沖縄県の 23 個であった。最も少なかったところは愛知県，兵庫県，鹿児島県の 1 個であった。
脳卒中に関しては，佐賀県，沖縄県，福島県，高知県，京都府，長野県などの第 7 次

計画での指標数は多かった。とりわけ佐賀県，沖縄県，高知県では第 7 次計画で新た な指標を採用している割合が群を抜いて高 かった。一方，大半の都道府県では用いてい る指標数が多くない。しかし，長崎県，東京都，岩手県のように，第 6 次計画にこだわ らず第 7 次計画では，新たな指標を採用し ているところも見られた。

第7次計画では，「rt－PA 療法の実施件数」

など rt－PA 療法に関する指標，「脳血管内治療の実施件数」「在宅復帰率」「特定健診」に

関することが指標として多く用いられてい た。

図2 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況 （脳卒中）


3．心血管疾患（急性心筋梗塞）（図3，表3）全国 47 都道府県で 244 指標が用いられ ていた。使用されている平均指標数は5．19個，中央値は 4.00 個，最も多く用いられて いたのは沖縄県の 19 個，次いで高知県 18個，千葉県 14 個，京都府 14 個，そして長野県 11 個であった。最も少なかったところ は埼玉県，岐阜県，愛知県，兵庫県，大分県 の各 1 個であった。

沖縄県，高知県，京都府，千葉県，長野県 などで第 7 次計画では採用されている指標

が多かつた。しかも，沖縄県，高知県では第 7 次計画では，新規の指標を採用している割合が高かった。心血管疾患に関しては，大半のところで指標は 4 個程度しか用いられ ていない。しかも，心血管疾患では第 6 次計画で用いた指標を踏襲するところも多か った。

第7次計画では，「PCIが実施可能な医療機関数」「心血管リハビリテーション」「特定健診•特定保健指導実施率」「在宅復帰率」 などの指標が増えていた。

図3 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況 （心血管疾患（急性心筋梗塞））


4．糖尿病（図 4，表 4）
全国 47 都道府県で 295 指標が用いられ ていた。使用されている平均指標数は 6.28個，中央値は 5.00 個，最も多く用いられて いたのは佐賀県の 29 個，次いで高知県 21個，沖縄県 19 個であった。最も少なかった

であった。
第 7 次計画では，佐賀県，高知県，沖縄県，長崎県，長野県，石川県，千葉県で使用 している指標数が多かった。特に佐賀県，高知県，沖縄県，長崎県，長野県では新たな指標を採用していた。 ところは愛知県，大阪府，兵庫県の各 1 個


5．精神疾患（図5，表5）
全国 47 都道府県で 354 指標が用いられ ていた。使用されている平均指標数は 7.53個，中央値は 6.00 個，最も多く用いられて いたのは佐賀県と沖縄県の 19 個，次いで東京都，長野県の 16 個，栃木県，大阪府，和歌山県の 15 個であった。最も少なかったと ころは福島県の 1 個，以下，新潟県，静岡県，三重県，滋賀県，福岡県の各 2 個であ った。

第 7 次計画では，「DPAT」「かかりつけ医」「高次脳機能障害」「精神科救急医療精神病床における退院率（機能別）」「精神病床に おける入院患者数（機能別，年齢別，全数）」

「精神病床における慢性期（1年以上）入院患者数」「地域移行に伴う基盤整備量（全数，年齢別）」「治療抵抗性統合失調症治療」「認知症サポート」などに関する指標の記載が多かった。

第 7 次計画では標準偏差が 4.92 と他の疾病や事業より小さく，採用された指標数の バラツキが小さいことからも採用された指標数の都道府県間格差は，他の事業や疾病系に比べてさほど大きくなかった。また，第 7 次計画では大半の都道府県で新たな指標 が採用されていた。精神疾患でも沖縄県，佐賀県，長野県，東京都などは指標数が多かつ た。

図5 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況 （精神疾患）


6．救急医療（図6，表6）
全国 47 都道府県で 393 指標が用いられ ていた。使用されている平均指標数は 8.36個，中央値は 6.00 個，最も多く用いられて いたのは石川県の 27 個，次いで山梨県の 25 個，佐賀県の 23 個，福井県の 22 個，福島県及び大分県の 21 個であった。最も少な かったところは岩手県，愛知県，奈良県，和

歌山県，島根県，岡山県，そして香川県の各 1 個であった。

前述のように第7次計画では，石川県，山梨県，佐賀県，福井県，大分県，福島県，富山県で採用された指標数が多かった。し かし，佐賀県以外は第 6 次計画から継続し て用いている指標の割合が高かった。

また，第 7 次計画では，「救急要請（覚知）

から救急医療機関への搬送までに要した時間」「心原性でかつ一般市民により心肺機能停止の時点が目撃された症例の 1 か月後死亡率•社会復帰率」「救命救急センターの充実度評価Aの割合」「心肺機能停止傷病者全

搬送人員のうち，一般市民により除細動が実施された件数」「心肺機能停止患者の1ヶ月後の予後」「重症以上傷病者の搬送」など の指標が多かった。

図 6 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況
（救急医療）


7．災害医療（図7，表7）
全国 47 都道府県で 374 指標が用いられ ていた。使用されている平均指標数は 7.96個，中央値は 6.00 個，最も多く用いられて いたのは鹿児島県の 25 個，次いで沖縄県の 22 個，群馬県及び岡山県の 18 個，東京都，福井県，高知県の 15 個であった。最も少な かったところは秋田県，新潟県，奈良県，鳥取県，宮崎県の各 1 個であった。

第 7 次計画では，鹿児島県，沖縄県，岡山県，群馬県の指標数が多かった。特に沖縄県では，新規の指標が多かった。災害医療に関しては，比較的新規の指標を採用してい

るところが多かった。
記載指標としては，「医療施設の耐震化」 に関しては従来からある施策であるが，第 7 次計画では，「小児周産期リエゾン」「業務継続計画（BCP）の策定」「DPAT」「航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）」「多数傷病者 に対応可能なスペースを有する災害拠点病院の割合」「複数の通信手段の確保」「原子力災害医療協力機関数」などが，新たな指標と して加わっていた。また，EMIS に関して は，第 6 次計画では登録が指標の主体であ ったが，第 7 次計画では EMIS の研修•訓練に施策が移行していた。

図7 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況 （災害医療）


8．へき地医療（図 8，表8）
全国 47 都道府県で 342 指標が用いられ ていた。使用されている平均指標数は 7.28個，中央値は 3.00 個，最も多く用いられて いたのは三重県の 32 個，沖縄県の 25 個，大分県の 22 個，山梨県の 19 個，そして青森県と岡山県の 17 個であった。一方，少な かったところは，秋田県，山形県，茨城県，栃木県，埼玉県，千葉県，神奈川県，新潟県，大阪府，兵庫県，奈良県，和歌山県，宮崎県 の各 1 個であった。

へき地医療については，へき地が少ない都市部を抱える都道府県の記載が少なかつ た。へき地を抱える沖縄県の指標数は二番

目に多かったが，ここでも沖縄県は新規指標を採用している割合が群を抜いて高かっ た。
第6次計画ではへき地医療拠点病院に関 する事項が記載の主体であったが，第7次計画のでは「へき地診療所の確保等」に記載内容が拡大していた。また，「歯科診療所の確保等」「遠隔診療」「保健活動」「へき地医療に関して一定の実績を有するものとして認定を受けた社会医療法人数」「過踈地域等特定診療所数」「へき地における医師以外の医療従事者数」「へき地医療支援機構の数」

「へき地医療に従事する地域枠医師数」な どに指標が変遷していた。

図 8 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況
(~き地医療)


9．周産期医療（図9，表9）
全国 47 都道府県で 714 指標が用いられ ていた。使用されている平均指標数は15．19個，中央値は 9.00 個，最も多く用いられて いたのは大分県の 47 個，沖縄県の 43 個，滋賀県の 41 個，石川県の 37 個，三重県の 36 個であった。最も少なかったところは奈

良県の 1 個，兵庫県，山口県，香川県の各 2個であった。沖縄県は新規指標数も多かっ た。

第 7 次計画では「災害時小児周産期リエ ゾン認定者数」「クリニカルラダーIIIの認証 を受けた助産師数（アドバンス助産師数）」 などの記載をする都道府県が増えていた。

図 9 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況 （周産期医療）


10．小児救急医療を含む小児医療
（図10，表10）
全国 47 都道府県で 544 指標が用いられ ていた。使用されている平均指標数は 11.57個，中央値は 6.00 個，最も多く用いられて いたのは愛媛県の 67 個，次いで大分県の 38 個，三重県の 35 個，高知県の 34 個，鹿児島県の 33 個であった。最も少なかったと ころは奈良県，香川県，宮崎県の各 1 個で あった。以下，兵庫県の 2 個であった。指標数では愛媛県が群を抜いていた。しかも

新規の指標数も多かった。
第 7 次計画では，「小児人口あたり時間外外来受診回数」「小児中核病院数」「小児在宅人工呼吸器患者数」「小児救急搬送症例のう ち受入困難事例の件数」「小児救急医療電話相談（\＃8000）」「小児に対応している訪問看護ステーション数」「災害時小児周産期リエ ゾンの養成数」「緊急気管挿管を要した患者数」「救急入院患者数」「NICU」「PICU」な どに関する指標の記載が多かった。

図 10 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況 （小児救急医療を含む小児医療）


表1 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況（がん）

| 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） | 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | 4 | 75.0 | 滋賀県 | 5 | 60.0 |
| 青森県 | 6 | 66.7 | 京都府 | 12 | 91.7 |
| 岩手県 | 5 | 100.0 | 大阪府 | 7 | 100.0 |
| 宮城県 | 3 | 33.3 | 兵庫県 | 6 | 100.0 |
| 秋田県 | 15 | 60.0 | 奈良県 | 9 | 77.8 |
| 山形県 | 9 | 55.6 | 和歌山県 | 6 | 83.3 |
| 福島県 | 3 | 100.0 | 鳥取県 | 26 | 30.8 |
| 茨城県 | 15 | 66.7 | 島根県 | 4 | 25.0 |
| 栃木県 | 5 | 40.0 | 岡山県 | 11 | 36.4 |
| 群馬県 | 16 | 18.8 | 広島県 | 5 | 20.0 |
| 埼玉県 | 1 | 100.0 | 山口県 | 11 | 36.4 |
| 千葉県 | 12 | 58.3 | 徳島県 | 5 | 100.0 |
| 東京都 | 23 | 4.3 | 香川県 | 8 | 87.5 |
| 神奈川県 | 3 | 66.7 | 愛媛県 | 5 | 100.0 |
| 新潟県 | 7 | 0.0 | 高知県 | 3 | 66.7 |
| 富山県 | 7 | 57.1 | 福岡県 | 4 | 75.0 |
| 石川県 | 5 | 40.0 | 佐賀県 | 24 | 16.7 |
| 福井県 | 4 | 75.0 | 長崎県 | 3 | 33.3 |
| 山梨県 | 2 | 50.0 | 熊本県 | 4 | 75.0 |
| 長野県 | 45 | 84.4 | 大分県 | 2 | 100.0 |
| 岐阜県 | 8 | 12.5 | 宮崎県 | 6 | 16.7 |
| 静岡県 | 3 | 33.3 | 鹿児島県 | 2 | 100.0 |
| 愛知県 | 1 | 100.0 | 沖縄県 | 64 | 3.1 |
| 三重県 | 3 | 100.0 | 全国 | 437 | 46.7 |

表2 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況（脳卒中）

| 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） | 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | 7 | 28.6 | 滋賀県 | 4 | 75.0 |
| 青森県 | 9 | 55.6 | 京都府 | 16 | 68.8 |
| 岩手県 | 4 | 0.0 | 大阪府 | 2 | 50.0 |
| 宮城県 | 3 | 66.7 | 兵庫県 | 1 | 100.0 |
| 秋田県 | 10 | 40.0 | 奈良県 | 3 | 66.7 |
| 山形県 | 5 | 40.0 | 和歌山県 | 6 | 66.7 |
| 福島県 | 22 | 50.0 | 鳥取県 | 4 | 0.0 |
| 茨城県 | 7 | 71.4 | 島根県 | 2 | 100.0 |
| 杤木県 | 7 | 71.4 | 岡山県 | 2 | 0.0 |
| 群馬県 | 13 | 38.5 | 広島県 | 10 | 30.0 |
| 埼玉県 | 7 | 85.7 | 山口県 | 8 | 62.5 |
| 千葉県 | 17 | 82.4 | 徳島県 | 4 | 50.0 |
| 東京都 | 4 | 0.0 | 香川県 | 3 | 66.7 |
| 神奈川県 | 7 | 42.9 | 愛媛県 | 3 | 66.7 |
| 新潟県 | 3 | 100.0 | 高知県 | 18 | 0.0 |
| 富山県 | 9 | 88.9 | 福岡県 | 4 | 100.0 |
| 石川県 | 7 | 100.0 | 佐賀県 | 28 | 10.7 |
| 福井県 | 4 | 50.0 | 長崎県 | 5 | 0.0 |
| 山梨県 | 4 | 50.0 | 熊本県 | 3 | 66.7 |
| 長野県 | 14 | 92.9 | 大分県 | 2 | 50.0 |
| 岐阜県 | 6 | 33.3 | 宮崎県 | 7 | 71.4 |
| 静岡県 | 3 | 33.3 | 鹿児島県 | 1 | 0.0 |
| 愛知県 | 1 | 0.0 | 沖縄県 | 23 | 0.0 |
| 三重県 | 6 | 33.3 | 全国 | 338 | 46.4 |

表 3 第 6 次計画と第 7 次計画の指標の記載状況（心血管疾患（急性心筋梗塞））

| 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） | 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | 7 | 28.6 | 滋賀県 | 3 | 66.7 |
| 青森県 | 7 | 71.4 | 京都府 | 14 | 64.3 |
| 岩手県 | 4 | 0.0 | 大阪府 | 2 | 50.0 |
| 宮城県 | 3 | 33.3 | 兵庫県 | 1 | 100.0 |
| 秋田県 | 7 | 71.4 | 奈良県 | 2 | 50.0 |
| 山形県 | 4 | 25.0 | 和歌山県 | 6 | 83.3 |
| 福島県 | 2 | 100.0 | 鳥取県 | 5 | 0.0 |
| 茨城県 | 9 | 44.4 | 島根県 | 2 | 100.0 |
| 栃木県 | 4 | 100.0 | 岡山県 | 3 | 33.3 |
| 群馬県 | 7 | 71.4 | 広島県 | 3 | 0.0 |
| 埼玉県 | 1 | 100.0 | 山口県 | 8 | 75.0 |
| 千葉県 | 14 | 50.0 | 徳島県 | 4 | 100.0 |
| 東京都 | 6 | 33.3 | 香川県 | 3 | 66.7 |
| 神奈川県 | 2 | 50.0 | 愛媛県 | 3 | 66.7 |
| 新潟県 | 4 | 100.0 | 高知県 | 18 | 22.2 |
| 富山県 | 9 | 88.9 | 福岡県 | 4 | 100.0 |
| 石川県 | 5 | 80.0 | 佐賀県 | 3 | 100.0 |
| 福井県 | 3 | 66.7 | 長崎県 | 4 | 50.0 |
| 山梨県 | 4 | 75.0 | 熊本県 | 3 | 33.3 |
| 長野県 | 11 | 100.0 | 大分県 | 1 | 100.0 |
| 岐阜県 | 1 | 100.0 | 宮崎県 | 6 | 83.3 |
| 静岡県 | 3 | 33.3 | 鹿児島県 | 4 | 50.0 |
| 愛知県 | 1 | 100.0 | 沖縄県 | 19 | 0.0 |
| 三重県 | 5 | 60.0 | 全国 | 244 | 55.7 |

表 4 第 6 次計画と第 7 次計画の指標の記載状況（糖尿病）

| 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） | 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | 6 | 50.0 | 滋賀県 | 4 | 50.0 |
| 青森県 | 8 | 75.0 | 京都府 | 6 | 50.0 |
| 岩手県 | 5 | 80.0 | 大阪府 | 1 | 100.0 |
| 宮城県 | 3 | 0.0 | 兵庫県 | 1 | 100.0 |
| 秋田県 | 7 | 85.7 | 奈良県 | 6 | 66.7 |
| 山形県 | 3 | 33.3 | 和歌山県 | 5 | 60.0 |
| 福島県 | 2 | 100.0 | 鳥取県 | 7 | 85.7 |
| 茨城県 | 7 | 85.7 | 島根県 | 3 | 100.0 |
| 栃木県 | 7 | 85.7 | 岡山県 | 4 | 25.0 |
| 群馬県 | 5 | 20.0 | 広島県 | 3 | 100.0 |
| 埼玉県 | 2 | 50.0 | 山口県 | 4 | 75.0 |
| 千葉県 | 11 | 72.7 | 徳島県 | 4 | 100.0 |
| 東京都 | 6 | 50.0 | 香川県 | 2 | 100.0 |
| 神奈川県 | 4 | 25.0 | 愛媛県 | 3 | 66.7 |
| 新潟県 | 3 | 100.0 | 高知県 | 21 | 9.5 |
| 富山県 | 5 | 60.0 | 福岡県 | 4 | 100.0 |
| 石川県 | 11 | 81.8 | 佐賀県 | 29 | 6.9 |
| 福井県 | 7 | 28.6 | 長崎県 | 13 | 15.4 |
| 山梨県 | 6 | 83.3 | 熊本県 | 8 | 62.5 |
| 長野県 | 12 | 8.3 | 大分県 | 7 | 42.9 |
| 岐阜県 | 7 | 42.9 | 宮崎県 | 3 | 66.7 |
| 静岡県 | 2 | 50.0 | 鹿児島県 | 3 | 66.7 |
| 愛知県 | 1 | 0.0 | 沖縄県 | 19 | 5.3 |
| 三重県 | 5 | 40.0 | 全国 | 295 | 46.8 |

表5 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況（精神疾患）

| 都道府県 | 第7次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） | 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | 4 | 75.0 | 滋賀県 | 2 | 100.0 |
| 青森県 | 11 | 9.1 | 京都府 | 8 | 37.5 |
| 岩手県 | 3 | 66.7 | 大阪府 | 15 | 46.7 |
| 宮城県 | 4 | 50.0 | 兵庫県 | 5 | 60.0 |
| 秋田県 | 10 | 40.0 | 奈良県 | 8 | 87.5 |
| 山形県 | 11 | 27.3 | 和歌山県 | 15 | 66.7 |
| 福島県 | 1 | 0.0 | 鳥取県 | 3 | 33.3 |
| 茨城県 | 5 | 100.0 | 島根県 | 3 | 33.3 |
| 栃木県 | 15 | 0.0 | 岡山県 | 9 | 66.7 |
| 群馬県 | 4 | 50.0 | 広島県 | 5 | 40.0 |
| 埼玉県 | 7 | 14.3 | 山口県 | 4 | 75.0 |
| 千葉県 | 3 | 66.7 | 徳島県 | 6 | 33.3 |
| 東京都 | 16 | 37.5 | 香川県 | 12 | 58.3 |
| 神奈川県 | 9 | 55.6 | 愛媛県 | 11 | 27.3 |
| 新潟県 | 2 | 50.0 | 高知県 | 3 | 0.0 |
| 富山県 | 7 | 42.9 | 福岡県 | 2 | 0.0 |
| 石川県 | 3 | 0.0 | 佐賀県 | 19 | 5.3 |
| 福井県 | 9 | 77.8 | 長崎県 | 11 | 0.0 |
| 山梨県 | 6 | 16.7 | 熊本県 | 9 | 33.3 |
| 長野県 | 16 | 18.8 | 大分県 | 11 | 45.5 |
| 岐阜県 | 13 | 23.1 | 宮崎県 | 3 | 33.3 |
| 静岡県 | 2 | 0.0 | 鹿児島県 | 5 | 60.0 |
| 愛知県 | 3 | 0.0 | 沖縄県 | 19 | 31.6 |
| 三重県 | 2 | 0.0 | 全国 | 354 | 36.7 |

表6 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況（救急医療）

| 都道府県 | 第7次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） | 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | 8 | 12.5 | 滋賀県 | 7 | 100.0 |
| 青森県 | 9 | 77.8 | 京都府 | 6 | 66.7 |
| 岩手県 | 1 | ＊不明 | 大阪府 | 6 | 16.7 |
| 宮城県 | 5 | 60.0 | 兵庫県 | 5 | 0.0 |
| 秋田県 | 7 | ＊不明 | 奈良県 | 1 | 100.0 |
| 山形県 | 10 | 60.0 | 和歌山県 | 1 | ＊不明 |
| 福島県 | 21 | 66.7 | 鳥取県 | 15 | ＊不明 |
| 茨城県 | 8 | 50.0 | 島根県 | 1 | 0.0 |
| 栃木県 | 5 | 60.0 | 岡山県 | 1 | 0.0 |
| 群馬県 | 5 | 60.0 | 広島県 | 9 | 11.1 |
| 埼玉県 | 12 | 0.0 | 山口県 | 2 | 50.0 |
| 千葉県 | 9 | 44.4 | 徳島県 | 6 | 33.3 |
| 東京都 | 6 | 16.7 | 香川県 | 1 | 0.0 |
| 神奈川県 | 3 | 66.7 | 愛媛県 | 5 | 100.0 |
| 新潟県 | 2 | 50.0 | 高知県 | 5 | 80.0 |
| 富山県 | 20 | 60.0 | 福岡県 | 2 | 0.0 |
| 石川県 | 27 | 81.5 | 佐賀県 | 23 | 8.7 |
| 福井県 | 22 | 90.9 | 長崎県 | 4 | 25.0 |
| 山梨県 | 25 | 64.0 | 熊本県 | 4 | 25.0 |
| 長野県 | 6 | 66.7 | 大分県 | 21 | 100.0 |
| 岐阜県 | 16 | 12.5 | 宮崎県 | 3 | 100.0 |
| 静岡県 | 9 | 77.8 | 鹿児島県 | 3 | 0.0 |
| 愛知県 | 1 | 100.0 | 沖縄県 | 18 | 5.6 |
| 三重県 | 7 | 28.6 | 全国 | 393 | 51.5 |

＊第 6 次計画で指標が用いられているものの公表データとしてWebに掲載していないため
に指標の内容がわからないもの

表76次計画と第7次計画の指標の記載状況（災害医療）

| 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） | 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | 5 | 20.0 | 滋賀県 | 9 | 55.6 |
| 青森県 | 12 | 50.0 | 京都府 | 4 | 50.0 |
| 岩手県 | 10 | 30.0 | 大阪府 | 6 | 16.7 |
| 宮城県 | 3 | 66.7 | 兵庫県 | 3 | 0.0 |
| 秋田県 | 1 | ＊不明 | 奈良県 | 1 | 100.0 |
| 山形県 | 6 | 16.7 | 和歌山県 | 4 | 50.0 |
| 福島県 | 12 | 66.7 | 鳥取県 | 1 | ＊不明 |
| 茨城県 | 7 | 0.0 | 島根県 | 3 | 66.7 |
| 杤木県 | 3 | 0.0 | 岡山県 | 18 | 38.9 |
| 群馬県 | 18 | 38.9 | 広島県 | 6 | 50.0 |
| 埼玉県 | 3 | 0.0 | 山口県 | 4 | 75.0 |
| 千葉県 | 6 | 33.3 | 徳島県 | 5 | 40.0 |
| 東京都 | 15 | 26.7 | 香川県 | 2 | 100.0 |
| 神奈川県 | 3 | 33.3 | 愛媛県 | 12 | 16.7 |
| 新潟県 | 1 | 100.0 | 高知県 | 15 | ＊不明 |
| 富山県 | 8 | 62.5 | 福岡県 | 9 | 0.0 |
| 石川県 | 8 | 25.0 | 佐賀県 | 14 | 35.7 |
| 福井県 | 15 | 40.0 | 長崎県 | 5 | 20.0 |
| 山梨県 | 14 | 7.1 | 熊本県 | 5 | 20.0 |
| 長野県 | 7 | 42.9 | 大分県 | 14 | 78.6 |
| 岐阜県 | 9 | ＊不明 | 宮崎県 | 1 | 0.0 |
| 静岡県 | 5 | 80.0 | 鹿児島県 | 25 | 68.0 |
| 愛知県 | 2 | 0.0 | 沖縄県 | 22 | 4.5 |
| 三重県 | 13 | 38.5 | 全国 | 374 | 37.4 |

＊第 6 次計画で指標が用いられているものの公表データとしてWeb に掲載していないため
に指標の内容がわからないもの

表8 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況（へき地医療）

| 都道府県 | 第7次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） | 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | 3 | 0.0 | 滋賀県 | 6 | 83.3 |
| 青森県 | 17 | 11.8 | 京都府 | 2 | 50.0 |
| 岩手県 | 2 | 100.0 | 大阪府 | 1 | 0.0 |
| 宮城県 | 2 | 100.0 | 兵庫県 | 1 | 0.0 |
| 秋田県 | 1 | 100.0 | 奈良県 | 1 | 100.0 |
| 山形県 | 1 | 100.0 | 和歌山県 | 1 | 100.0 |
| 福島県 | 13 | 46.2 | 鳥取県 | 9 | 33.3 |
| 茨城県 | 1 | 100.0 | 島根県 | 2 | 50.0 |
| 栃木県 | 1 | 0.0 | 岡山県 | 17 | 52.9 |
| 群馬県 | 12 | 8.3 | 広島県 | 8 | 100.0 |
| 埼玉県 | 1 | 0.0 | 山口県 | 3 | 0.0 |
| 千葉県 | 1 | 0.0 | 徳島県 | 2 | 50.0 |
| 東京都 | 15 | 53.3 | 香川県 | 2 | 100.0 |
| 神奈川県 | 1 | 0.0 | 愛媛県 | 2 | 50.0 |
| 新潟県 | 1 | 100.0 | 高知県 | 15 | ＊不明 |
| 富山県 | 15 | 53.3 | 福岡県 | 2 | 50.0 |
| 石川県 | 15 | 100.0 | 佐賀県 | 13 | 46.2 |
| 福井県 | 7 | 57.1 | 長崎県 | 3 | 0.0 |
| 山梨県 | 19 | 31.6 | 熊本県 | 3 | 0.0 |
| 長野県 | 4 | 75.0 | 大分県 | 22 | 54.5 |
| 岐阜県 | 8 | 12.5 | 宮崎県 | 1 | 100.0 |
| 静岡県 | 5 | 0.0 | 鹿児島県 | 15 | 93.3 |
| 愛知県 | 9 | 11.1 | 沖縄県 | 25 | 8.0 |
| 三重県 | 32 | 40.6 | 全国 | 342 | 44.3 |

＊第 6 次計画で指標が用いられているものの公表データとしてWeb に掲載していないため
に指標の内容がわからないもの

表 9 第 6 次計画と第 7 次計画の指標の記載状況（周産期医療）

| 都道府県 | 第7次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） | 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | 8 | 50.0 | 滋賀県 | 41 | 80.5 |
| 青森県 | 34 | 32.4 | 京都府 | 10 | 10.0 |
| 岩手県 | 3 | 33.3 | 大阪府 | 8 | 37.5 |
| 宮城県 | 3 | 66.7 | 兵庫県 | 2 | 0.0 |
| 秋田県 | 8 | 75.0 | 奈良県 | 1 | 100.0 |
| 山形県 | 9 | 55.6 | 和歌山県 | 5 | 20.0 |
| 福島県 | 29 | 79.3 | 鳥取県 | 21 | 100.0 |
| 茨城県 | 6 | 83.3 | 島根県 | 7 | 71.4 |
| 栃木県 | 3 | 33.3 | 岡山県 | 26 | 80.8 |
| 群馬県 | 21 | 33.3 | 広島県 | 4 | 100.0 |
| 埼玉県 | 3 | 0.0 | 山口県 | 2 | 50.0 |
| 千葉県 | 12 | 100.0 | 徳島県 | 4 | 100.0 |
| 東京都 | 10 | 30.0 | 香川県 | 2 | 0.0 |
| 神奈川県 | 3 | 66.7 | 愛媛県 | 4 | 100.0 |
| 新潟県 | 5 | 40.0 | 高知県 | 33 | ＊不明 |
| 富山県 | 24 | 50.0 | 福岡県 | 28 | 3.6 |
| 石川県 | 37 | 64.9 | 佐賀県 | 25 | 48.0 |
| 福井県 | 33 | 54.5 | 長崎県 | 12 | 0.0 |
| 山梨県 | 18 | 72.2 | 熊本県 | 9 | 44.4 |
| 長野県 | 14 | 64.3 | 大分県 | 47 | 83.0 |
| 岐阜県 | 12 | ＊不明 | 宮崎県 | 5 | 40.0 |
| 静岡県 | 7 | 28.6 | 鹿児島県 | 30 | 60.0 |
| 愛知県 | 7 | 0.0 | 沖縄県 | 43 | 7.0 |
| 三重県 | 36 | 47.2 | 全国 | 714 | 53.4 |

＊第 6 次計画で指標が用いられているものの公表データとしてWeb に掲載していないため
に指標の内容がわからないもの

表10 第6次計画と第7次計画の指標の記載状況（小児救急医療を含む小児医療）

| 都道府県 | 第7次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） | 都道府県 | 第 7 次計画の指標の合計数 | 第 6 次計画 でも用いられ ている指標の割合（\％） |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 北海道 | 5 | 40.0 | 滋賀県 | 10 | 20.0 |
| 青森県 | 5 | 60.0 | 京都府 | 3 | 66.7 |
| 岩手県 | 3 | 100.0 | 大阪府 | 5 | 20.0 |
| 宮城県 | 3 | 66.7 | 兵庫県 | 2 | 0.0 |
| 秋田県 | 7 | 85.7 | 奈良県 | 1 | 0.0 |
| 山形県 | 8 | 25.0 | 和歌山県 | 4 | 50.0 |
| 福島県 | 23 | 73.9 | 鳥取県 | 18 | ＊不明 |
| 茨城県 | 3 | 0.0 | 島根県 | 3 | 100.0 |
| 栃木県 | 3 | 0.0 | 岡山県 | 19 | 78.9 |
| 群馬県 | 7 | 28.6 | 広島県 | 4 | 100.0 |
| 埼玉県 | 11 | 100.0 | 山口県 | 3 | 100.0 |
| 千葉県 | 5 | 100.0 | 徳島県 | 3 | 33.3 |
| 東京都 | 5 | 40.0 | 香川県 | 1 | 0.0 |
| 神奈川県 | 3 | 66.7 | 愛媛県 | 67 | 34.3 |
| 新潟県 | 4 | 100.0 | 高知県 | 34 | ＊不明 |
| 富山県 | 18 | 38.9 | 福岡県 | 26 | 0.0 |
| 石川県 | 5 | 80.0 | 佐賀県 | 19 | 42.1 |
| 福井県 | 20 | 55.0 | 長崎県 | 6 | 0.0 |
| 山梨県 | 15 | 40.0 | 熊本県 | 6 | 16.7 |
| 長野県 | 9 | 100.0 | 大分県 | 38 | 68.4 |
| 岐阜県 | 8 | ＊不明 | 宮崎県 | 1 | 100.0 |
| 静岡県 | 8 | 100.0 | 鹿児島県 | 33 | 69.7 |
| 愛知県 | 6 | 16.7 | 沖縄県 | 19 | 10.5 |
| 三重県 | 35 | 11.4 | 全国 | 544 | 47.1 |

＊第 6 次計画で指標が用いられているものの公表データとしてWebに掲載していないため
に指標の内容がわからないもの

11．都道府県の指標の特性
医療計画全体の記述を見ると第7次医療計画で都道府県が用いた指標の特性は，図 11 のように分類することができる。第 6 次計画と比べて指標があまり変わっていない ところや設定した指標が少ないところなど さまざまである。
第 7 次計画の指標数の中央値は 68.0 ，第 7 次計画で用いられている指標のうち第 6次計画と変わっていない指標が全体に占め る割合の平均は 47.2 である。

これら 2 つの値で区分すると図 11 のよ

らになる。
I は＂指標の数が多く，かつ第 6 次計画 と比べて指標があまり変化していない都道府県＂

IIは＂指標の数が少なく，かつ第 6 次計画と比べて指標があまり変化していない都道府県＂

IIIは＂指標の数が少なく，かつ第 6 次計画と比べると指標が変化している都道府県＂

IVは＂指標の数が多く，かつ第 6 次計画 と比べると指標が変化している都道府県＂ である。

図11 都道府県の指標の特性


注）第 6 次計画で指標が用いられているものの公表データとして Web に指標の内容を掲載 していない岩手県，秋田県，岐阜県，和歌山県，鳥取県および高知県は除外している。

## D．考察

5 疾病5事業ともに記載されている指標は，国の通知で提示している「医療体制構築に係る現状把握のための指標例」に記載されているも のが盛り込まれている都道府県が多い。しかし問題は， 5 疾病 5 事業ともに記載されている指標数に都道府県格差があることである。もちろ ん，都道府県の施策や事業の進捗に応じて目標 が達成され，推奨指標の中には意味がないもの も存在すると考えられる。しかし，第 6 次計画 では指標が多く記載されていたにもかかわら ず，第 7 次計画では指標がすべてなくなってい るところも複数確認できた。

指標の記載状況の都道府県格差は，従来から指摘されている「指標が多すぎてどれを目標に すべきか困惑している」「指標の意味が十分に理解されていない」「地域の実情を反映してい るか否かが不明」「指標と目標や結果の間の因果関係が不明膫」であるなどの事情で採用され ないことも考えられる。

## E．結論

沖縄県と佐賀県の指標は，第7次計画では指標数も多く，かつ第 6 次計画の指標から刷新さ れているものが多い。一方，奈良県，島根県，新潟県などは指標数も少なく，しかも第 6 次計画と同じ指標を用いている。

医療計画の指標は，それを用いることで当該都道府県の医療提供体制の現状を評価できる。 それから得られた論点は当該都道府県の行政目標の設定や施策体系の構築に繋がるもので ある。

また，今回の研究では触れていないが，医療計画に示された 5 疾病5事業の施策の方向性 は，第 6 次と第 7 次計画では指標自体が変化 していても，施策内容もほとんど同じであると

ころも存在する。指標と目標及び施策体系を関連づけ，一体運用することで医療計画は初めて機能する。加えて，指標のあり方と都道府県で の医療計画策定過程を注視すべきである。

## F．健康危険情報

特になし

## G．研究発表

1．論文発表

## なし

2．学会発表
1．大山功倫，大家俊夫，長谷川久之，冨田清行，松井健，熊澤大輔，菅河真紀子，河原和夫．本邦の診療科間における喘息治療の差 に関する検討．第 78 回日本公衆衛生学会総会。2019年10月25日。高知市

2．長谷川久之，大山功倫，大家俊夫，冨田清行，松井健，熊澤大輔，菅河真紀子，河原和夫．医師の働き方改革に関する検討会報告書にみる到達点の適切性についての考察。第78回日本公衆衛生学会総会． 2019 年 10月 25 日。高知市

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得 特になし
2．実用新案登録 特になし
3．その他 特になし

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分 担 研 究 報 告 書

## 【定量分析班】病床機能報告に基づく医療機能分化の実態把握と可視化に関する研究

## 研究分担者 松田晋哉（産業医科大学医学部公衆衛生学教室）

藤森研司（東北大学 大学院 医学系研究科公共健康医学講座 医療管理学分野）
伏見清秀（東京医科歯科大学大学院 医療政策情報学分野）
石川 ベンジャミン 光一（国際医療福祉大学 大学院 医学研究科）

## 研究要旨

我が国では2025年に向けた後期高齢者の増加等に対処するための医療提供体制の変革が進 められている。本研究では，平成 29 年度病床機能報告オープンデータを利用して，地域医療構想調整会議での議論の助けとなるようなデータの集計方法を整備し，集計されたデータ への着眼点と議論に反映する場合に留意すべき事項についての検討を試みた。その結果とし て，病床機能報告病棟票に基づいた，地域単位での病床機能構成，病院単位での病棟機能と入退院経路等の状況，病床数•平均在院日数•病床稼働率について，実用的なデータ可視化 の方法を開発して，現状での課題等を明らかにするとともに，インターネット上での情報提供を開始することができた。今後はこうした資料の整備に継続して取り組むとともに，DPC データを活用した圏域間の患者移動集計，災害•疾病の流行に伴ら一時的な医療需要の拡大 に対応するための医療資源の余力の定量的な分析，データの品質管理•精度向上に向けた取 り組みの拡大などを進めることが望まれる。

## A．研究目的

我が国では 2025 年に向けた後期高齢者の増加等に対処するため，都道府県により地域医療構想が策定され，第 7 次医療計画を初めとする施策 を通じて，実現に向けた取り組みが進められてい る。それらが効果的に機能するためには，現在地域内にある病院の医療機能の実態についての知識を共有化し，課題点と対策，今後追加で行うべ き事項などについて，データに基づく議論を展開 していくことが肝要である。

そこで本研究では，平成 29 年度病床機能報告オープンデータを利用して，地域医療構想調整会議での議論の助けとなるようなデータの集計方法を整備し，集計されたデータへの着眼点と議論に反映する場合に留意すべき事項を明 らかにすることを目的として検討を行った。

## B．研究方法

## 1．データ

平成 29 年度病床機能報告における医療機関 ごとの報告結果を厚生労働省が集約し，イン ターネット上で公開しているデータ（以下，病床機能報告オープンデータとする）1のうち， H29 報告結果＿病院票（全国版＿HP 掲載用）rev．1．xlsx を利用した。

## 2．分析の方法

ダウンロードした excel ファイルについては，各列に示されたヘッダ情報の整理を行った後 に，Tableau Prep2を使用してデータの前処理

[^6]を実施し，Tableau Desktop ${ }^{3}$ によりデータの集計•可視化を行った。なお，可視化した資料のうち主なものについては，Tableau public ${ }^{4}$ によりイン ターネット上で一般に公開している。

## C．研究結果

平成 29 年度病床機能報告オープンデータでは， 7,014 施設， 28,675 病棟， 114.8 万床について のデータが公開されていた。

図 1 に病院が申し出た医療機能と算定する入院基本料等について，高度急性期から慢性期まで を順に，累積した病床の割合を全国について示し た結果を示す。全国を見た場合，病院が申し出た医療機能による高度急性期，急性期，回復期，慢性期の病床構成の割合はそれぞれ，15\％，
$47 \%$ ， $12 \%$ ， $26 \%$ となっていた。
一方で東京都内の 4 つの 2 次医療圏（区中央部，多摩西部，南多摩，西多摩）の状況を比較した図 2を見ると，各々の病床機能構成には大きな違い があった。高度急性期から急性期までの病床構成割合は，人口が 75 万人で複数の大学病院本院が ある区中央部では $93 \%$ ，同 62 万人の北多摩西部 では $60 \%$ ，同 148 万人の南多摩では $53 \%$ ，同 38万人の西多摩では $44 \%$ であり，急性期入院を担 う医療資源の割合が異なるとともに，高度急性期病床が全体に占める割合にも地域により大きな差 が見られた。また慢性期の病床では，区中央部 3\％，北多摩西部 $26 \%$ ，南多摩 $39 \%$ ，西多摩 $50 \%$ とな っていた。

こうした地域の病床構成の違いに応じて調整会議での議論を進めるためには，病院毎の病床構成や入退院経路の特徴への理解が必要となる。図3は千葉県の千葉圏域にある病院について，病棟の医療機能（グラフにプロットされたシンボル の形）と算定する入院基本料等（同シンボルの色） および平均在院日数を示したものである。また図 4 では，特徴的な 2 つの病院について医療機能別•算定する入院基本料等別

[^7]の病床数•構成割合と病院全体としての入退院経路，新規入棟患者数に占める予定外の一般入院•救急入院の割合を示した。

なお，病床数については，病棟の平均在院日数や病床稼働率をセットにして議論を進める必要がある。千葉医療圏にある病院の病棟につ いて，平均在院日数と許可病床に基づいて計算 した病床稼働率との関係のうち，高度急性期か ら回復期までを申し出ている病棟を図5に，回復期及び慢性期を申し出ている病棟を図 6 に， それぞれ示した。各図の上段には Tableau によ り可視化されたデータ，下段にはデータに基づ いた議論を進める上でのポイントについての注釈を追加したスライドをそれぞれ示してい る。

## D．考察

## 1．地域の病床機能構成についての資料から

地域での病床機能構成割合には様々な個性 があり，そこには地域内の医療従事者の数と いった供給側の要因とともに，地域間での患者 の移動といった需要側の要因が影響を及ぼし ているものと考えられる。そうした中で，現在 の病床機能報告では，大別して病院票•病棟票 という 2 つの帳票を用いて各施設から情報を収集した上で，供給側における施設管理の文脈 に沿ったデータを中心とした集計値が公開さ れている。

図 2 に例示した東京都の 4 地域の場合，回復期•慢性期病床があわせて $7 \%$ しかない区中央部の患者の他地域への移動や，反対に地域の病床の5割を占める西多摩地域の慢性期病床に おける地域別患者構成など，患者移動を含めた東京都としての地域医療提供体制の議論のた めには，追加の情報が必要である。診療報酬に おいてデータ提出加算として評価され，多くの入院基本料等の施設基準の要件に上げられて いる DPC 調査データを用いることにより，病棟別に圏域内外の患者割合を集計することが可能であり，今後はそうした情報を集積するた めの枠組みを整備し，地域での議論に生かすこ

とが期待される。

## 2．各病院の病床機能構成についての資料から

図3では，各病院の病棟の平均在院日数を主変数として，プロットシンボルの形状により医療機能を，シンボルの色により入院基本料等を示すことで，各病院の病棟構成を一覧すること ができるようになっている。高度急性期～回復期の病棟について示した図3Aでは，＊$/ \times$ で示された高度急性期と急性期の病棟を中心と して病棟を構成する急性期型の医療機関と，そ うした病棟を持たずに回復期（口）以降の病床 のみで構成される医療機関，そして両者の機能 を併せ持つケアミックス型の医療機関の3つ のパターンを識別することができる。また回復期～慢性期の病棟を示した図 3 B では，診療報酬上の制約により平均在院日数が 100 日以内 に制限される回復期（ $\square$ ）に対して，慢性期
（ $\triangleright$ ）では平均在院日数のばらつきが大きく，非常に長期の入院を担当している病棟が存在 することが示されている。こうした状況は地域 において医療機関の機能分化が進みつつある実情を反映したものと考えられる。

ただし，図4に示した 2 つの特徵的な病院の例のように，家庭からの入院を主として一般•救急の間予定外入院を一定量受け入れている上段図4 Aのような急性期型の施設と，他の医療機関からの転院を中心として予定外の入院 を受け入れない下段図 4 B のような回復期型 の施設のように，医療機関の機能の間で「のり しろ」となるような病床機能が共有されていな い場合には，入退院の連携にあたって Patient Flow（患者の流れ）を強く意識した調整が必要 になる。なお，地域内で定常的に少数の患者が発生するような傷病であれば，医療機関の機能 に変化が生じても Patient Flow は比較的短い期間の間に安定化することが期待できるが，患者数が多く時間的な変動も大きな傷病につい ては地域内において Patient Flow が不安定な事態が発生すると，その状況は長期化するリス クが高い。さらに，傷病の発生状況が比較的安定しており Patient Flow が落ち着いた状態で あっても，局地的な災害や 2019 年末以降の新

型コロナウィルスの感染拡大のような外乱要因 が加わると，医療提供体制は容易に脆弱化のリス クにさらされることになる。

従来，地域医療計画•地域医療構想では，災害等に向けた危機管理について定性的な方針を定 めることが求められてきたが，今後は一時的に医療需要が拡大した場合に活用するための医療資源のゆとりを計画的に確保し，その状況を定量的に評価する取り組みが求められるものと考え られる。またその際には医療従事者の働き方改革 との間で情報を共有化して行くことが望ましい。

## 3．病床数•平均在院日数•稼働率を組み合わ

 せたデータについて地域医療構想調整会議で医療機能別病床数の議論を進める際には，現実の稼働病床数と制度上 の許可病床数の 2 つを意識的に使い分ける必要 がある。図5および 6 では，各病棟の平均在院日数と許可病床数に基づいて計算した病床稼働率 を散布図として示すことにより，（1）平均在院日数が短いものの許可病床に対する稼働率が低く，届出上の病床数の縮小による調整が求められる施設や，（2）稼働率は高いものの他の類似する病床機能•入院基本料の病棟と比較して平均在院日数が長く，入院期間の短縮や入退院基準の見直しが求 められる施設，などの洗い出しが可能であること が示された。

なお，各図の下段に示したように，現在の病床機能報告では，稼働率が極端に低かったり，平均在院日数が極端に長かったりするような，報告内容の信頼性に疑いがあるデータも散見されて いる。そうしたデータの品質管理•精度向上を都道府県のレベルで行うことは必ずしも効率的で はないと考えられるため，今後の国の貢献に期待 が寄せられる。

## E．結論

本研究では，平成 29 年度病床機能報告オープ ンデータを利用して，地域医療構想調整会議での議論の助けとなるようなデータの集計方法を整備 し，集計されたデータへの着眼点と議論に反映す る場合に留意すべき事項についての検討を試みた。

その結果として，病床機能報告病棟票に基づい た，地域単位での病床機能構成，病院単位での病棟機能と入退院経路等の状況，病床数•平均在院日数•病床稼働率について，実用的なデー夕可視化の方法を開発して，現状での課題等を明らかにするとともに，インターネット上での情報提供を開始することができた。今後はこう した資料の整備に継続して取り組むとともに， DPC データを活用した圈域間の患者移動集計，災害•疾病の流行に伴う一時的な医療需要の拡大に対応するための医療資源の余力の定量的な分析，データの品質管理•精度向上に向けた取 り組みの拡大などを進めることが望まれる。

## F．健康危険情報

特になし
G．研究発表
1．論文発表
なし
2．学会発表
なし
H．知的財産権の出願•登録状況
1．特許取得
なし
2．実用新案登録
なし
3．その他
特になし

図1 病院が申し出た医療機能と算定する入院基本料等（全国）
病院が申し出た医療機能と算定する入院基本料等（2017／H29病床機能報告）


図2 病院が申し出た医療機能と算定する入院基本料等（東京都，4圏域）
病院が申し出た医療機能と算定する入院基本料等（2017／H29病床機能報告）
都道府県 13東京都


## 図3 病棟の平均在院日数（千葉医療圏）

## 図3A 高度急性期～回復期



図3B 回復期～慢性期


図4 病院の病床構成と入退院路経路（千葉医療圏）
図4A 急性期型の施設の例


図4B 回復期型の施設の例


図5 病院の平均在院日数と病床稼働率（千葉医療圏：高度急性期～回復期，急性期をハイライト）図5A データ


図5B 注目点

## 病棟の稼働率と平均在院日数



[^8]2017 （H29）病床機能報告：病楝票 $\rightarrow$ 病床稼働率
https：／／public．tableau．com／views／2017H29－HospFuncSurvey－Wards／sheet7＿1

図6 病院の平均在院日数と病床稼働率（千葉医療圏：回復期～慢性期）
図6A 素データ


図6B 注目点
病棟の稼働率と平均在院日数


年間の病床回鉣率が $0.5-180$ の施設に限定
2017 （H29）病床機能報告：病棟票 $\rightarrow$ 病床稼働率
https：／／public．tableau．com／views／2017H29－HospFuncSurvey－Wards／sheet7＿1

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分 担 研 究 報 告 書（令和元年度）

## 【機能連携班（1）－1】回復期等移行チェックリストの実装に向けた既存帳票調査

```
研究分担者 瀬戸 僚馬 (東京医療保健大学 医療保健学部)
研究分担者 小林 美亜(静岡大学創造科学技術大学院)
研究分担者 池田 俊也(国際医療福祉大学 医学部)
```


#### Abstract

研究要旨 回復期等移行チェックリストの妥当性を検証するため，既存の情報共有シート（以下，既存帳票とい う）から同チェックリストに置き換えを行らにあたつての内容同等性の確認と，置き換えに伴ら技術的課題の洗い出しを行った。定量的分析としては，ウェブサイトで公開されている 65 件の既存帳票を用い て回復期等移行チェックリストとの内容比較を行った。定性的分析としては，回復期等移行が発生する典型的な模擬事例を協力病院 2 施設の看護師に提示した上で，模擬事例を想定した仮想的な情報共有シートを作成していただき，回復期等移行チェックリストに置き換えた場合の課題を検討した。

その結果，定量的及び定性的分析の双方において，内容同等性は確認できた。技術的課題につ いては，ケアやりハビリなど「行為の記録」をもとに厚生労働省標準規格の標準マスターを用いた表現 に置き換えることは比較的容易だが，「評価の記録」では叙述された記載が多いことから置き換えしに くい面もあることが明らかになった。回復期等移行チェックリストの妥当性は検証できたが，その円滑な実装に向けては叙述記録の形式や構造の標準化を踏まえたと電子カルテシステム利用を推進してい くことも重要である。


## A．研究目的

本班は，昨年度の研究成果として，急性期から回復期等への連携を想定した共有情報項目のう ち特に重要な患者情報を抜粋して回復期病院に提供するための帳票（回復期等移行チェックリス ト）を提案した。また，厚生労働省の高度医療情報普及推進事業による委託を受けた一般財団法人医療情報システム開発センター（MEDIS－DC） と共同で，回復期等移行チェックリストと， MEDIS－DC が維持管理を行っている「看護実践用語標準マスター（厚生労働省標準規格 HS－024）」 との対応表 B 版を作成し，MEDIS－DC のホーム ページを通じ公開することができた。本公開に向けては，回復期等移行チェックリス

トや対応表B版の妥当性を臨床的側面と技術的側面を考慮して精査する必要がある。そこで本研究 では，転院等に際して現に作成されている情報共有シート（以下「既存帳票」という）の様式を主に定量的に分析して回復期等移行チェックリスト に置き換える際の内容同等性を検証するととも に，協力病院の看護師が模擬症例を用いて作成し た既存帳票の内容を主に定性的に分析して回復期等移行チェックリストに置き換えることの技術的可能性を検証した。

本研究の目的は，上記の定量的及び定性的な分析を通じ，回復期等移行チェックリストの妥当性 を検証することである。

## B．方法

## 1．既存帳票の様式に関する定量的分析

各病院や地域がウェブサイトで公開している情報共有シート等の資料を，インターネットの検索エンジンを用いて 200 件収集した。そのうち病院からの転院時等に使用することが明らかな 65件を分析対象とした。対象となったシートから情報項目数を抽出し，内容別（基本情報，診療に関す る情報，認知•精神機能に関する情報，身体•感覚器に関する情報，ADL 等の生活に関する情報） に分類した（以下「に関する情報」の表記は省略す る）。

## 2．既存帳票の内容に関する定性的分析

本班が提供する共有情報項目を，看護実践用語標準マスターを用いて記載された電子カルテシ ステムのデータから抽出することができるか，検証を試みた。具体的には回復期等移行が発生する典型的な模擬事例を協力病院 2 施設の看護師に提示した上で（資料「回復期等移行チェックリス トの実装に向けたデータ抽出実験」参照），協力病院における試験運用環境等を用いて同事例を想定した仮想的な情報共有シートを作成していた だいた。次に，研究班においてこれらの情報共有 シートの内容を，看護実践用語標準マスターを用 いて電子カルテシステムから出力することを想定した回復期等移行チェックリストに置換した。 そのデータが実際に入力され得るデータである かヒアリング等で確認を行った。

## C．結果

## 1．既存帳票の様式に関する定量的分析

情報共有シートの配布者は，地方自治体 38 件，病院 11 件，地域の協議会等 7 件，医師会 6 件， その他 3 件であった。情報項目数の中央値は 47（IQR：37－65）となり，配布者別の内訳は地方自治体 47．5（38．25－67．75），民間 42（36－58．5）であっ た。また，内容別の内訳は，基本情報 25（20－33），診療 $4(2-11)$ ，認知•精神機能 $2(1-4)$ ，身体•感覚

器 2（0－4），ADL 等の生活 12（8－23）であった。な お，地方自治体配布分では，基本情報 25.5 （22．25－ 32．5） ADL 等の生活 12 （8－23）であるのに対し，民間配付分では基本情報21（18－32．5）ADL 等の生活 11（7．5－19）であった。

## 2．既存帳票の内容に関する定性的分析

A 病院（一般病院）では情報共有シートとして「入院看護要約」と題する A4 版1枚からなる書面を利用していた。基本情報，診療，ADL 等の生活については，回復期等移行チェックリスト と同様の項目を主に箇条書きで記載していた。認知•精神機能，身体•感覚器については独立し た項目を設けておらず，必要に応じて「現在の日常生活と介助」欄に「清潔：機械浴／最終保清日 8／6，清潔自立度：一部介助」「排泄方法：ポー タブルトイレ（夜間）／トイレ」に続いて「身体状況：認知症なし」等と主に箇条書きで記載して いた。その他，「家屋の状況」の欄を設けて「要介護 2 独り暮らし」「一戸建て，トイレ：1階洋式•2階洋式」等の情報を主に箇条書きで記載し ていた。叙述が中心となる項目は「現病歴」「入院中の看護経過」の 2 項目であった。

B 病院（特定機能病院）では情報共有シートとし て，「看護要約 I 中間」「看護要約II」及び「看護要約（患者全体像詳細）」と題する延べ A4 版 3 枚からなる帳票を用いていた。このうち，基本情報，診療は主に「看護記録 I 中間」に回復期等移行チェックリストと同様の内容を主に叙述で記載していた。また，認知•精神機能，身体•感覚器， ADL 等の生活は，その概要を箇条書きで「看護要約（患者全体像詳細）」に記載した上で， その詳細な説明を「看護要約II」の「継続が必要 な看護」欄に叙述で記載していた。具体的には，看護記録 I の「看護の経過」欄には「座位保持は背もたれなしで端座位を一日 5 分～15分継続可能だが，立位は支えがないと困難」，看護記録II の「継続が必要な看護」欄には「排尿は，日中は尿瓶を利用。ベッドサイドに準備すると，片付け

のためのナースコールがある。排便は，便意があ るとナースコールで知らせることができる。」「清潔 清拭のみで対応。自分で行える部分は顔の清拭。」，看護要約（患者全体像詳細）には「起座：半介助」「座位保持：半介助」「排泄：自尿」「尿意：有」「便意：有」「清拭：全介助」「入浴： （空欄）」「リハビリ状況：毎日，座位保持•立位訓練 15 分前後」等と分けて記載していた。

## D．考察

## 1．既存の情報共有シートから回復期等移行チ ェックリストに置き換える際の内容同等性

定量的分析において，既存帳票と回復期等移行チェックリストの情報項目数を比較すると（既存帳票における情報項目数の中央値：回復期等移行チェックリストにおける情報項目数），基本情報 $25: 22$ ，診療 $4: 6$ ，認知•精神機能 $2: 10$ ，身体•感覚器 $2: 13$ ，ADL 等の生活 12：25となり，回復期等移行チェックリストへの置き換えを行 つても回復期等移行に必要な情報は概ね網羅で きることが示唆された。

定性的分析においては，既存帳票についても病院によって同様の情報が箇条書きの場合と，叙述の場合があることが明らかになった。例え ば排泄が一部介助の場合に詳述が，箇条書きの A病院では「ポータブルトイレ」との表記になるが，叙述の B 病院では「尿瓶を使用，片付けはナー スコールで」との表記になり，類似した表現にも記法のばらつきがみられた。この B 病院の場合，回復期等移行チェックリストに反映するために登録されているべき電子カルテシステム上の用語は「尿便器排泄介助：部分解除（看護実践用語標準マスターにおける管理番号：12000069）」とな るが，置き換えによって齸龉が生ずる可能性は寡少である。よって，既存帳票では箇条書きと叙述との記法のばらつきがあるものの，箇条書き を前提としている回復期等移行チェックリスト に移行したとしても，内容同等性を担保するこ とは概ね可能であることが明らかになった。

なお，A 病院で挙がっていた「家屋の状況」に

ついては居宅等への移行には重要な情報となる こともあるが，標準化が困難な側面もある。よっ て標準的な項目として回復期等移行チェックリ ストに盛り込むことには限界もあり，必要に応 じて特記事項等として記載する運用が現実的で ある。

## 2．既存帳票から回復期等移行チェックリスト に置き換えることの技術的課題

定量的分析において，既存帳票における情報共有項目の $42.9 \%$ は基本情報， $20.0 \%$ は ADL 等 の生活であることが明らかになった。回復期等移行チェックリストは，電子カルテシステム等 の医療情報システムの活用を前提とした帳票で あることから，こうした取り組みが医療機関の省力化を図るものであることが，改めて確認さ れた。定性的分析では既存帳票では病院ごとの表現のばらつきが大きいことが明らかになった が，これを回復期等移行チェックリストに置き換えることで表現のばらつきを一定程度抑える ことができる可能性が示唆された。

例えば A 病院の既存帳票には「機械浴／最終保清日 8／6，清潔自立度：一部介助」との表現が あるが，これを紐づく標準語は「入浴：全介助（リ フト）（看護実践用語標準マスター管理番号： 12001133）」である。この表現の揺れは， A 病院の既存帳票では「機械浴」という入力手段の中 で本人にもできることがあるため同評価になっ ている。他方，看護実践用語標準マスターでは，日常生活ケア（大分類），清潔ケア（中分類），入浴（小分類）という分類の中では，リフトとい ら介助手段そのものが全介助相当と位置付けら れている。すなわち全介助•一部（部分）介助•自立などの自立度とはあくまでで相対値であるか ら，何と比較して「全介助」「一部介助」なのか によって評価が変わり得る。よって，A 病院にお ける「機械浴：一部介助」を，回復期等移行チェ ックリストにおいて「入浴 全介助（リフト）」 と置き換えたとしても，内容の齟䶣が生ずる可能性はほとんどない。

同様に B 病院においても，複数の帳票に自力 では座位を保持できない旨の記載があるが，こ れを回復期等移行チェックリストで「起居動作支援 座位（看護実践用語標準マスター管理番号：12001834）」と置き換えることは可能であ る。ただし，これは既存帳票に「リハビリ状況：毎日，座位保持•立位訓練 15 分前後」とあるよ うに，座位保持のためのケアやリハビリテーシ ョンという行為記録が一次利用段階で存在する から抽出できる共有情報項目ともいえる。既存帳票にあった「座位保持は背もたれなしで端座位を一日 5 分～15分継続可能」等のアセスメン ト結果に関する情報は一般に叙述記録に記載さ れ，標準マスターを用いて記録されにくい。こう した評価情報を回復期等移行チェックリストに置き換えることには困難が伴う。

よって，既存帳票から回復期等移行チェック リストに置き換える際の技術的課題としては，行為記録については比較的軽微といえる。他方 で評価記録は内容同等性を担保できても置き替 えしにくい面があることが明らかになった。

## E．結論

既存帳票を定量的及び定性的に分析した結果，回復期等移行チェックリストの妥当性を確認す

## ることができた。

既存帳票の情報共有シートを回復期等移行チ エックリストにおきかえても，内容同等性の確保は可能である。その一方，各病院の看護記録等 を記載する段階で，移行を意識した一次利用が重要となるため，従来の記録形態や記法とは異 なる表現を要する場面もある。こうした電子カ ルテシステム等の使い方について，本班でも学会でのチュートリアルや雑誌記事等を通じて普及啓発に努めたが，引き続き理解を深めるよう取り組んでいくことが重要である。

## G．研究発表

1．論文発表
小林美亜，瀬戸僚馬：「情報共有シート」の開発と「回復期等移行チェックリスト」の電子化，看護管理 2020；30（4）：364－371

## 2．学会発表

瀬戸僚馬，小林美亜，池田俊也，野田龍也，今村知明：転院時等における情報共有シートに関する現状調査，第45回日本診療情報管理学会学術大会，2019年9月19日，大阪
小林美亜，瀬戸僚馬，瀧翔哉，岡峯栄子，木戸須美子，中西寛子，野田龍也：地域医療構想を強く意識した標準マスターの活用法～「回復期等移行チェックリスト」の実装に向けて～，第20回日本医療情報学会看護学術大会チュ ートリアル，2019年9月27日，東京

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得
なし

2．実用新案登録
なし

3．その他
なし

## F．健康危険情報

なし

## 回復期等移行チェックリストの実装に向けたデータ抽出実験

## 実験目的

回復期等移行チェックリストの実装に向けて，実際に厚労科研•地域医療体制班が提供する「共有情報項目」を，厚生労働省標準規格の標準マスター（看護実践用語標準マスター）を用いて記載された電子カルテシステムのデータから抽出することができるか，検証する。

## 実験方法

回復期等移行が発生する典型的な事例を実験協力病院の看護師等に提示して，その事例を想定した仮想的な情報共有シートを作成してい ただく。次に，作業班においてこれらの情報共有シートの内容を看護実践用語標準マスターを用いた電子カルテデータに置き換えし， そのデータが実際に入カされ得るデータであるのか，実験協力病院の看護師等においてヒアリングを行う。



厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分 担 研 究 報 告 書（令和元年度）

## 【機能連携班（1）－2】離島•僻地におけるシームレスな地域医療連携を推進するための方策～あじさいネットの活用～

研究分担者 小林 美亜（静岡大学創造科学技術大学院）<br>研究分担者 瀬戸 僚馬（東京医療保健大学）


#### Abstract

研究要旨 地域医療情報連携ネットワークを活用した地域医療構想における離島やへき地対策に対する知見 を得ることを目的とし，へき地拠点病院，救急告示病院，がん診療離島中核病院を担う上五島病院に おいて，ヒアリング調査を行った。また地域医療構想における地域医療情報連携ネットワークの活用に関する実情や課題に関しては，上五島病院の行政を対象にヒアリング調査を行った。

離島において，救急を含めた急性期から慢性期まで対応することのできる地域完結型の医療を提供 できる体制の構築に際し，医療情報連携ネットワークシステムであるあじさいネットは大きく貢献してい た。また，あじさいネットは，医療情報連携ネットワークシステムにおける多職種間の情報共有の推進に役立っており，特に調剤薬局では有効活用されていた。今後は，医療だけでなく，予防，行政を含めた介護•福祉連携においても，このシステムの活用が期待される。


## A．研究目的

長崎県の二次医療圏は，本土 4，離島 4 の合計 8 地域に分けられ，本土の医療圏のうち，長崎，佐世保県北，県央医療圏の都市部には，それぞれ中核となる基幹病院，県南医療圏には地域の拠点的な機能を担う病院がおかれている。一方で，五島，上五島，壱岐，対馬の離島医療圏は，圏域外 への患者の流出が見られているものの，圏域間の移動が容易ではないため，可能な限りその医療圏 での医療提供体制の充実を目指している特徴が ある。

このため，長崎県は，離島におけるドクターへ リによる救急搬送システムに加え，シームレスな地域医療連携を推進するための手段として地域医療情報連携ネットワークである「あじさいネッ トワーク（通称あじさいネット）」のシステムを稼働させ，また「あじさいネット」の遠隔画像診

断システム，テレビ会議システム
を用いた遠隔医療支援等の離島の医療対策を全国 に先駆けて進めている。

そこで，地域医療情報連携ネットワークを活用 した地域医療構想における離島やへき地対策に対する知見を得ることを目的とし，へき地拠点病院，救急告示病院，がん診療離島中核病院を担う上五島病院において，ヒアリング調査を行った。

## B．研究方法

上五島病院において，あじさいネットワークの運営を担っている事務担当者，また実際にあじさ いネットワークを活用している薬剤師の方から，地域医療情報連携ネットワークとしてのあじさ いネットの運用状況，医療連携推進に対する効果，今後の課題等について，ヒアリング調査を実施し た。また地域医療構想における地域医療情報連携

ネットワークの活用に関する実情や課題に関し ては，上五島病院の行政の方を対象にヒアリング調査を行った。

倫理的配慮として，ヒアリング調査から得ら れた情報は，個人が同定されない形式で，個人情報を保護し，報告することとした。

## C．研究結果

## 1．上五島病院の概要

長崎県では，離島地域の医療確保が最重要課題 となっていることから，県と離島地域の市町村が，昭和 43 年 4 月に長崎県離島医療圏組合を設立し，五島•壱岐•対馬地域の病院の経営をその組合が広域的に担うこととした。その後，市町村合併•人口減少に加え，医師不足や自治体病院の運営の見直し等に対応するために，平成 21 年 4 月に長崎県と島原地域•五島地域•対馬地域の市町が一体となって病院を経営する長崎県病院企業団が設立され，これまでの県立 2 病院と離島医療圏組合 9 病院の運営にあたることとされた。長崎県病院企業団では，二次医療圏ごとに入院機能を集約化して，地域の基幹となる病院を運営するために，病院の再編や診療所化を行った。現在は，長崎県 と 6 市 1 町で， 8 病院と 3 つの附属診療所を経営 しており（平成 31 年 4 月 2 日現在，病床数 1520床，正規職員 1399 名，医師数 160 名），加速す る口減少に加え，医師•看護師不足，厳しい経営環境の中，継続性ある医療の確保と医療レベルの維持という大きな責務を果たしている。

長崎県地域医療再生計画（離島圏域）によると，上五島保健医療圏は，南松浦郡新上五島町と北松浦郡小値賀町の 2 町により構成され，長崎港から五島灘を隔て西方約 100 km に位置し，西南から北東へ斜走している五島列島のらち，若松島以北 の島々からなる地域である。主な島は若松島，中通島，小値賀島の 3 島で，このうち若松島，中通

島間に，平成 3 年に若松大橋が開通し，隣接する周辺の有人小離島間も連絡されている。また，小値賀島の周辺にも有人小離島が多数散在し，海上交通が専らの移動手段となっている。奈良尾～長崎間にフェリー（2 時間 40 分）及びジェットフ オイル（1 時間 15 分），有川～長崎間に高速船
（1時間30分），有川～宇久～小値賀～佐世保間にフェリー及び高速船，宇久～小値賀～青方間 にフェリーがそれぞれ就航し，本土と上五島地域 を結ぶ大動脈となっている。上五島と下五島間を結ぶ航路には，奈良尾～福江間にフェリー（1 時間10分）及びジェットフォイル（30 分），郷の首～若松～福江間にフェリー等が就航している。

上五島病院は，昭和 35 年 11 月に上五島町立国民健康保険診療所として開設され，昭和 40 年 7月に町立上五島病院となり，昭和 43 年 4 月長崎県離島医療圏組合（現•長崎県病院企業団）の設立により同組合上五島病院として発足した。救急告示病院，へき地医療拠点病院，災害拠点病院，訪問看護ステーション，人工透析の診療機能を有 している。平成 28 年度からは，心臓血管造影室 を設置し，虚血性心疾患に対する PCI の実施も可能となっている。脳神経外科や心臓血管外科，核医学検査や放射線治療については，設備や専門医 を有していないため，本土病院と連携し，迅速な患者紹介•搬送に努めている。また，人間ドック の予防医療も担っている。

診療科は，内科，呼吸器内科，循環器内科，消化器内科，神経内科，腎臓内科，外科，整形外科，脳神経外科，精神科，小児科，産婦人科，泌尿器科，皮膚科，眼科，耳鼻咽喉科，リハビリテーシ ヨン科，放射線科の計 18 科で，病床数は 186 床
（一般病床 132 床，地域包括ケア病床 40 床，医療療養型病床 10 床，感染病床 4 床）となってい る。患者のニーズに応じて，各科とも 1 次 $~ 2.5$

次の医療を展開している。
なお，上五島保健医療圏の統合•再編において，平成 21 年 11 月，有川病院を上五島病院附属診療所有川医療センター（無床），平成 23 年 4 月，奈良尾病院を上五島病院附属診療所奈良尾医療 センター（無床）とし，平成 24 年 4 月には通院 に便利な奈良尾港ターミナルそばに新しい診療所が設置された。これらの改革により，看護師が上五島病院に移り，休止していた療養病床の再開 や一般病棟入院基本料 10 対 1 の算定が可能とな った。

## 2．医師•看護師不足への対応

長崎県病院企業団では，「長崎離島医師搬送シ ステム」を整備し，長崎県の離島医療に派遣され る医師をヘリコプターで搬送する事業を展開し ている。このシステムでは，本土と離島間の移動時間を短縮するために，ヘリコプターによる移動手段を提供している。上五島病院ではこのシステ ムを利用し，臨床研修医もヘリコプターに同乗し，離島医療を研修できる体制を構築している。

また，2015年より，長崎県病院企業団は，都市部の大規模病院から離島の病院へ看護師等を派遣するアイランドナースネットワー ク事業を開始している。この事業は，大規模病院 と離島病院間で，看護師の人材交流を図ることで，離島地域の安定的な看護師の確保および企業団病院の活性化，職員の資質向上につなげることを目的としている。期間は1年で，人事交流の派遣 に際し，宿舎などの住居環境が提供され，派遣元 の職のまま派遣先でも就業が可能であり，赴任旅行費•地域手当の支給や退職金の継続が配慮され ている。

上五島病院で働くことで，総合的に様々な患者 さんを診る・看ることのできるオールマイティー

な看護能力を養うことができ，看護を通して地域医療の現状や問題を知る機会となっている。

また，これまで，離島地域に勤務する医師や看護師は，人員不足や移動の問題により，本土の研修会に参加することが困難であった。しかしなが ら，がん診療離島中核病院の指定を受けたことに より，がん診療連携拠点病院（長崎市民病院，日赤長崎原爆病院，長崎大学病院）からの講師派遣 による研修会の開催やテレビ研修の実施なども行われており，離島であっても研修を受け，キャ リアアップを図ることのできる体制を整え，人材確保にも努めている。

## 3．あじさいネットの活用

## 1）あじさいネットの概要

あじさいネット（図1，2）は，当初，平成 16年11月より，国立病院機構長崎医療センターの電子カルテ内の診療情報を大村市と諫早市の医療機関が閲覧できるシステムとして開始した。こ の医療情報連携ネットワークは，地域医療の主体 は「かかりつけ医」であることを踏まえ，地域医療の中核となる病院（中核病院）の診療情報やノ ウハウを公開することにより，診療所の診療支援 と生涯教育支援，それらを通じた地域全体の医療 の質向上を目的として構築された。

その後，情報提供病院，情報閲覧施設ともに年々増加し，長崎県全域に拡大した。現在は，ネ ットワークのセキュリティ基盤（オンデマンド VPN 利用による施設間暗号化通信）を活かして， セキュアメール（あじさいネット内限定ウェブメ ール），テレビ会議システム，医療関連ビデオ配信，多職種連携（チーム医療のための複数医療機関連携機能），高品質遠隔画像診断，離島•救急医療支援システム，糖尿病疾病管理システム，周産期医療支援システム，検査データ共有サービス

などの機能を拡充し，地域連携パスや地域包括ケ アシステムへの展開も進めている。あじさいネッ トの運用により，地域連携の活発化（紹介•逆紹介の増加），病診連携の強化や重複検査の抑制な どの効果が報告されている 。

情報提供病院の多くは DPC 病院であり，入院期間が短縮されていることから，地域の回復期•慢性期の病院，診療所がフォローアップする必要 がある。しかし，あじさいネットを通じて，必要 な診療情報を迅速に入手できることから，シーム レスな診療・ケアの提供に役立っている。また，診療所からの紹介患者が，病院から退院後にその診療所を受診した際，入院中に聞けなかった退院後の生活や服薬上の注意点，今後の見通しなどを，診療情報提供病院の入院中の診療経過を閲覧す ることで，補足説明することも可能となっている。加えて，病院のオープンシステムを利用して，病院で手術をする開業医も増えており，術後の経過 を「あじさいネット」で閲覧し，患者の状態把握 することにも役立っている。

（1）かかりつけ医療機関（診療所，薬
局等）があじさいネットの内容を説
明し，連携の同意を取得

②同意書を閲覧したい拠点病院 の地域連携室へ F A X 送信

## （3）地域連携室では，かかりつけ医療機関の該当者に対するアクセス権を設定し，登録終了のF A ×をかかり つけ医療機関へFA×送信


（4）かかりつけ医療機関から，連携病院の診療情報閲覧が可能

図1 あじさいネットと利用手順
引用：あじさいネットワークHP
http：／／www．ajisai－net．org／ajisai／07＿outline／index．html

## 2）上五島病院におけるあじさいネットの活用

上五島病院では，平成 22 年からあじさいネッ トの導入準備を開始し，5 か月間のトライアルを経て，平成 23 年 4 月より情報提供病院としての運用を開始した。現在，上五島病院では，1800 人超の患者から同意書を取得し，登録がなされてい る。

上五島病院では，あじさいネット上で，処方，

注射，検査結果，画像，入院療養計画書，退院療養計画書，退院時処方，症状経過（医師•看護師• リハビリ記録），診断書，診療情報提供書，連絡情報，看護サマリーの閲覧を許可している。病病連携，病診連携のための診療情報の閲覧に加え，本土の病院に搬送するか否かについて，遠隔画像診断システムを活用し，意思決定を行らのに役立 てている。訪問診療，訪問看護では，携帯端末を使用し，在宅で病院カルテを閲覧することが可能 となっている。その他，いろいろな医療機関で行 われた検査結果が統合された形式で閲覧が可能 なため，紹介患者の重複検查を防止することにも役立っている。

老健施設のケアマネジャーも講習会を受講し， ID とパスワードの発行を受ければ，あじさいネ ットから情報を閲覧し，情報収集が可能であり，医療•介護連携にも活用できる体制を整備してい る。老健施設からの緊急入院が増えていることか ら，今後はあじさいネットを通じた医療•介護連携を進めることが課題となっている。

歯科との連携に関しては，近隣の歯科医にあじ さいネットを紹介したものの，費用面から歯科医 への導入は行われていない。

調剤薬局においては，調剤の場面であじさいネ ットに接続しながら行らより，事前•事後に参照 する使い方の方が多い。医師からすれば診療情報提供書を記載するのは大きな手間であり，あじさ いネットで情報共有できれば，その記載は実質的 に不要になると認識している。また，処方内容が変わっているとき等も，検査結果等でその理由が わかれば，疑義照会しなくて済むことも多い。こ のように，あじさいネットは，調剤薬局との連携 を強化しつつ，同時に医師の負担を減らす意味も大きい。

調剤薬局が地域包括ケアを支える上では，特に

在宅医療において，あじさいネットの効果を実感 している。例えば，定期的に来局している患者が しばらく来なくなると，調剤薬局としては「家で倒れていないか」等と心配になる。そのような際， あじさいネットからその患者の入院中等の状況 についての情報を確認できると，他の職種と連携 しながら，在宅医療を行いやすくなる。当薬局で は，薬を届けるべき患者や透析中の患者など，自分たちが介入すべき患者を一覧表にして漏れが ない工夫をしている。こうした機能はあじさいネ ットにはなく，手作りであるが，いずれにせよ情報通集には大いに役立っている。

医薬連携をさらに強化にするには，あじさいネ ットを訪問看護や介護でも使ってもらうことが肝要となる。薬を飲んでもらえていない状況など は，居宅訪問している事業者からの情報が得られ ると介入しやすくなる。介護支援専門員との連携 も重要だが，そこからの情報に基礎疾患が含まれ ていることが少ない。あどさいネットのおいては， こうした情報を収集できる意味は大きいが，精神科の医師記録は非開示設定されているなど，把握 が必要であるが把握できない情報もあり，今後の課題となっている。

町役場でも，保健師をあじさいネットの講習会 に派遣し，機能の概要などを把握してもらった。 しかし，現時点では病病連携のツールとしての使 い方が中心であると理解している。

もちろん地域包括ケアシステムを実現する上 で，こうした基盤があることは有意義だとは思う。 ただ現在のワークフローでは，医療連携は施設間 での情報交換が中心なので，そこに町役場が入る ことには限界がある。もちろん町立診療所がある のでその意味では有意義だが，費用を投じてまで行らという判断に現時点では達していない。

これには，地域性がかなり影響していると考え

る。大きな病院が党内に 1 つしかないので，地域医療構想における調整会議でも，県病院の院長に お勤めいただいており県病院が連携推進の軸に なっていること，地域包括ケア病棟において在院日数が 60 日を超えても転院•所できるところが非常に限られることなどから，ICTを活用して地域の医療事情を共有する意義は理解しつつも，現時点ではアナログな手段で実務を遂行できてし まうという背景もあると考えている。

## D．考察

上五島病院は，一部の 3 次医療を除き，地域完結型の包括ケアが行われている。この体制の実現 には，医師や看護師不足の対策や本土•離島地域 の医療情報連携ネットワークシステムの基盤整備が貢献していた。

例えば，あじさいネットは，離島から本土への緊急搬送の可否の意思決定に加え，離島では診療 が困難な専門領域の医療を遠隔医療を通じて提供する等，大きな役割を果たしている。

離島における地域完結型の包括ケアにおいて は，離島•僻地といった理由で離島では受けるこ とのできない医療へのアクセスが困難とならな いように，地域の実情にあわせて，遠隔医療や多職種連携を促進することのできる医療情報連携 ネットワークを推進することが重要である。

多職種間連携において，調剤薬局の薬剤師は， あじさいネットを非常に重要な資源と認識して いた。もとより医療機関と調剤薬局との間では一方向による処方情報の授受が中心であったため， あじさいネットを用いても医療機関が「授」であ り，調剤薬局が「受」である関係は大きくは変わ らない。しかし，医師に情報を戻すことを前提と している介護支援専門員や訪問看護事業所等と の情報共有が密になることで，これらの職種を通

じて事業所間や職種間の情報共有が進むことに もつながっていることが示唆された。

情報の種類についてはまだ限定的であり，生活情報などは本研究班が提案している回復期等移行チェックリスト等も活用して，積極的に情報共有できる体制を構築していくことが必要と考え られる。

町役場においては，あじさいネットを活用する ことの意義を認めつつも，現状で直ちに利用する ツールまではいえないとの認識であった。これに は，地域医療構想における基礎自治体の役割が，地域の医療環境によって大きく影響されること が関係していた。町役場によれば，同地域におい て政策的に議論を深めるべき分野（上五島地域に おいては「看取り」など）の議論も，その地域の公的病院がかじ取りをすることになるので，結果的に ICT を用いた情報連携に投資する意義を感 じにくくなっているとの考えである。これには投資対効果の観点で理解できる面もあるものの，や はり地域包括ケアシステムの実現においては，そ の地域の公的病院と基礎自治体が密接な連携を図ることは重要であるから，先述の調剤薬局での問題意識なども交えて，基礎自治体が関与するこ とを前提に情報連携のスキームを議論していく ことが必要であると考えられる。

## E．結論

離島において，救急を含めた急性期から慢性期 まで対応することのできる地域完結型の医療を提供できる体制を構築するためには，長崎県本土 の医療機関との連携が必要不可欠である。医療情報連携ネットワークシステムは，この連携体制の構築に大きく貢献していた。

地域包括ケアの展開において，医療情報連携ネ ットワークシステムは，多職種間の情報共有に大

きく貢献していた。今後は，医療だけでなく，予防，介護•福祉連携においても，このシステムの活用が期待される。

F．健康危険情報
なし

G．研究発表
1．論文発表
なし

2．学会発表
なし

H．知的財産権の出願•登録状況
1．特許取得
なし

2．実用新案登録
なし

3．その他
なし

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」

分 担 研 究 報 告 書（令和元年度）

# 【機能連携班（2）】慢性期医療のデータ収集を可能にする診療記録の標準化 <br> ーアウトカム志向型汎用看護記録による連携医療バリアンス分析と改善のアプローチー 

$$
\begin{array}{llll}
\text { 研究分担者 } & \text { 町田 } & \text { 二郎 } & \text { (恩賜財団社会福祉法人済生会熊本病院) } \\
\text { 研究分担者 } & \text { 副島 } & \text { 秀久 } & (\text { 恩賜財団社会福祉法人済生会熊本病院) }
\end{array}
$$


#### Abstract

研究要旨 2019 年度は看護記録から診療プロセスおよびアウトカムの内容をデータとして収集，分析 し，地域内での看護ケアの質と安全管理を標準化することを目的として，複数疾患に汎用性の あるアウトカム志向型汎用看護記録を作成した。対象患者は済生会熊本病院で誤嚥性肺炎，大腿骨頍部骨折，脳卒中，心不全を主疾患として治療を受け，谷田病院へ転院後アウトカム志向型汎用看護記録を適用可能だが適用しなかった患者（A 群）と適用した患者（B 群）とする。 2020 年度に慢性期医療のプロセス，アウトカムに影響する要因を分析し課題と改善策を見いだ したい。また本看護記録導入前後で，看護師の勤務時間や看護記録記載時間などに効果があっ たかどうかを評価する。


研究協力者 西岡 智美（恩賜財団社会福祉法人済生会熊本病院）

## A．研究目的

平成 $28 ~ 30$ 年度本研究班報告では，Basic Out－ come Master を用いた連携クリニカルパスを基本 にした診療記録の標準化を行ったことで，大腿骨近位部骨折に対する骨接合手術を受けた患者の急性期から回復期における一連の診療アウトカ ムをデータとして収集し，課題分析を可能とする ことを実証した。このなかで慢性期では疾患特異的な専門性の必要な患者状態アウトカムは少な くなり，バイタルサイン，食事，排泄，ADL など に比重が移り，医療記録は看護記録が主体になる現実が明らかになった。

一方，地域内連携で完結する医療は他にも脳卒中や誤醼性肺炎，心不全などがあるが，これら に共通するアウトカムデータを収集する医療情

報基盤がない現実も明らかになった。
以上のことを踏まえ，本研究では複数疾患に汎用性のあるアウトカム志向型汎用看護記録を作成し，看護記録から診療プロセスおよびアウトカ ムの内容をデータとして収集，分析することで，地域内での看護ケアの質と安全管理を標準化す る基礎設計を行うことを目的とする。

## B．研究方法

2020 年度を予定している本調査に向けて，下記項目の検討を行った。

1）対象
熊本県上益城郡にある谷田病院（地域包括ケ ア病棟，療養病棟，介護医療院，介護施設，在宅医療，在宅介護を提供している）と済生会熊本病院の 2 施設間で医療連携が完結した患者。
（1）選択基準
済生会熊本病院で誤嚥性肺炎，大腿骨頚部骨折，脳卒中，心不全を主疾患として

治療を受けた患者。谷田病院転院後アウ トカム志向型汎用看護記録を適用可能 だが適用しなかった患者（ A 群）と適用 した患者（B 群）
（2）除外基準
誤曣性肺炎，大腿骨頚部骨折，脳卒中，心不全を主疾患としない患者で，済生会熊本病院以外の施設からの転院患者。重症度や専門性の高い患者で，アウトカ ム志向型汎用看護記録を適用すること が困難と医師が判断した症例。

2）方法
（1）済生会熊本病院でクリニカルパス，谷田病院でアウトカム志向型汎用看護記録 を運用する。
（2）本看護記録導入前後で，看護師の勤務時間や看護記録記載時間などに効果があ ったかどうかを評価する。
③ 患者の治療プロセス，転帰に影響する要因を分析し，連携医療の課題と改善策を見いだす。
（4）本看護記録のアウトカム，観察内容設定 で，実際に不足する項目が何かを検証す る。
（5）クリニカルパスに使用するアウトカム と観察項目の用語は日本クリニカルパ ス学会から刊行されている Basic Out－ come Master（BOM）に搭載された用語 を用い，クリニカルパスの用語と構造の標準化を行った。
（6）疼痛評価，転倒転落評価，䜩下評価のア セスメントツールを 2 施設で共通化し た。
（7）Activity of Daily Living（ADL）の評価指標として Functional Independence Measure（FIM）を使用した。
（8）以下の項目について診療録より取得す る
A）患者に関する項目年齢，性別，主疾患名，併存疾患名，

入院日，退院日，在院日数，入院日体重，退院日体重，治療行為名称，投薬内容，合併症，入院中の患者状態アウトカムとそれに紐付く観察項目（バイタルサイン，身体症状な ど），入院中 ADL アウトカムとそ れに紐付く観察項目（FIM など），入院中の投入リハビリ単位，入院中の知識•教育•理解アウトカムとそれ に紐付く観察項目，フレイル評価値，認知症の有無（HDS－R など），入院中疼痛NRS，食事摂取量，排便状態， せん妄の有無，転倒転落の有無，1日 の観察回数，同居家族，キーパーソ ン，臙下評価，転帰情報（済生会へ の再入院，慢性期への転院，介護施設への転所，在宅医療の継続，在宅介護の継続，等），看護ケア処置項目，看護ケア処置回数
B）看護師に関する項目看護記録時間，看護師残業時間，看護師勤務時間
3）評価項目
（1）主要評価項目
患者に関する項目：合併症発生要因，転帰要因，ADL 改善要因，在院日数影響要因

看護師に関する項目：看護記録時間／看護師勤務時間，看護ケア実施時間／看護師勤務時間
（2）副次的評価項目
患者に関する項目：バリアンス発生頻度 と項目，合併症発症頻度
看護師に関する項目：不足するアウトカ ム，観察項目
4）統計解析方法
多変量解析（重回帰分析），有意差検定 （ t 検定，X二乗検定）
（倫理面への配慮）

本研究は2015年に厚生労働省と文部科学省 が作成した「人を対象とする医学系研究に関す る倫理指針」に基づき実施した。本研究は既存 のデータを利用した観察研究であり，研究結果 に個人を特定できる情報が含まれることもな い。脳卒中連携パスを適用する際に，データを臨床研究に利用することは患者，家族の同意取得済みであり，実際の研究実施に当たつては倫理上の問題がないように配慮した。

## C．研究結果

アウトカムとそれに紐付く観察項目を以下 のように設定した。すなわちある一つのアウト カムを適用すれば自動的にそれに紐付いた観察項目とその適性値が設定される仕組みとし た。ただし適性値自体は始めから固定された値 ではなく，患者の個別性を考慮し，施設や主治医の判断で決定されるものである。基本的には アウトカムに紐付いていない他の観察項目を設定することは認めないこととした。この組み合わせは済生会熊本病院の多数のクリニカル パスに設定されているアウトカムと観察項目 の組み合わせを参考に作成した。この仕組みは看護計画を立てる煩わしさを解消し，看護師の経験値，能力差による看護ケアの質の差を無く すことを可能とするとともに，適正値を設定す ることで安全管理の一助となる。

## 1．基本アウトカムと観察項目

疾患を問わず設定する基本アウトカムと観察項目を以下のようにした。呼吸状態が安定し ている，と，呼吸状態に問題がない，の区別は，後者は呼吸器合併症の可能性のある，脳卒中，誤嚥性肺炎，心不全で転院してきた患者かその既往のある患者に設定し，前者はその懸念のな い患者に設定する。

| アウトカム・観察項目 | 看護ケア |
| :---: | :---: |
| 循環動態が安定している |  |
| 拡張期血圧【適正値：＜90mmHg】 | 拡張期血圧 |
| 収縮期血圧 <br> 【適正値 ：$\geqq 90$ かつ $\leqq 150 \mathrm{mmHg}$ 】 | 収縮期血圧 |
| 脈拍数 <br> 【適正値：$\geqq 50$ かつ $\leqq 100$ 回／分】 | 脈拍数 |
| 呼吸状態が安定している |  |
| 呼吸数 <br> 【適正値：$\geqq 10$ かつ $\leqq 25$ 回／分】 | 呼吸数 |
| 咳嗽がない【適正値：なし】 | 咳嗽 |
| 呼吸困難がない【適正値：なし】 | 呼吸困難 |
| 呼吸状態に問題がない |  |
| SPO2【適正値：$\geqq$ 94\％】 | SpO2 |
| 呼吸音減弱がない【適正値：なし】 | 呼吸音減弱 |
| 肺雑音がない【適正値：なし】 | 肺雑音 |
| 体温に問題がない |  |
| 体温【適正値：＜ $37.5^{\circ} \mathrm{C}$ 】 | 体温 |
| 疼痛のコントロールができている |  |
| 疼痛（NRS）【適正値：$\leqq 3$ 】 | 疼痛 （NRS） |
| 疼痛部位 | 疼痛部位 |
| 疼痛性質 | 疼痛性質 |
| 食事摂取ができる |  |
| $\begin{aligned} & \text { 食事摂取量(主食-11段階) } \\ & \text { 【適正値 }: \geqq 5 \text { 】 } \end{aligned}$ | 食事摂取量 （主食－11段階） |
| 食事摂取量（副食－11段階） <br> 【適正値：$\geqq 5$ 】 | 食事摂取量 （副食－11 段階） |
| 排便のコントロールができている |  |
| 排便がある【適正値：$\geqq$ 1回／24 時間】 | 便回数 |
| 治療について理解できる |  |
| 治療に対する不安の訴えがない <br> 【適正値：なし】 | 意思表示 （不安） |

表1：基本アウトカムと観察項目

## 2．誤嚥性肺炎アウトカムと観察項目

誤興性肺炎を主疾患として転院した患者には，下記アウトカムを追加する。

| アウトカム・観察項目 |  | 看護ケア |
| :--- | :--- | :--- |
| 肺炎の症状•所見がない 気道分泌物がない |  | 気道分泌物 |
|  | 気道分泌物の性状 | 気道分泌物 <br> 性状 |
| 気道分泌物量•性状が許容範囲であ <br> る【適正値 ：範囲内】 | 気道分泌物 <br> （判断） |  |

表 2：誤嚥性肺炎アウトカムと観察項目

脳卒中患者には脳梗塞，脳出血，くも膜下出血 の区別を問わず，下記アウトカムと観察項目を追加する。

| アウトカム・観察項目 | 看護ケア |
| :---: | :---: |
| 頭蓋内圧元進の症状•所見がない |  |
| 頭痛がない【適正値：なし】 | 頭痛 |
| 嘔気がない【適正値：なし】 | 嘔気 |
| 嘔吐がない【適正値：なし】 | 嘔吐 |
| 失語症の症状•所見の悪化がない |  |
| 失語の悪化がない【適正値：なし】 | 失語の悪化 |
| 意識レベルの低下がない |  |
| 意識評価（JCS） | 意識評価 <br> （JCS） |
| 意識評価が許容範囲である【適正値：範囲内】 | 意識評価 <br> （JCS） <br> （判断） |
| 麻痺の悪化がない |  |
| 麻痺レベル（右上肢） | 麻痺レベル <br> 右上肢 |
| 麻痺レベル（左上肢） | 麻痺レベル <br> 左上肢 |
| 麻痺レベル（右下肢） | 麻痺レベル右下肢 |
| 麻痺レベル（左下肢） | 麻痺レベル <br> 左下肢 |
| 麻痺レベルが許容範囲である <br> 【適正値：範囲内】 | 麻痺レベル （判断） |
| 神経症状•所見の悪化がない |  |
| 構音障害の症状がない <br> 【適正値：なし】 | 構音障害 |
| しびれの増悪がない <br> 【適正値：なし】 | しびれの増悪 |
| 肺炎の症状•所見がない |  |
| 気道分泌物がない | 気道分泌物 |
| 気道分泌物の性状 | 気道分泌物性状 |
| 気道分泌物量•性状が許容範囲で <br> ある【適正値：範囲内】 | 気道分泌物（判断） |
| 誤嚥の症状•所見がない |  |
| 飲水後にむせがない <br> 【適正値：なし】 | むせ |

表 3：脳卒中アウトカムと観察項目

| アウトカム・観察項目 | 看護ケア |
| :---: | :---: |
| 循環動態に問題がない |  |
| 心電図モニター波形 | 心電図モニタ <br> 一波形 |
| 心電図モニター波形の変化がな い【適正値：なし】 | 心電図モニタ <br> 一波形変化 |
| 体重のコントロールができている |  |
| 体重 | 体重 |
| 体重変動が許容範囲である <br> 【適正値：範囲内】 | 体重（判断） |
| 循環障害の症状•所見がない |  |
| 易疲労性がない【適正値：なし】 | 易疲労性 |
| 頚静脈怒張がない【適正値：なし】 | 内頚静脈怒張 |
| 浮腫がない <br> 【適正値：＝正常 1＋2＋】 | 浮腫の程度 |
| 末梢循環障害の症状•所見がない |  |
| 四肢の末梢冷感がない <br> 【適正値：なし】 | 末梢冷感（四肢） |
| チアノーゼがない【適正値：なし】 | チアノーゼ |
| 末梢動脈触知ができる <br> 【適正値：なし】 | 末梢動脈触知 |
| 腹部症状•所見がない |  |
| 腹部膨満感がない【適正値：なし】 | 膨満感（腹部） |
| 胸部症状•所見がない |  |
| 胸部不快がない【適正値：なし】 | 胸部不快 |
| 嘔気がない【適正値：なし】 | 嘔気 |
| 冷汗がない【適正値：なし】 | 冷汗 |
| 急激な腎機能低下がない |  |
| 尿量【適正値：】 | 尿量 |
| 尿量が許容範囲である | 尿量（判断） |
| 睡眠障害の症状•所見がない |  |
| 中途覚醒の訴えがない <br> 【適正値：なし】 | 中途覚醒 |
| 入眠困難感がない【適正値：なし】 | 入眠困難感 |
| 精神状態が安定している |  |
| 焦燥感がない【適正値：なし】 | 焦燥感 |
| 無力感がない【適正値：なし】 | 無力感 |

表 4 ：心不全アウトカムと観察項目
2019年度は 2 施設間での臨床研究方法の検討
にとどめた。現時点で Basic Outcome Mas－ ter（BOM）には FIM に基づいた ADL のアウトカ ムと観察項目が含まれていないため，これを 2020 年度に決定する。完成したアウトカム志向型汎用看護記録を 2020 年度に運用することとな った。

実際の運用に当たっては表 $1 \sim 4$ にある全ての

アウトカムを全ての患者に適用することにはな らないと考える。患者の個別性に応じ，必要なア ウトカムを設定し運用する予定である。

2020 年度以降に運用結果に基づいたデータの分析を行う。

## D．考察

クリニカルパスの基本構造は第一に患者状態観察内容と介入するケア行為の標準化であり，第二に時間軸の設定にある。急性期医療では時間軸 の設定が重要なポイントであり，時間単位，日単位の比較的短い設定が意義を持つ。この短い時間軸こそがクリニカルパスに対する一般的な共通 イメージであるが，その考え方は IT 時代，デー夕時代になり古くなってきている。クリニカルパ スの新しい意義は観察項目とその用語の標準化 により，患者状態のプロセスとアウトカムをデー タ化することにある。

慢性期医療でも時間軸は大事ではあるが，その経過速度は遅くなり，急性期に比し観察内容も随分と異なってくる。しかも徐々に生活に近づいた ケアが必要になり患者の個別性も重視されるべ きである。このためクリニカルパスにより慢性期全経過の時間軸を制御することは現段階では目的としない。既述のように観察内容と用語を標準化することで患者状態のプロセスとアウトカム のデータ化を可能にできるため，毎日の看護記録 をアウトカム志向の標準化記録に変更しデータ収集分析することで慢性期医療の実態を解明し適切な医療内容を明らかにすることが可能と考 える。デジタル化された標準看護記録は観察漏れ を防ぎ看護師のケア行動を支援し誘導すること も可能となるため，慢性期医療に安全管理を導入 することを第二の目的としたい。

本研究では主に慢性期の看護記録の標準化作

業に軸足を移し，地域内で完結する代表的疾患に共通するアウトカム志向型汎用看護記録を作成 し，実運用した結果の分析を試みる予定である。

## E．結論

標準化した看護記録を作成し，地域内連携で完結する疾患に関するアウトカム志向型汎用看護記録を作成することが出来た。

## F．健康危険情報

特に該当なし

## G．研究発表

1．論文発表
現時点で未発表。今後発表予定あり。

## 2．学会発表

現時点で未発表。今後発表予定あり。

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得
現時点で予定なし

2．実用新案登録
現時点で予定なし

3．その他
特に該当なし

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分担研究報告書（令和元年度）

## 【実地検証班】医療•介護レセプト情報を用いた医療介護連携分析

## 研究協力者 次橋幸男 1,2 ，長野典子 ${ }^{1}$ <br> 研究分担者 今村知明 ${ }^{1}$ ，野田龍也 ${ }^{1}$

1．奈良県立医科大学 公衆衛生学
2．公益財団法人 天理よろづ相談所病院

## 研究要旨

奈良県国保データベース（KDB）を用いて，医療と介護レセプトデータを活用した政策研究と して以下 3 通りの分析を行った。（1）療養場所の追跡：胃瘻造設術（区分番号 K664）が実施され た患者 2506 名を対象として，胃瘻造設日から 3 年間の療養場所を入院基本料から分析した。（2）疾病の発症が「健康寿命」に与える影響：要介護度 2 未満から要介護度 2 以上となった又は死亡した患者を「健康寿命の終了」と定義し，ある疾病を発症した 65 歳以上の患者グループが 1年以内に「健康寿命の終了」を迎える人数と基準集団から求められた期待患者数との比を SMDR（Standardized mortality and disability rate）とした。そして，大腿骨骨折患者の SMDR を算出したところ男性で529，女性で 420 であった。（3）死亡前 180 日以内に費やされた医療介護費の日別推移：医科レセプトから1日あたりの医療費を合算し，介護費については各月の介護費からその月の日数を割ることで1日あたりの介護費を求めた。その結果，死亡日から遡っ て死亡前 180 日までの医療費及び介護費の日別推移を分析した。その結果，医療費は年齢が上 がるほど低く，死亡前 90 日前頃から増加傾向が認められた。介護費は年齢が上がるほど高く，死亡前 90 日頃から減少傾向が認められた。

## A．研究目的

奈良県国保データベース（KDB）の医療及び介護レセプトデータを用いて，政策研究におけ る活用を目的とした以下の分析法を確立する。 （1）療養場所の追跡
（2）特定の疾病発症が「健康寿命」に与える影響 （3）死亡前 180 日以内に費やされた医療介護費 の日別推移

## B．研究方法

対象データ

2013 年度から2018年度まで（5年間）の奈良県 KDB に含まれる医療しセプト及び 2018 年度 （1年間）の介護レセプトに含まれる以下の対象者 －国民健康保険加入者 約 37 万人 －後期高齢者医療制度加入者 約 17 万人 －介護保険要介護認定者 約 7 万人

## 医療と介護レセプトの突合

以下 3 通りの名寄せ用 ID（KDBHID）を作成後，KDB 被保険者台帳の各 KDBHID の紐付け情報を用いて，医療と介護しセプトを突合

した。
－国民健康保険：保険者番号，被保険者記号，被保険者番号，生年月，性別

- 後期高齢者医療制度：被保険者番号
- 介護保険：保険者番号，被保険者番号


## 方法

（1）療養場所の追跡
対象：2013年4月～2018年3月に胃瘻造設術
（区分番号 K664）が実施された患者 2506 名 アウトカム：胃瘻造設術の実施日から 30 日後，
180 日後， 1 年， 3 年後の療養先
分析：各時点で算定されていた入院基本料を基 に以下の 7 つの療養先カテゴリー（急性期／地域包括ケア／回復期／療養／精神／その他入院／病院外）へと分類した。

## （2）疾病の発症が「健康寿命」に与える影響

対象：2013年4月～2017年3月までに奈良県 KDB に医科レセプトが存在していた（同一期間に 1 回以上，医療保険を利用した）65歳以上の全ての高齢者（約 16 万人）
曝露：大腿骨骨折（ICD－10：S72）の病名があ り，入院中に骨折観血的手術（大腿），関節内骨折観血的手術（股），観血的関節固定術（股），人工関節置換術（股），人工骨頭挿入術（股），鋼線等による直達率引，骨折非観血的整復術 （大腿）が行われた患者 3285 人
比較（基準集団）：全ての高齢者（約 16 万人） アウトカム：要介護度 2 未満から要介護度 2 以上となった又は死亡を「健康寿命の終了」と定義し， アウトカムとした。
分析：性別，年齢階級別に大腿骨骨折患者が発症 1 年以内に「健康寿命を終了した」人数と，基準集団において「健康寿命を終了した」人数から求められた期待患者数を算出して，この比を SMDR（Standardized mortality and disability rate）とした。期待患者数の計算には，性別，年齢

階級別の基準集団における「健康寿命を終了し た」割合を，大腿骨骨折患者数に当てはめるこ とで算出した。
（3）死亡前 180 日以内に費やされた医療介護費の日別推移
対象：2017年10月～2018年3月に死亡した後期高齢者 4935 名
アウトカム：死亡日から死亡 180 日前までの日別医療費及び介護費
分析：医科レセプトから1日あたりの医療費を合算 した。介護費については各月の介護費をその月の日数で割り，その費用を各月の 1 日あたりの介護費として割り付けた。
（倫理面への配慮）
本研究は，奈良県立医科大学医の倫理審査会の承認を得て実施された。

## C．研究結果

（1）療養場所の追跡
2506 名中 2259 名（ $90 \%$ ）が急性期病床入院中 に胃瘻を造設されていた。胃㾝造設から30日 と 180 日後に生存していた患者 2338 名， 1767名はそれぞれ 570 名（ $24 \%$ ），1167名（ $64 \%$ ） が病院外で療養していた。（図1）


図 1 胃瘻造設後 3 年間の療養場所の推移

## （2）疾病の発症が「健康寿命」に与える影響

大腿骨骨折患者（男性） 839 名中， 1 年以内に

「健康寿命を終了した」患者は 422 名であった。基準集団（男性）から求められた年齢階級別の期待患者数の総和は 80 名であることから，大腿骨骨折発症による SMDR（男性）は $422 / 80 \times 100$ $=529$ として求められた。大腿骨骨折発症（女性） 3285 名中，1年以内に「健康寿命を終えた」患者 は 1682 名であり，基準集団（女性）から求めら れた期待患者数の総和が 388 名であることから， SMDR（女性）は $1628 / 388 \times 100=420$ となった。

## （3）死亡前180日以内に費やされた医療介護費の日別推移（図は月別推移として表示）

1 人あたりの平均医療費は年齢が若いほど高額 となる傾向が示された。死亡月を 0 月とした場合， -2 月（死亡 $60 \sim 89$ 日前）頃から急速に増加して いた。（図 2）一方，1 人あたりの平均介護費は年齢が上がるほど高額となっていた。死亡月を 0 月と した場合，-2 月（死亡 $60 \sim 89$ 日前）から減少傾向が示された。（図 3）


図2 死亡前 180 日以内の医療費


図3 死亡前 180 日以内の介護費

## D．考察

医療と介護レセプトを突合させて，療養場所の追跡，要介護度 2 以上となる時点を「健康寿命の終了」の代理指標とした場合の健康寿命に与える疾病発症の影響，そして死亡から遡った医療介護費を分析した。
療養場所の追跡については，医科レセプトの分析結果を示したが，さらに介護保険データを用い て「病院外」を分類することで，介護保険施設，居住系施設，又はショートステイや在宅といった より詳細な分類が可能になる。この方法を用いて特定の疾病発症や治療後の療養場所を追跡する ことで，全県レベルでの医療介護連携に関する調査を実施できる。また，SMDRを用いて健康寿命 に与える影響の大きさを疾病間で比較すること で，健康寿命の延長を目指した効率的かつ重点的 な介入につなげられる可能性がある。さらに，死亡から遡って 180 日以内の医療介護費の分析を応用させることで，疾病別，在宅医療や施設介護と いったサービス行為別の層別解析を実施できる。我が国の人口推計では 2040 年まで死亡者数が増加し続けることが予想されており，死亡前の看取 りに関する医療介護サービスに費用を加えた評価が，持続可能性のある政策形成に役立つ情報と して活用されることが期待される。

## E．結論

本研究の結果，奈良県の国保データベース （KDB）を用いて，療養場所の追跡，特定の疾病発症が「健康寿命」に与える影響，そして死亡前 180 日以内に費やされた医療介護費の分析が可能になった。これらの分析を軸として，今後様々な疾病や診療行為，又は地域別の層別解析を行い，政策及び診療現場に還元する。

## F．健康危険情報

なし

## G．研究発表

1．論文発表
なし

2．学会発表
次橋幸男，赤羽 学，中西康裕，林修一郎，野田龍也，明神大也，今村知明：胃瘻造設術の減少と人工栄養の推移 レセプトデータを用いた患者数と生命予後の分析．第 78 回日本公衆衛生学会学術総会．2019．10．23，高知

Nakanishi Y，Tsugihashi Y，Noda T，Myojin T， Kubo S，Nishioka Y，Akahane M，Imamura T．

14th Supercentenarian Seminar 29 Nov． 2019.
Pari

## H．知的財産権の出願•登録状況

1．特許取得
なし

2．実用新案登録
なし

3．その他
なし

厚生労働科学研究費補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」
分 担 研 究 報 告 書（令和元年度）

# 【地域実情分析班】地域医療構想における公立•公的医療機関等に求める具体的対応方針等の再検証に関する議論に係るオペレーションマニュアル 

| 佐藤 | 大介 | （千葉大学医学部附属病院 次世代医療構想センター 特任准教授） |
| :--- | :--- | :--- | :--- |
| 小林 | 大介 | （神戸大学 医学研究科 特命准教授） |
| 今村 | 知明 | （奈良県立医科大学 医学部 医学科公衆衛生学 教授） |
| 野田 | 龍也 | （奈良県立医科大学 医学部 医学科公衆衛生学 准教授） |

## 研究要旨

本研究は，地域医療構想に関する具体的対応方針の再検証対象医療機関として指定を受けた公立•公的医療機関等が議論すべき課題事項に係る基本的考え方を（1）通知から調整会議までの期間，（2）再編統合や機能再編等についての分析検討から調整•合意形成までの期間に分け，関係者別に整理を行った。

その結果，特に重要な関係者への説明と協力要請，検討体制の整備，検討に必要な基本分析項目，合意形成の方法について明らかにした。また，病床機能報告データ，各省庁によるオープンデー夕や医療機関データを活用して構想区域の疾患別の医療需要，医療機関の実績，将来の必要医師数等について分析することが有用であることについて整理した。さらに，協議を通じた合意に際する留意点とともに地域住民や病院職員等へ合意内容を説明する際の留意点についても記載した。
本研究の限界点として，具体的対応方針に関する各地域の実情は画一的に決まるものではないこ とから，協議を進める上での検討体制や具体的対応方針に係る検討課題については各地域の調整会議等を通じて議論し進める必要性があることを留意事項として整理した。

## A．研究目的

「地域医療構想に関するワーキンググループ」 （令和元年9月26日）において，具体的対応方針の再検証の対象となる公立•公的医療機関等が公表された。厚生労働省は都道府県の地域医療構想調整会議において，特に公立•公的医療幾関等 に対しては，公立•公的医療機関等でなければ担 えない分野へ重点化された具体的対応方針の検証方法としては，厚生労働省が診療実績等から一定の指標を設定し，各構想区域の医療提供体制の現状について分析を行った上で定めた基準に合

致した場合，これまでの具体的対応方針に関する合意内容が真に地域医療構想の実現に沿ったも のとなっているか，地域医療構想調整会議におい て改めて検証するよう要請することとしている。 また，「地域医療構想の実現に向けたさらなる取組」では診療実績等から定めた「診療実績が少な い」や「他の医療機関と競合している」指標に基 づき，公立•公的医療機関等の診療実績や将来の医療需要の動向等を踏まえつつ医師の働き方改革の方向性も加味して具体的対応方針の再検証 を要請される等，地域医療構想調整会議で協議し

改めて合意を得るよう要請された。
しかしながら，具体的対応方針に関する合意内容が真に地域医療構想の実現に沿ったものであ るか検討が必要なものの，地域特性や医療機関の個別事情等により協議すべき課題事項の優先度 がケースバイケースのために議論が進まないこ とや，検討体制や検討課題の整理が不十分のため，関係者との合意形成が得られない可能性が予見 される。また，公表結果は必ずしも医療機関その ものの統廃合を求めるものではなく，医療機関が将来担う役割の方向性を機械的に決めるもので もない。法的根拠のある調整会議の機能を活性化 し，地域の実情を踏まえ地域の医療機関との連携 を考慮しながら議論を尽くすことが必要である。

本研究は，地域医療構想に関する具体的対応方針の再検証対象医療機関として指定を受けた公立•公的医療機関等が議論すべき課題事項につい て，公立•公的医療機関等に関わる関係組織•団体の観点から基本的考え方を整理し，具体的対応方針の再検証について議論し合意を得るために検討すべき項目について整理することが目的で ある。

## B．研究方法

本研究では，具体的対応方針の再検証に関する議論の進捗に応じた段階を（1）通知から調整会議までの期間，（2）再編統合や機能再編等につ いての分析検討から調整•合意形成までの期間に大別し，地域医療構想における具体的対応方針等 の再検証において重要な関係者を以下の通り定 めた。
（1）構想区域の長または知事，議会
（2）「特に検討が必要な医療機関」の対象と なる病院の長•幹部職員（自院）
（3）設置主体本部（公立病院の場合は首長，公的病院の場合は経営本部）
（4）地域住民，市民団体，患者
（5）医師会等の関係団体
（6）医師派遣元の医局：構想区域内に複数の大学がある可能性に留意
（7）構想区域に位置する周辺医療機関
（8）「特に検討が必要な医療機関」として対象となる医療機関の労働組合
（9）職員：当該医療機関に勤務する常勤医師•非常勤医師，看護職員，事務職員等
（10）その他，地域の特性に応じた関係者
それぞれの期間において，上記に挙げた重要な関係者が立場的に行うべき対応や留意点について，地域医療構想アドバイザーとして実務上把握して いる状況等も踏まえ，整理を行った。
（倫理面への配慮）
特になし

## C．研究結果

## （1）通知から調整会議までの期間

1．重要な関係者への説明と協力要請について
メディア等を通じた地域住民の不安が首長等に届けられる可能性があることを第一に記載するこ ととした。また，具体的対応方針の再検証は，診療実績の分析結果を基に地域の人口推計や将来の医療需要の変化等に合わせて公立•公的医療機関等の役割を見直すことが目的であり，調整会議を通じた協議の場で合意を得，明示的かつ丁寧な議論を進めていくことを推進するものである。

本研究では，都道府県が首長や再検証対象医療機関の病院長，再検証対象医療機関へ医師派遣を行っている大学医局等の重要な関係者に対し，調整会議に向けて「再編統合の必要性について特に議論が必要な公立•公的医療機関等（再検証対象医療機関）」とされた根拠を説明するとともに，具体的対応方針の見直しに向けて議論を行ってい く旨を説明する必要性を取り上げた。特に大学医局は病院管理者の供給や医師の派遣といった重要

な役割を果たしているため，大学の部局長または病院長に対して，調整会議において積極的な協力 を行うよう要請する必要性を明らかにした。

## 2．検討体制の整備について

調整会議に付属する形で，急性期医療全体と急性期医療の領域（がん，心疾患，脳卒中，救急医療，周産期医療，小児医療）毎の検討体制（部会） を整備する必要性を明らかにした。調整会議は都道府県の地域医療構想に係る関係者で構成され るのに対し，部会での議論は該当領域に直接かか わる構成員で議論する違いを提示した。また，都道府県は，調整会議と部会との連携，調整，議論 に資する分析業務等を担うことが重要である。
（2）再編統合や機能再編等についての分析検討 から調整•合意形成までの期間

1．検討に必要な事項について
検討に必要な基本分析項目を以下の通り定めた。

- 構想区域の疾患別医療需要
- 医師の時間外労働規制による 2024 年の必要医師数について
－地域医師会や周辺病院との連携，バックアップ機能の分析
－公立•公的医療機関等と民間医療機関の会計基準の異質性を考慮した財務分析
－医療機能統合および再編統合等についてのシミ
ュレーション


## 2．合意形成の方法について

最終的な意思決定組織は調整会議である。しか しながら法律上（医療法第三十条の十四）におい て「協議を行う」際，関係者や関係組織の立場に よつて議論を尽くしても意見が一致しない場合 がある。その場合には協議の場を通じて丁寧な議論を行った上で，それぞれの立場の意見と論点を明確にし，調整会議において協議を行うことを明

らかにした。

## D．考察

本研究では地域医療構想に沿った具体的対応方針の再検証を地方自治原則の基で進めるため に，構想区域で協議を行う際の課題や検討事項を プロセス別•関係者別に整理した。具体的対応方針の再検証に関する協議の方法や検討課題は現行の枠組みで想定される内容を記載した。また，構想区域の疾患別医療需要を分析する際，厚生労働省により提示された病床機能報告制度に基づ く定量的分析結果のほか，各省庁がすでに公表•提供しているオープンデータや各医療機関自身 のデータを活用して構想区域の疾患別の医療需要，各医療機関の実績，将来の必要医師数等につ いて分析することは協議に資する基礎資料とし て有用であることから，これまでの実績に基づき利用可能なデータソースについて整理した。さら に，協議を通じた合意に際する留意点とともに，地域住民や病院職員等の関係者へ合意内容を説明する際の留意点についても記載した。

しかしながら各地域の実情は画一的に決まる ものではなく，主な関係者やそれぞれの課題につ いて整理には限界がある。そのため本研究では標準的なケースを想定し整理することとした。

## E．結論

本研究では地域医療構想に沿った具体的対応方針の再検証を地方自治原則の基で進めるため に，構想区域で協議を行う際の課題や検討事項を プロセス別•関係者別に整理した。また，構想区域の疾患別医療需要を分析する際，利用可能なデ ータソースについて記載した。

各都道府県が協議を進める上での検討体制や具体的対応方針に係る検討課題については，本研究班を参考にしつつ，各地域の実情に沿つて調整会議等を通じて議論し進める必要がある。

## F．健康危険情報

特になし

G．研究発表
1．論文発表
なし

2．学会発表
なし

H．知的財産権の出願•登録状況
1．特許取得
なし

2．実用新案登録
なし
3．その他
なし

# 地域医療構想における公立•公的医療機関等に求める <br> 具体的対応方針の再検証等に関する議論の基本的考え方について 

厚生労働科学研究補助金（地域医療基盤開発推進研究事業）
「地域の実情に応じた医療提供体制の構築を推進するための政策研究」班

○ 留意点
＞本資料は，都道府県及び地域医療構想の関係者が「構想区域単位における議論（現在 の検討の主眼）」を進める際の論点について検討•整理を行ったもの。

## 研究班による序文

公立•公的医療機関等が担うべき役割に重点化されているかという観点から，厚生労働省にお いて診療実績データの分析が行われ，その分析結果とともに当該医療機関の具体的対応方針の再検証等に必要な整理が示された。当研究班は，良質な医療をすべての地域が次世代へ引き継 ぐために，この分析結果を「構想区域の医療提供体制に関する将来的なリスクマップ」であると捉 えている。つまり，適切な医療体制が提供できなくなる状況を一種のリスク（将来的な危険）として捉え，地図的な観点で落とし込みを行うことで，議論のたたき台となることを目指した資料と考えて いる。この分析結果を踏まえ，構想区域の調整会議等において地域の現状や事情を考慮した協議の活性化が期待されている。
当研究班は，各地域において地域医療構想の実現に向け，適切に議論いただくため，構想区域の具体的対応方針の再検証等について協議を行う際の課題をプロセス別•関係者別に整理し た。具体的対応方針の再検証等に関する協議に際しては，良質な医療を将来へ引き継ぐために今後 10 年 20 年間の地域の人口増減も見据えた組織や施設の維持の可能性は重要な論点であ る。また，医療従事者の働き方の問題も関係する。例えば，医師数に余裕のない病院または診療科における医師の疲弊による医療の質への影響や，診療曜日や休日夜間救急の縮小等による アクセスへの影響の観点から，医師が少数の医療機関や診療科を幅広く配置してアクセスを優先 しても，医師の疲弊により医療機関や診療科が撤退してしまってはアクセスとクオリティの両方を失いかねない。
当研究班は，基本的な医療を良いアクセスのもとで受けることができる医療提供体制は，我が国のすべての地域で維持されるべきであると考える。一方，比較的高度な医療については，地域 の実情と将来の維持可能性を見据えた「リバランス」を各地域で熟議することが望ましく，調整会議で検討することがあるべき姿と考える。今後 10 年 20 年間の地域の人口増減も見据えた医療機関および診療科ならびに人員の配置，広域医療圏での医療連携，病棟機能の再検討等，多段階で検討•実施可能であり，取りうる手段としては，病床配置の見直しや医療機能の集約化だけ ではなく，病床機能の転換や診療所の活用等，様々な選択肢の組み合わせがありうる。
しかしながら当研究班は現時点で全国すべての地域の実情を反映させることができないため，本資料において整理している内容は，一般的な課題や代表的な関係者に限られている。したがっ て本資料がすべての地域に合致するとは限らず，具体的対応方針の再検証等の進め方を一律 に定めるマニュアルの類ではない。
人口構造の変化に伴う将来の地域医療需要の変化に対し，良質な地域医療を将来へ引き継ぐ ために，各地域が「これからの医療のあり方」と「実現可能性」の両面を踏まえて建設的な議論を進めることが重要であり，仮に「熟議の結果，現状を維持する」という結論であっても，それは地方自治の成果であると考える。研究班としては，本資料がこれからの具体的対応方針の再検証等 における議論の一助となることを願うものである。

1．地域医療構想における具体的対応方針等の再検証に係るこれまでの経緯
（1）厚生労働省は，地域医療構想の推進について，地域医療構想調整会議（以下，「調整会議」という。）において2年間程度で集中的な検討を進めることとした中で，特に公立•公的医療機関等に対しては，策定した「新公立病院改革プラン」及び「公的医療機関等 2025 プラン」の内容（以下，「具体的対応方針」という。）について，公立•公的医療機関等でな ければ担えない分野へ重点化された具体的対応方針であるか確認することを都道府県 に対し求めた。その後，「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年6月21日閣議決定）が示されたことを踏まえ，厚生労働省において，がんや心血管疾患等の一定の診療領域を設定した上で診療実績データを分析し，「公立•公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等について」（令和2年1月17日付け厚生労働省医政局通知。以下「再検証通知」という。）により，一定の基準に合致した公立•公的医療機関等に対して，これ までの具体的対応方針に関する合意内容が真に地域医療構想の実現に沿ったものとな っているか再検討を行い，調整会議における再検証を経た上で改めて合意を得るよう要請している。
（2）厚生労働省が行った公立•公的医療機関等の診療実績データの分析は，
i）「診療実績が特に少ない」（診療実績が無い場合も含む。）
ii）「各分析項目について，構想区域内に一定数以上の診療実績を有する医療機関が2 つ以上あり，かつ，お互いの所在地が近接している」（診療実績が無い場合も含む。以下「類似かつ近接」という。）
の観点から分析しており，「診療実績が特に少ない」に9領域全て，または「類似かつ近接」 に6領域全て（人口 100 万人以上の構想区域を除く。）該当している公立•公的医療機関等を「具体的対応方針の再検証が必要な公立•公的医療医関等」（以下，「再検証対象医療機関」という。）と位置付けた上で，再検証通知により，以下の事項を都道府県に求め ている。
（1）再検証対象医療機関に対して，具体的対応方針の再検討を要請し，調整会議で再検証を行うこと。
（2）「類似かつ近接」に6領域全て該当した医療機関が所在する構想区域について，当該区域全体の 2025 年の医療提供体制について検証を行うこと。都道府県が必要と判断する場合には，「診療実績が特に少ない」に9領域全て該当する医療機関が所在する構想区域でも同様の検証を行うこと。
③ 再検証対象医療機関ではないが，一部の領域で「診療実績が特に少ない」または「類似かつ近接」に該当している医療機関の具体的対応方針についても，改めて議論すること。
（4）平成 29 年度病床機能報告が未報告となっている公立•公的医療機関等に対して，具体的対応方針の妥当性について調整会議の場で説明するよう要請すること。
（3）また，具体的対応方針の再検証等にあたつては，
－医療提供の効率化の観点から，ダウンサイジング，医療機能分化•連携，集約化 －不足ない医療提供の観点から，医療機能転換•連携等の再編•統合について検討し，調整会議において協議を行うとされている。
（4）協議にあたり，具体的対応方針に関する合意内容が真に地域医療構想の実現に沿っ たものであるかについて，再検証対象医療機関及び調整会議において検討が必要なも のの，地域特性や医療機関の個別事情等により協議すべき課題事項の優先度がケ一ス バイケースであるために議論が進まないことや，検討体制や検討課題の整理が不十分で あるために関係者との合意形成が得られない可能性がある。
（5）本資料は厚生労働省が実施した分析結果を踏まえ，具体的対応方針の再検証等にあ たり議論すべき課題事項について，公立•公的医療機関等および関係組織•団体の観点 から基本的考え方を整理し，議論し合意を得るために検討すべき項目について整理する ことが目的である。
なお，当該分析結果は必ずしも医療機関そのものの統廃合を求めるものではなく，医療機関が将来担う役割の方向性を機械的に決めるものでもない。設置に法的根拠のある調整会議の議論を活性化し，地域の実情を踏まえた地域の医療機関との連携を考慮しな がら議論を尽くすことが必要である。

## 目次

1．調整会議での検討前における都道府県と関係者との調整 ..... 10
1－1．市町村等 ..... 10
1－2．具体的対応方針の再検証等の議論を行う医療機関 ..... 10
1－3．再検証対象医療機関へ医師派遣を行っている大学医局等 ..... 10
2．調整会議を通じた検討体制の整備 ..... 11
2－1．検討体制の整備 ..... 11
2－2．部会の進め方および必要な準備 ..... 12
2－3．合意形成の方法 ..... 13
3．再編等の議論•合意形成について留意すること ..... 14
3－1．具体的対応方針の再検証に関する分析•検討 ..... 14
3－2．基本的な検討項目 ..... 15
4．関係者への説明•詳細協議について ..... 17
4－1．住民等に対する情報提供 ..... 17
4－2．職員•組合に対する説明 ..... 18
4－3．設置主体本部に対する説明 ..... 18
5．まとめ ..... 19

## 1．調整会議での検討前における都道府県と関係者との調整

都道府県の取組として，重要な関係者•組織等に対して以下の留意すべき事項が考えられる。

1－1．市町村等
（1）具体的対応方針の再検証等に係る議論については，地元の病院の存続について地域住民 が不安を持たないよう，丁寧に進める必要がある。今回の再検証等の取組は，診療実績の分析結果を基に，地域の人口推計や将来の医療需要の変化等と合わせて地域の医療機関 の役割を見直し，将来に渡って地域に必要とされる医療提供体制を確保することを目的とす るものであり，その実現に向けたプロセスとして，各医療機関の具体的対応方針について調整会議を通じた協議により合意を得ながら，明示的かつ丁寧な議論を進めていくことを推進 するものである。都道府県は，広報，議会答弁及び知事メッセージ等の適切な機会を通じて， この目的について，各地域の住民に対し正しく伝わるようわかりやすく説明することに努める ことが望ましい。
（2）都道府県は，関係市町村の首長をはじめとする重要な関係者に対し，調整会議に向けて，具体的対応方針の再検証等の議論の必要性と，調整会議において議論を行っていく旨を説明する。

1－2．具体的対応方針の再検証等の議論を行う医療機関
議論を行うにあたり，病院職員が不安を覚えることのないよう，医療機関が職員向けに現状説明会を開催することが必要となる場合がある。その場合，都道府県はこれらの医療機関 に対し可能な限り協力支援を行うことが望ましい。その際，提供している医療機能と医療需要の差や将来予測等の分析については地域医療構想アドバイザーの協力を要請することも有効な選択肢である。

1－3．再検証対象医療機関へ医師派遣を行っている大学医局等
（1）大学医局は地域の病院の管理者や勤務医の派遣調整において重要な役割を果たしており，都道府県は大学の部局長または病院長に対し，具体的対応方針の再検証等の議論にあた って丁寧な調整が必要となる。
（2）大学医局からの医師の派遣について，都道府県は策定している医師確保計画を踏まえ，地域医療対策協議会や地域医療構想調整会議の議論に基づき医療機能に応じた派遣を検討 するよう大学に要請し，必要に応じて大学，都道府県及び関係者等が協定を結ぶ等の対応 が考えられる。
（3）再検証対象医療機関については，地域医療支援病院が含まれており，その中には大学病院の分院の一部も存在している。この場合，本院から直接の医師派遣を受けている分院で あるとしても具体的対応方針の見直しにあたって該当の分院等に積極的な議論への参加を

依頼する必要がある。

## 2．調整会議を通じた検討体制の整備

## 2－1．検討体制の整備

都道府県における地域医療の体制については，都道府県医療審議会や，法 30 条の 23 に基づく地域医療対策協議会等において議論がなされているが，構想区域の医療体制については特に法 30 条の 14 に基づく地域医療構想調整会議での協議を行うこととさ れている。特に，具体的対応方針の再検証等にあたつては，改めて合意を得るための検討体制が最も重要である。検討課題の内容は都道府県や構想区域にある市町村，当該病院 および周辺医療機関，医師派遣元の大学医局，医師会等の関係団体等に対し幅広く影響を与えることから，様々な要素を具体的に検討することが可能となるよう，以下の点について検討する。
（1）調整会議の位置づけについて
検討体制については再検証等を行う医療機関の経営形態や構想区域の特性に応じ て整備する。その際，当該医療機関の課題だけではなく，構想区域や都道府県の医療提供体制に関する課題についての議論が求められる。すなわち，当該医療機関の医療機能の見直しにあたっては，周辺医療機関を含めての議論が必要不可欠である。
例えば，「多数の領域で『類似かつ近接』と分析される医療機関」を有する構想区域に ついては，類似の実績を有する他の医療機関が領域ごとに異なるため，機能連携や機能再編等の相手方として検討に含める医療機関も領域ごとに異なることや，複数の医療機関にわたること等が予想される。そのため，多くの関係者による議論が必要となり，全 ての関係者が一堂に会して調整会議を開催し，議論を進めることは，その調整に相当の労力を要すると考えられる。
従って，検討課題毎に関係者を整理し，調整会議の下に新たな協議の場（部会やワー キンググループ等）を設置することが有効と考えられる。例えば，部会等においてあらか じめ検討課題に応じた医療需要の動向や地域の将来像を議論した上で，調整会議にお いて領域を超えた再編統合等の議論や機能再編の議論に関する論点整理を行うことが望ましい。協議の方法や手順はこれらの限りでなく，また画一的に決まるものではないた め，例えば以下の様な複数の方法が考えられる。なお，必ずしも全ての方法を取り入れ なければならないものではない。
－調整会議の場で，構想区域における具体的対応方針の再検証等にあたり，検討課題やそれに応じた部会等の設置等の検討体制を整理する。
－構想区域内の急性期医療を担う全ての医療機関の長で構成される部会等を設置 し，構想区域の急性期医療の在り方に基づき具体的対応方針の再検証等の方向

性について議論する。
－構想区域内において具体的対応方針の再検証等を行う医療機関および周辺にあ る関連領域の医療を担う医療機関ならびに関係組織等で構成される部会を設置し，具体的対応方針の再検証等による医療機能の分化，連携等の具体的な検討を行う。

これらの議論を踏まえ，構想区域全体の医療提供体制の将来像を含めた医療機能の分化•連携等の方向性について，調整会議で議論を行い，合意することとなる。
（2）部会等の構成員について
調整会議は都道府県の地域医療構想に係る幅広い関係者で構成されているが，具体的対応方針の再検証等の議論においては，構想区域内の医療の提供に直接かかわ る構成員による議論が重要である。

そのため，再検証等の議論を行うために設置する部会等については，構想区域の医療提供体制を含めて検討が行えるよう，都道府県，構想区域の自治体，具体的対応方針の再検証等の対象となる公立•公的医療機関等，設置主体本部，地区病院協会，地区医師会，周辺病院，医師派遣元の大学が主たる構成員の候補として考えられる。その ほか市民団体，地域医療構想アドバイザー，有識者も重要な役割を担う。地域医療構想 アドバイザーを県医師会や病院協会などの役職者が務めている都道府県の場合には，地域医療構想アドバイザーが部会の構成員に加わるかどうかについて，部会等の運用 と合わせて調整する必要がある。
（3）部会等の事務局について
事務局は調整会議との連携，関係者との調整，議論に資する分析業務等の検討に係 るプロセスすべてにおいて重要な役割を担う。そのため事務局を担う都道府県（都道府県出先機関を含む）と，重要な関係団体である病院協会等が積極的に関わる体制が望 ましい。

2－2．検討の進め方および必要な準備
都道府県は具体的対応方針の再検証等における関係者（医療機関，関係団体，大学，地域住民等）へ検討スケジュールをあらかじめ提示し，以下について具体的検討を行うため，部会の事務局業務を担う。
（1）調整会議での協議事項
＜共通事項〉

- 診療実績の分析方法
- 検討体制（部会等，事務局体制，構成員等）および検討課題
＜「診療実績が特に少ない」とされた医療機関＞
- 「診療実績が特に少ない」とされた医療機関の経営状況の報告
- 「診療実績が特に少ない」とされた医療機関の構想区域における医療需要動向
＜「類似かつ近接」と分析された医療機関＞
- 「類似かつ近接」と分析された医療機関の構想区域における領域別医療需要の動向
- 「類似かつ近接」と分析された医療機関の経営状況および領域別診療実績の分析•検討 －構想区域における医療需要動向に基づく地域の将来像
（2）部会等での検討事項
- 再検証対象医療機関に関する現況•将来推計
- 機能転換・ダウンサイジング等の再編等の議論および報告書の作成 ※部会等での議論を経た後は，調整会議の合意が必要
（3）調整会議での意思決定事項
＜調整会議への報告内容＞
- 「診療実績が特に少ない」とされた医療機関の具体的対応方針
- 「類似かつ近接」と分析された医療機関の構想区域における将来像
- 「類似かつ近接」と分析された医療機関の構想区域における具体的対応方針
$2-3$ ．合意形成の方法
調整会議での協議にあたつては，協議前に関係者との丁寧な調整を十分に行い，合意形成をする必要がある。しかし，関係者や関係組織の立場によって議論を尽くしても意見が一致しない場合がある。その場合には協議の場を通じて丁寧な議論を行った上で，それぞれの立場の意見と論点を明確にする。


## 3．再編等の議論•合意形成について留意すること

具体的対応方針の再検証等の議論においては，将来の患者数等の医療需要を踏まえ，再検証等を行う医療機関の機能別病床数や公立•公的医療機関等と他の医療機関との連携方針を検討し，地域全体の医療提供体制の将来像を含めた医療機能の分化•連携等について協議し，その方向性について合意することが重要である。

また，再検証等の議論に当たつては，

- 首長や議会の理解も得ながら協議を整えるよう調整する必要があること，
- 医療機関の開設主体ごとに税制上•財政上の措置等に違いがあること，
- 職員の雇用に係る課題や借入金債務等の財務上の課題への対応が必要であること， －病床規模が類似した病院同士や設立母体が異なる病院同士の再編統合については再編統合後の運営主体等について協議が難航する恐れがあること，等についてもそれぞれ留意する必要がある。


## 3－1．具体的対応方針の再検証等に関する分析•検討

（1）再検証対象医療機関である（「診療実績が特に少ない」または「類似かつ近接」に該当 する）公立•公的医療機関等における最初の検討においては，地域医療構想の趣旨に沿った構想区域ごとにおける医療需要に対応した体制整備という観点から，構想区域に おける領域別医療需要の動向や地域の将来像について整理することが必要である。こ れらの共通認識を踏まえた上で，「類似かつ近接」と分析された医療機関や周辺医療機関の機能分化を検討する。
（2）再編等の議論は，機能分化に関する検討の延長線上にある。医療需要の大幅な減少 など機能分化による議論だけでは限界があると考えられる場合，次の段階として，医療機関同士の統合や，当該医療機関の一部病床を返還し，介護医療院として再編する，「外来機能十介護保険領域施設」「診療所への転換」を行う，等について検討を行うこと が望ましい。
（3）具体的対応方針の再検証等を行うにあたつては，ダウンサイジングや，機能の分化•連携，集約化，不足ない医療提供の観点からの機能転換•連携等の選択肢が全て「再編•統合」に含まれると解されるものであり，再検証対象医療機関が行う具体的対応につい ては，地域の他の医療機関等と協議•合意の上で行う上記の全てがとりうる選択肢とな る。調整会議等を通じて具体的対応方針の再検証等を要請しているのは，医療機関同士 が地域の他の医療機関との連携を考慮せずに統合することや，周辺医療機関のバックアッ プ体制を考慮せずにダウンサイジングや撤退を行うことにより，その後の地域の医療体制に支障を来すことがないよう地域で公立•公的医療機関として担う役割について合意形成する ためである。
（4）「診療実績が特に少ない」とされた公立•公的医療機関等については，自院の経営状況 について調整会議や部会等（非公開の協議の場を含む）で報告を行い，部会等での「診療実績が特に少ない」とされた公立•公的医療機関等の在り方に関する議論を踏まえて，具体的対応方針を作成する。その結果再編•統合を行う場合にあっては保有資産の繰上償却など，再編統合に係る必要費用の算定等を具体的に分析•検討する必要がある。
（5）「類似かつ近接」とされた公立•公的医療機関等の議論にあたつては，部会等での検討 の結果，構想区域における他の医療機関の機能も変わってくることがあり得ることから，構想区域内で医療機能を分担する必要がある公立•公的医療機関等がある場合は，そ れらについても具体的対応方針の再検証等を行う。

3－2．基本的な検討項目
調整会議での検討項目を（1）構想区域の疾患別の医療需要，（2）周辺医療機関の実績，（3）医師労働時間数の上限規制に対応する必要医師数，（4）大学医局からの領域別医師派遣元割合の実績，周辺病院のバックアップ機能，（5）構想区域医療機関の財務分析，（6）医療機能統合および再編統合等についてのシミュレーションの6点を基本として以下の通り整理した。
（1）構想区域の疾患別の医療需要
都道府県において構想区域の疾患別医療需要を分析する際，必要なデータを用いて，地域の医療需要の現状と将来推計や，構想区域の医療機関の領域別比較分析，各医療機関の役割分担の検討が必要である。資料としては病床機能報告の診療実績等のデ ータの他，総務省統計局による人口統計関連調査や国立社会保障•人口問題研究所に よる将来推計人口•世帯数，厚生労働省による医療施設調査，患者調査，医師•歯科医師•薬剤師調査，DPC 公開データ（中医協分科会資料），NDB オープンデータ等や，各医療機関自身のデータ等を活用することが有用である。
（2）公立•公的医療機関等および民間病院を含む周辺医療機関の実績
たとえば，A病院は脳卒中，B病院はがん，C病院は難病等のように再検証対象医療機関と周辺医療機関が領域によって機能分化している場合や，A病院は急性期，B 病院 は慢性期，C 病院は外来（介護保険領域施設）等のように病床区分によって機能分化し ている場合がある。病床機能報告データを用いてその確認を行うことができる。
（3）医師の時間外労働規制による 2024 年の必要医師数について
2024年からの医師の時間外労働規制により，地域医療確保暫定特例水準（B水準）
${ }^{1}$ または集中的技能向上水準（C－1，C－2水準）${ }^{2}$ であっても医師一人当たりの時間外労働時間は年間 1860 時間が上限となる。再検証対象医療機関および周辺医療機関による構想区域における急性期医療提供体制を確保するために，医師一人当たりの労働時間 を試算し，必要な医療提供体制（たとえば 24 時間体制）を敷く場合の必要医師数を算出 し，現在医師数との過不足について分析することも重要である。
（4）大学医局からの領域別医師派遣元割合の実績に関する分析•検討
大学は，医局ごとの医師派遣の在り方について診療科や専門領域毎に検討し，大学全体の合意を得る必要がある。都道府県は調整会議での議論を行う際に医師の確保に ついても十分留意する必要がある。統合による地域の医療機関の減少に伴う人事への影響により，大学医局からの協力が得られない場合もあるため，丁寧な調整を行うととも に，対応策についても検討する必要がある。
（5）地域医師会や周辺病院との連携，バックアップ機能の分析
具体的対応方針の再検証等に際し，構想区域の良質な医療を将来へ引き継ぐために公立•公的医療機関等がどの医療機能を担うかという論点については，再検証対象医療機関が担う医療機能（診療科および専門領域）について，地域医師会や周辺医療機関が担う医療機能とその連携状況および追加で担うことのできる機能について分析•検討する必要がある。たとえば再検証対象医療機関等の医療機能を見直すことに伴い，外来医療機能が地域の診療所等で代替できるか，特定の手術や処置（例 ：t－PA），二次救急，周産期医療，小児医療等の機能を周辺病院が担うことができるかの検討が必要 である。特に，外来機能を担う診療所等は限られた診療科を標ぼうしており，複数の疾患を有する患者を 1 施設での診療が難しいことに留意した分析•検討が必要である。ま た，当該地域における上記の医療需要に対する機能がどの程度必要かについては，構想区域だけでなく都道府県単位での連携体制を含めて分析•検討する必要がある。

また，公的医療機関の中にはその設置趣旨が存在するものがあり（例 ：済生会におけ る社会的弱者に対する医療提供，日本赤十字社における災害•救急医療，国立病院機構におけるセ一フティネット医療等），それらの役割を周辺医療機関が十分に担うことが できるのかという視点も必要である。

[^9]（6）資産の見直し
構想区域において各医療機関が担う役割の分析•検討では公立•公的医療機関等と他の医療機関の会計基準の異質性を考慮した財務分析が重要である。特に公立病院 の場合，当該医療機関の経営収支は地方交付税交付金の有無，減価償却費や退職金積立金等によって大きく変動する。周辺医療機関への医療機能統合等の再編統合につ いて当該医療機関で，あるいは調整会議で検討する場合，周辺医療機関の設置主体本部は再編•統合の議論への参加を検討するに際してその財政状況のシミュレーション結果を踏まえて判断することとなる。他の医療機関の設置主体本部が議論にあたっての協力を拒んだ場合，再検証対象医療機関等の再編•統合の判断にあたってのシミュレーシ ョンを十分に行うことができなくなり，再編統合の選択肢が断絶され，再分析•再検討の負担が生じることに留意しなければならない。

また，再編統合について分析•検討を進める場合には，自医療機関の資産についても見直しが必要である。たとえば高額機器や救急車といった動産を，再編統合の相手方と なる周辺医療機関が引き継ぐかどうかについても事前に協議が必要になる。ただしこの検討は当該医療機関が維持することとなる医療の提供内容の見直しの方向性について の関係者の合意が前提である。
（7）医療機能統合等の再編統合についてのシミュレーション
医療機能統合等の再編統合を行った後の予測されるガバナンス体制および人事なら びに費用のシミュレーションを法人形態別に行う必要がある。その際，やむを得ず仮定 による値を用いる場合は，関係者との合意形成において必要不可欠な資料となることを見据えて，仮定の妥当性を整理する必要がある。

4．関係者への説明•詳細協議について
4－1．住民等に対する情報提供
公立•公的医療機関等が当該医療機関でなければ担えない役割へ重点化するための再編統合について，関係者の合意が得られても，地域住民からの不安等の意見を踏ま え，最終的には一部の医療機能を残すことや，別途，医療機能を確保する方針をとるこ とが必要になることがあり得るため，住民説明会等の住民への情報提供は再編統合に向けた分析•検討時点から定期的に実施する必要があるとともに，意思決定においても不可欠なプロセスである。

なお，他鳥羽，住民に対する情報提供の手段の1つとして調整会議（部会等を含む）の座長をはじめとする構成員や関係者が住民説明会や意見交換会等に参加することも考 えられる。特に再編統合についての検討を行う医療機関への受診患者が多くいる地域

は，住民説明会等の情報提供や意見交換会等を個別に行うことも選択肢として考えられ る。開催頻度は多ければ良いというものではなく，未確定要素が多すぎると何のための説明会か分からなくなるため，

①調整会議（部会等を含む）での大まかな方向性（機能分化，再編統合，ダウンサイジン グの可能性）が見えた段階，
（2）その後住民説明会や意見交換会等で出た意見を含めてさらに検討した段階，
（3）パブリックコメント等を受けて部会での基本的方向性がまとめられた段階
を目安に開催することが考えられる。
また，他の事例での成功事例を照会する際は，実際に他の事例を担当した方に話し てもらうほうが住民の関心が高まると考えられる他，地域医療構想アドバイザーが担当 することも有効な選択肢と考えられる。

## 4－2．職員•組合に対する説明

再編統合についての検討を行う医療機関の職員に対しては，医療機関の設置主体が再編統合によって変わった場合の職員の就業規則，給与規定，退職金等積立，福利厚生等に関して不安に感じることがないよう丁寧に説明する必要がある。特に公立病院の公務員型から地方独立行政法人等の非公務員型になる場合には，病院管理者は自治体と連携し，統合時の職員の身分及び移行期間中の人事異動の方法や新しい労働条件•給与等に関して調整を行う必要がある。

このような人的資源管理に係る検討および調整は当然，丁寧に進めなければならな い。したがって，職員や組合への説明は病院長等の病院管理者および病院幹部職員が主体となり，複数回にわたつて行う必要がある。また都道府県は必要に応じ，地方財政措置や地域医療介護総合確保基金による財政支援を検討する必要がある。

## 4－3．設置主体本部に対する説明

公的医療機関または指定管理者制度によって民間または公的医療機関等が管理を行っている公立病院の再編統合については，構想区域の自治体関係者，首長や設置主体本部または指定管理者と密接に連携することが必要である。そのため都道府県は，設置主体本部または指定管理者に対して当該医療機関の経営状況等の報告を依頼するとともに，対象となる医療機関の設置目的と地域医療構想の趣旨に基づき調整会議等で議論を行うこ とについての協力を依頼する必要がある。

設置主体本部からは「今後の人口減に伴う医療需要の減少」，「再編統合によって法人の経営が悪化する懸念」「他の医療機関が公的医療機関の使命（災害医療，弱者救済等）を担 うことの保証」等の懸念事項が示される可能性があり，それらを踏まえて検討する必要があ る。

## 5．まとめ

本資料では地域医療構想に沿った具体的対応方針の再検証等を地域において丁寧 かつ適切に進めるため，構想区域で協議を行う際の課題や検討事項をプロセス別に整理した。具体的対応方針の再検証等に関する協議の方法や検討課題については，想定 される内容を記載した。また，構想区域の疾患別医療需要を分析する際，病床機能報告 を活用した診療実績データの分析結果のほか，各省庁がすでに公表•提供しているデー タや各医療機関自身のデータを活用して構想区域の疾患別の医療需要，各医療機関の実績，将来の必要医師数等について分析することは協議に資する基礎資料の作成に有用であることから，これまでの実績に基づき利用可能なデータについて記載した。

公立•公的医療機関等の具体的対応方針の再検証等にあたつては，他の医療機関と の連携方針を検討し，地域全体の医療提供体制の将来像を含めた医療機能の分化•連携等について協議し，その方向性について合意することが必要である。本資料では協議 を通じた合意に際する留意点とともに，地域住民や病院職員等の関係者へ合意内容を説明する際の留意点についても記載した。

しかしながら各地域の実情は本資料で取り上げた限りでなく，また画一的に決まるも のでもない。したがって協議を進める上での検討体制や具体的対応方針に係る検討課題については，各地域の調整会議等を通じて議論する必要がある。本資料は研究班が考える具体的対応方針の再検証等に関して想定される留意事項を整理した参考資料で あるが，各地域の調整会議を活性化するための一助となることを願う。

## 3 研究成果の刊行に関する一覧表

雑誌

| 発表者氏名 | 論文タイトル名 | 発表誌名 | 巻名 | ペー ジ | $\begin{gathered} \hline \text { 出版 } \\ \text { 年 } \end{gathered}$ |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 藤森研司 | 電子レセプト分析による H．pylori 除菌 の状況。 | The GI FORFRONT． | 14（2） | $54^{-}$ $56 .$ | 2019 |
| 藤森研司 | DPCデータから見た DIC 治療とアウト カムの現状 | Thrombosis <br> Medicine． | 9（2） | $\begin{aligned} & 142- \\ & 145 \end{aligned}$ | 2019 |
| 藤森研司，桵澤邦男，中藤 真一 | 骨粗锈症治療薬の繗続率，順守率の分析 における電子レセプトデータベースの活用 | 日本骨粗鬆症学会雑誌 | $5(2)$ | $\begin{aligned} & 69- \\ & 76 . \end{aligned}$ | 2019 |
| 藤森研司，桵澤邦男，中藤真一 | 電子レセプトデータベースを用いた骨粗䯳症治療薬の薬剂変更による継続率，順守率の検討 | 日本骨粗鬆症学会雑誌 | 5（3） | $\begin{aligned} & 75- \\ & 81 . \end{aligned}$ | 2019 |
| 桵澤邦男，藤森研司 | 広域抗菌薬使用時の血液培養実施率に関連する要因に関する研究—DPC データを用いた臨床指標の構築と評価— | 日本診療情報管理学会誌 | 31（1） | $\begin{aligned} & 21^{-} \\ & 28 \end{aligned}$ | 2019 |
| 藤森研司，楥澤邦男，中藤真一 | 電子レセプトデータベースを用いた骨粗惎症治療薬の大腿骨近位部骨折予防効果 の検討 | 日本骨粗鬆症学会雑誌 | 6（1） | $\begin{aligned} & 25- \\ & 32 \end{aligned}$ | 2020 |
| Yuichi Nishioka， Sadanori Okada， <br> Tatsuya Noda， <br> Tomoya Myojin， <br> Shinichiro Kubo， <br> Shosuke Ohtera， <br> Genta Kato，Tomohiro <br> Kuroda，Hitoshi Ishii， <br> Tomoaki Imamura． | Absolute risk of acute coronary syndrome after severe hypoglycemia：A population－based 2 －year cohort study using the National Database in Japan． | Journal of <br> Diabetes <br> Investigation． | $\begin{aligned} & 11 \\ & (2) \end{aligned}$ | $\begin{aligned} & 426^{-} \\ & 434 \end{aligned}$ | 2020 |
| 小林美亜，瀬戸僚馬 | 「情報共有シート」の開発と「回復期等移行チェックリスト」の電子化 | 看護管理 | 30（4） | $\left\lvert\, \begin{aligned} & 364^{-} \\ & 371 \end{aligned}\right.$ | 2020 |


| Seitaro Suzuki， <br> Tatsuya Noda，Yuichi <br> Nishioka，Tomoaki <br> Imamura，Hideyuki <br> Kamijo，and Naoki <br> Sugihara． | Evaluation of tooth loss among patients with diabetes mellitus and upper respiratory inflammation using the National Database of Health Insurance Claims and Specific Health Checkups of Japan． | International <br> Dental Journal． | published <br> online； 2020 <br> Feb．） |  | 2020 |
| :---: | :---: | :---: | :---: | :---: | :---: |
| 町田二郎，安樂喜久，藤田清美，山田浩二，山内布美子，西岡智美，小妻幸男，堀田春美，宮下恵里，副島秀久，益田ひろみ，荒木祐太，谷川和代，依光茂太 | Basic Outcome Master を用いた大腿骨近位部骨折地域連携クリニカルパスによ る地域連携医療のアウトカム分析：第 1報 | 日本クリニカルパ ス学会誌 | 22 | $\begin{array}{\|l} 22- \\ 29 \end{array}$ | 2020 |
| 町田二郎，安樂喜久，藤田清美，山田浩二，山内布美子，西岡智美，小妻幸男，堀田春美，宮下恵里，副島秀久，山口浩司，佐方美雪，前田美沙穗，大田清美，林茂 | Basic Outcome Master を用いた大腿骨近位部骨折地域連携クリニカルパスによ る地域連携医療のアウトカム分析 ：第2報 | 日本クリニカルパ久学会誌 | 22 | $\begin{array}{\|l} 30- \\ 37 \end{array}$ | 2020 |
| 町田二郎，副島秀久，他 | Basic Outcome <br> Master（BOM）version3．0 の改定方針と意義 | 日本クリニカルパ <br> ス学会誌 | 22 | 3－13 | 2020 |


[^0]:    ＊）令和元年度厚生労働科学研究「今後の糖尿病対策と医療提供体制の整備のための研究」資料より －は重要指標）

[^1]:    

[^2]:    

[^3]:    ＊）令和元年度厚生労働科学研究「今後の糖尿病対策と医療提供体制の整備のための研究」資料より －は重要指標）

[^4]:    | $\begin{array}{c}\text { ストラク } \\ \text { チャー }\end{array}$ | － | 災害時小児周産期リエゾン任命者数 |
    | :---: | :--- | :--- | :--- |$*$ 災害医療の提供体制に係る指針及び指標例との整合性に留意すること。

[^5]:    

[^6]:    1 平成 29 年度病床機能報告の報告結果について https：／／www．mhlw．go．jp／stf／seisakunitsuite／b unya／open＿data＿00002．html
    ${ }^{2}$ https：／／www．tableau．com／ja－jp／products／prep

[^7]:    ${ }^{3}$ https：／／www．tableau．com／ja－jp／products／deskt op ${ }^{4}$ https：／／public．tableau．com／s／

[^8]:    年間の病床回祘率が $0.5-180$ の施設に限定

[^9]:    ${ }^{1}$ がん，脳卒中，心筋梗塞等の心血管疾患，糖尿病及び精神疾患の「5 疾病」，救急医療，災害時における医療， へき地の医療，周産期医療及び小児医療の「5事業」（2035 年度末終了年限）

    2 初期研修医及び原則として日本専門医機構の定める専門研修プログラム／カリキュラムに参加する後期研修医であって，一定期間集中的に数多くの診療を行い，様々な症例を経験することが医師（又は専門医）としての基礎的な技能や能力の修得に必要不可欠である場合（ $C-1$ ）。医籍登録後の臨床に従事した期間が 6 年目以降の者 であって，先進的な手術方法など高度な技能を有する医師を育成することが公益上必要とされる分野において，指定された医療機関で，一定期間集中的に当該高度特定技能の育成に関連する診療業務を行う場合（C－2）

